

Integrated Report 2019

山陰合同銀行 統合報告書 2019

(ディスクロージャー誌 資料編)

■ コーポレートデータ

ごうぎんグループの概要

- 1 組織図
- 2 役員
- 3 沿革
- 4 業務内容
- 5 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- 14 店舗ネットワーク
- 16 コーポレート・ガバナンス態勢
- 19 金融円滑化管理態勢
- 20 コンプライアンス態勢
- 22 顧客保護等管理態勢
- 25 リスク管理態勢

■ 連結情報

- 30 2018年度の金融経済情勢と業績
- 32 連結財務諸表
- 47 連結リスク管理債権
- 48 セグメント情報

■ 単体情報

- 51 2018年度の業績
- 53 財務諸表
- 62 損益の状況
- 64 経営効率の状況
- 65 有価証券等の時価等の情報
- 68 デリバティブ取引情報
- 72 オフ・バランス取引情報
- 73 営業の状況：預金業務
- 74 営業の状況：貸出業務
- 78 営業の状況：証券業務
- 79 営業の状況：証券業務／内国為替、外国為替、その他
- 80 資本の状況

■ 自己資本の充実等の状況

- 81 自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）
- 83 定性的開示事項（連結・単体）
- 96 定量的開示事項（連結・単体）
- 124 用語解説

- 125 報酬等に関する開示事項



SAN-IN GODO BANK

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
計数につきましては、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

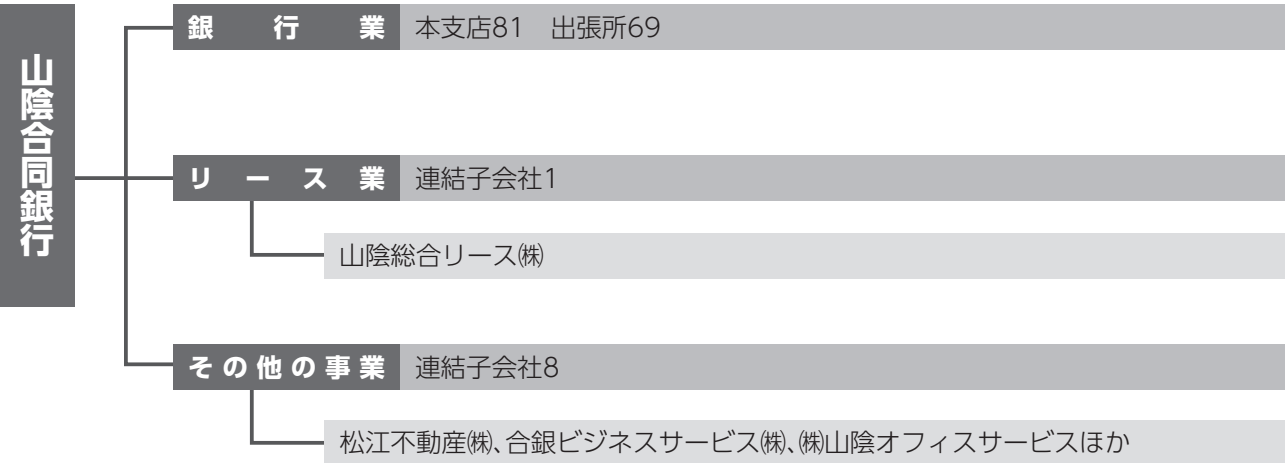
ごうぎんグループの概要

山陰合同銀行グループの事業概要

山陰合同銀行グループは、当行及び子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っています。グループ各社が効果的な連携をとることにより、地域のお客様のあらゆるニーズにお応えする、専門的で付加価値の高い総合金融サービスを提供しています。

■ グループの事業系統図

(2019年7月1日現在)

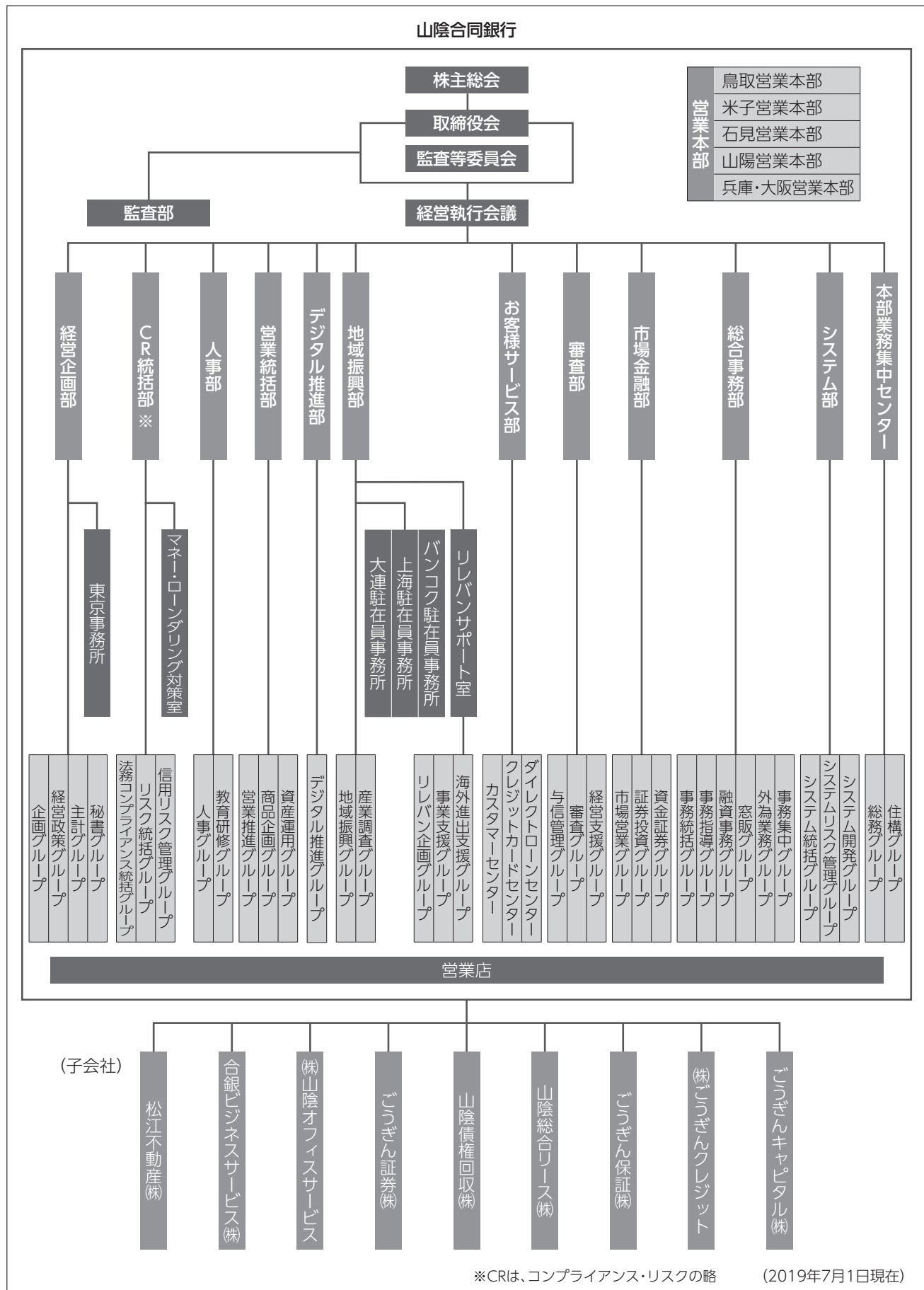


■ 子会社の概要

(2019年7月1日現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	業務の内容	設立年月日	当行グループが所有する議決権の割合		
					(%)	うち 当行分	うち当行 グループ会社
松江不動産(株)	松江市白湊本町23	150	不動産の賃貸業務	1934年12月19日	100.0	100.0	—
合銀ビジネスサービス(株)	松江市灘町1-7	10	現金／小切手等の集配・整理・保管業務、ATM等保守管理業務	1980年4月1日	100.0	100.0	—
(株)山陰オフィスサービス	松江市灘町1-7	10	文書／証票等作成、保管等業務、銀行事務集中処理業務、計算業務	2004年6月7日	100.0	100.0	—
ごうぎん証券(株)	松江市津田町319-1	3,000	証券業務	2015年2月6日	100.0	100.0	—
山陰債権回収(株)	松江市白湊本町71	500	債権回収業務	2002年4月2日	95.0	95.0	—
山陰総合リース(株)	松江市白湊本町63	30	リース業	1975年4月1日	94.9	94.9	—
ごうぎん保証(株)	松江市灘町1-7	30	信用保証業務	1979年4月2日	100.0	100.0	—
(株)ごうぎんクレジット	松江市白湊本町23	70	クレジットカード業務、信用保証業務	1984年4月3日	100.0	100.0	—
ごうぎんキャピタル(株)	松江市白湊本町71	150	ベンチャーキャピタル	1996年1月16日	50.0	5.0	45.0

組織図



役員

取締役(監査等委員である取締役を除く)

取締役会長 (代表取締役)	久保田	一郎
取締役頭取 (代表取締役)	石丸	文男
取締役 (代表取締役)	山崎	徹
取締役 (代表取締役)	杉原	伸治
取締役	今若	康浩
取締役 (社外・独立)	多胡	秀人
取締役 (社外)	田部長	右衛門
取締役 (社外・独立)	倉都	康行

監査等委員である取締役

常勤監査等委員	吉田	孝
常勤監査等委員	宮内	浩二
監査等委員 (社外・独立)	河本	充弘
監査等委員 (社外・独立)	今岡	正一
監査等委員 (社外・独立)	足立	珠希

執行役員

頭取執行役員	石丸	文男
副頭取執行役員	山崎	徹
専務執行役員 (鳥取営業本部長)	杉原	伸治
専務執行役員	今若	康浩
常務執行役員	清田	睦人
常務執行役員 (兵庫・大阪営業本部長)	古山	英明
常務執行役員 (山陽営業本部長)	犬山	司
常務執行役員 (米子営業本部長)	安喰	哲哉
常務執行役員	布野	裕二
執行役員 (鳥取営業部長)	矢田	克明
執行役員 (経営企画部長)	井田	修一
執行役員 (CR統括部長)	秋下	宗一
執行役員 (石見営業本部長)	赤木	利光
執行役員 (神戸支店長)	生田	博久
執行役員 (米子支店長)	吉川	浩

(2019年6月25日現在)

(注) 1. 当行は、2019年6月25日開催の第116期定時株主総会決議により監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役 多胡秀人、取締役 田部長右衛門、取締役 倉都康行は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

なお、多胡秀人、倉都康行は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 監査等委員である取締役 河本充弘、監査等委員である取締役 今岡正一、監査等委員である取締役 足立珠希は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

なお、河本充弘、今岡正一、足立珠希は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

沿革

1889年 8月31日	株式会社松江銀行(本店松江市)を設立
1894年 1月17日	株式会社米子銀行(本店米子市)を設立
1934年 12月19日	松栄土地株式会社(現・松江不動産株式会社)を設立(旧松江銀行の子会社、現・連結子会社)
1941年 7月 1日	株式会社松江銀行と株式会社米子銀行が合併し、株式会社山陰合同銀行として設立(資本金1,324万円、本店松江市)
1941年 10月 1日	株式会社石州銀行及び株式会社矢上銀行を合併
1945年 3月 1日	株式会社山陰貯蓄銀行を買収
1975年 4月 1日	山陰総合リース株式会社(現・山陰総合リース株式会社)を設立(現・連結子会社)
1979年 4月 2日	山陰信用保証株式会社(現・ごうぎん保証株式会社)を設立(現・連結子会社)
1979年 9月27日	新事務センター完成
1980年 4月 1日	合銀ビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
1983年 10月 1日	広島証券取引所に株式上場
1984年 4月 3日	株式会社合同クレジットサービス(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立(現・連結子会社)
1985年 10月 1日	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1987年 9月 1日	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1991年 4月 1日	株式会社ふそう銀行を合併
1996年 1月16日	ごうぎんキャピタル株式会社を設立(現・連結子会社)
1997年 6月 6日	大連駐在員事務所開設
1997年 10月 1日	商号を株式会社山陰合同銀行に変更、CI導入

1997年 10月13日	本店を現在地に新築移転
1999年 11月15日	鳥取営業部を新築移転
2000年 4月21日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行及び株式会社日立製作所と「基幹システムの共同化に関する基本合意書」を締結
2002年 4月 2日	山陰債権回収株式会社を設立(現・連結子会社)
2003年 5月 6日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行との三行基幹システム共同化によるシステム稼働
2003年 11月27日	上海駐在員事務所開設
2004年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットサービスと株式会社ごうぎんジェシービーを合併。株式会社ごうぎんクレジットに社名変更(現・連結子会社)
2004年 6月 7日	株式会社山陰オフィスサービスを設立(現・連結子会社)
2010年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットのクレジットカード会員事業を引継ぎ、銀行本体でクレジットカードの取り扱いを開始
2013年 10月10日	バンコク駐在員事務所開設
2015年 2月 6日	ごうぎん証券株式会社を設立(現・連結子会社)
2016年 4月 1日	株式会社山陰オフィスサービス(存続会社)とごうぎんスタッフサービス株式会社を合併
2016年 7月 1日	株式会社山陰オフィスサービス(存続会社)とごうぎんシステムサービス株式会社を合併
2016年 11月11日	株式会社NTTデータと「地銀共同センター」(基幹系システム)利用に関する基本契約を締結

(2019年7月1日現在)

業務内容

預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っています。

附帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥信託契約代理業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(7) 金融商品仲介業務

(8) 損害保険商品及び生命保険商品の窓口販売

(9) M&A関連業務

(10) ビジネスマッチング業務

(11) 確定拠出年金の運営管理業務

(12) 市場誘導業務

(13) クレジットカード業務

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の事業支援に関する取組方針・態勢整備の状況

■ 中小企業の事業支援に関する取組方針

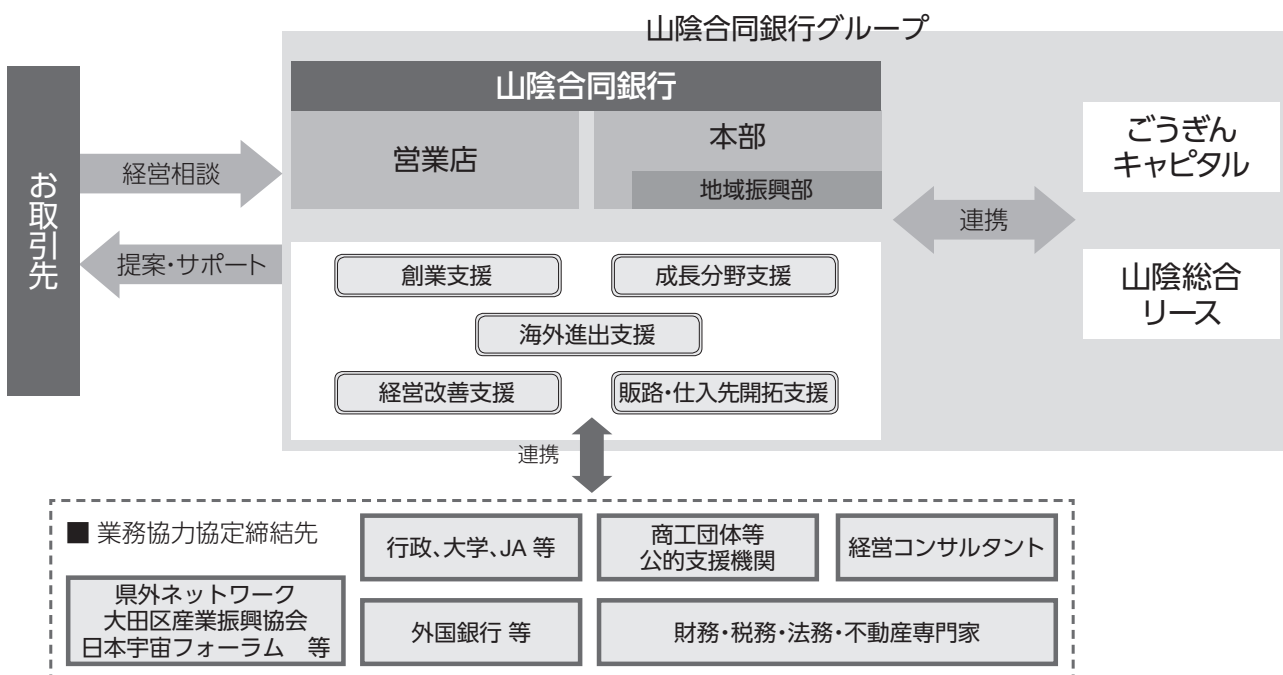
- ◇お取引先との信頼関係を深めて経営課題やニーズを共有し、常にお取引先と同じ立場に立ってコンサルティング機能を発揮していきます。さらに、人材の育成によってお取引先の将来性・課題を十分に把握し、積極的なリスクテイクをすることで、お取引先の付加価値向上に貢献します。同時に対価として当行も収益を計上し、地域・お取引先・当行ともに成長できる、持続可能なビジネスモデルの確立を目指します。
- ◇産学官の提携先と協力しながら地元での新産業の創出や農林水産業の振興、事業支援による地元産業の競争力強化などに取り組み、地域経済の活性化を通じて地方創生に貢献します。
- ◇お取引先の事業内容や成長可能性等を適正に評価し、融資や本業支援等を通じて、地域産業・企業の生産性の向上や円滑な新陳代謝の促進を図り、地方創生に貢献します。

■ 中小企業の事業支援に関する態勢整備の状況

お取引先の経営課題に対し、最適な解決策をご提供できるよう、本部による営業店支援、外部専門家・外部機関などとの連携、専門的な人材の育成・ノウハウの蓄積など、中小企業の事業支援に関する態勢を整備しています。

これまで当行は、リレーションシップバンキングをベースとした「お取引先の付加価値向上とともに当行の持続的な成長を実現する」という好循環への転換を進めてきました。2018年度からの中期経営計画では、さらにこれを発展・進化させ、お取引先の付加価値向上に専念することで、お取引先・当行ともに成長する、先行モデルづくりにチャレンジしています。これを実現するため、地域振興部内のリレーションシップバンキング部門をさらに強化し、事業支援に関する人材育成や営業店の支援機能などを一層充実させていきます。また産業調査グループを新設し、地域課題の把握から解決まで一貫して対応できる体制を整備しました。

当行グループと外部提携先によるサポート体制



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の事業支援に関する取組状況

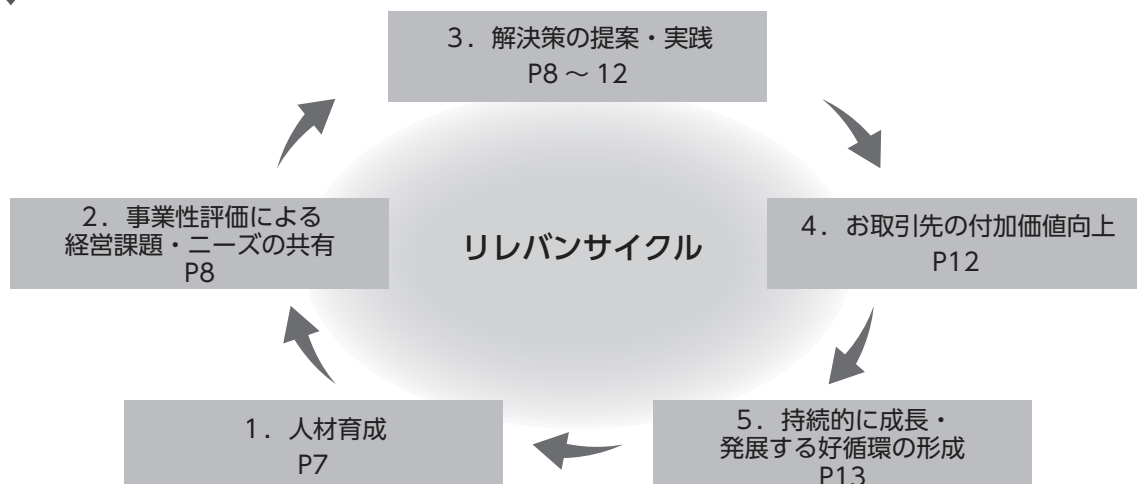
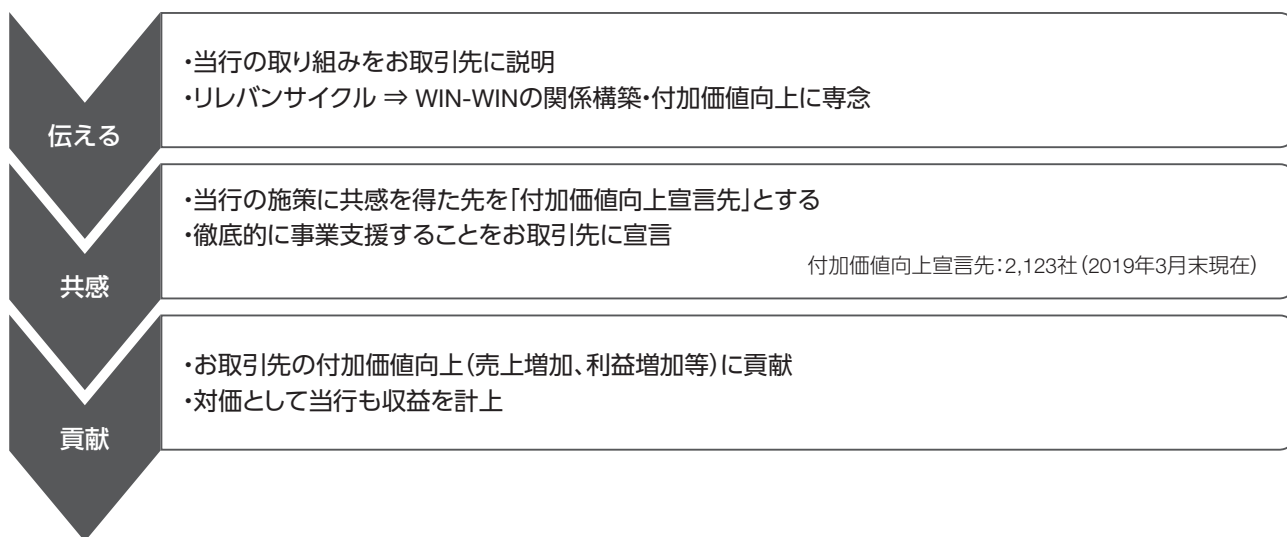
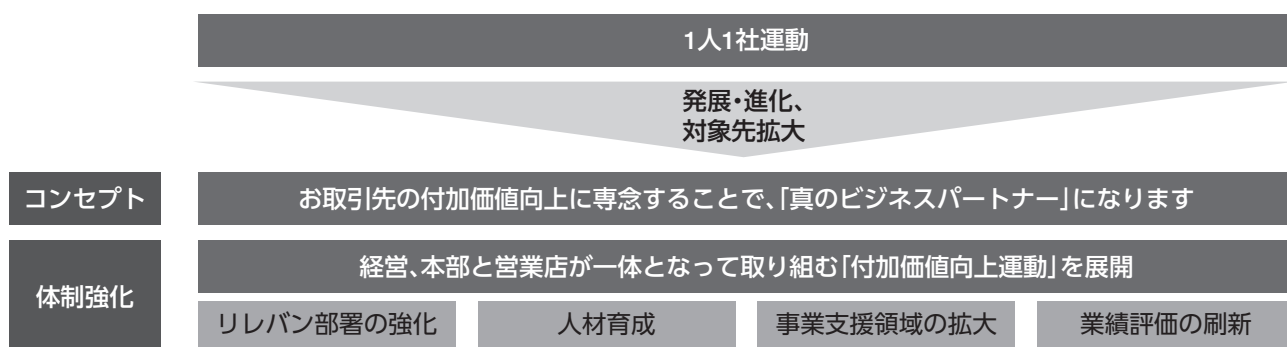
■ 付加価値向上運動の開始

当行は、地域・お取引先の課題を解決し付加価値を向上することで、地域・お取引先とともに当行も持続的に成長するビジネスモデルの確立を目指しています。

2018年度から始まった中期経営計画では、重点施策である「お客様本位の付加価値共創」を実現するため、「付加価値向上運動」に取り組んでいます。前中期経営計画で活動してきた「1人1社運動」を発展させ、徹底的にお取引先の付加価値向上に寄与し、当行も対価として収益を計上することを目的としています。

このビジネスモデルは、近時注目されているESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGsの思想に合致するもので、当行は「リレーションシップバンキング」による地域経済活性化に取り組むことで、持続可能な地域社会の実現を目指します。

【「付加価値向上運動」概要】



1. 人材育成

お取引先の付加価値向上に専念し、地域とともに当行も成長していくビジネスモデルの確立に向け、人材育成に取り組んでいます。

「営業店エキスパート認定制度」によるキャリア形成

当行独自の制度として、「営業店エキスパート認定制度」を策定しています。能力開発体系における役割別人材育成を行うなかで、各役割（法人営業・融資外為など）において、業務別、レベル別に研修を細分化し、業務スキルアップの機会を充実させることで、キャリア形成を支援しています。

教育研修体制の整備

自ら情報収集し、知識・スキルを向上する意識を徹底するため、「信頼関係構築、課題やニーズの共有、事業支援実施のプロセスを通じた研修・OJT」に重きを置いた教育研修体制としています。

【お取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数】

	2017年度	2018年度
研修実施回数	23回	29回
参加者数	388人	500人
資格取得者数 ^(※)	188人	213人

(※) 営業店エキスパート認定制度における顧客の本業支援に係る業務の上位資格者数

人事考課・業績評価制度の見直し

短期的な成果だけではなく、すぐに成果とはならなくても、長い目で見て、お客様の付加価値向上につながる活動が評価されるよう、活動のプロセスや定性面からの評価を取り入れています。

取組事例 「エリア職行員の管理職向け企業実地研修」の実施

エリア職行員の管理職を対象に、「企業実地研修」を開催しています。

企業の工場見学や経営者との対話を通じて、企業のビジネスモデルや企業経営の目線を理解するとともに、実践的な法人融資スキル・交渉力・提案力の習得を図ります。



出雲そば製造業者における企業実地研修

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

2. 事業性評価による経営課題・ニーズの共有

お取引先の事業内容や成長可能性など実態的な事業性の適切な評価に努め、経営課題やニーズの共有に取り組んでいます。

経営課題・ニーズの共有

2018年度から「付加価値向上運動」を開始し、お取引先との信頼関係をさらに強化するなかで、経営課題やニーズを把握できた先も増加を続けています。

2018年度末には、全法人お取引先の半数以上の8,333社の経営課題を把握できました。

【経営課題の把握先及びニーズの把握件数の累計合計】

	2017年度末	2018年度末
経営課題の把握先数(累計)	6,219社	8,333社
ニーズの把握件数(累計)	14,571件	20,337社

3. 解決策の提案・実践

把握できた経営課題やニーズに応じた、さまざまな解決策をご提案いたします。

企業のライフステージに応じた事業支援のご提供

創業期から再生期までの全てのお取引先とのリレーション強化により、お取引先が抱える課題を共有し、ともに解決に取り組んでいます。

お取引先のライフステージに応じ、それぞれのニーズや課題に合ったさまざまなコンサルティング手法をご提供しています。地域商社を通じたサプライチェーンの構築による「総合商社」機能や「PEファンド※」などの新たな事業領域にも挑戦していきます。

		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数 (2018年度末)		1,098社	1,112社	8,227社	330社	2,192社
ライフステージ別の与信先にか かる事業年度末の融資残高 (2018年度末)		1,356億円	2,304億円	13,909億円	611億円	1,569億円
企業のニーズ		・創業資金 ・事業計画策定 等	・事業拡大、海外進出 ・生産性向上、収益力強化 ・事業承継計画策定		・経営改善 計画策定 ・資金繰りの 安定化	・再生に向けた 手続き
ソ リ ユ ー シ ョ ン	経営面	事業計画策定・実行支援				
		販路・仕入先開拓支援(ビジネスマッチング・総合商社機能)				
			新分野進出支援			
			海外進出支援			
			事業承継支援			
			M&A支援			
				経営改善計画策定・実行支援		
	資金面					再生支援
			PEファンド			再生支援ファンド
		創業支援融資	シンジケートローン組成			
		創業支援ファンド	海外向け融資			
			私募債		資本性劣後ローン	
具体的な取組事例 参照ページ		P9	P10～11			P12

※PE (Private Equity) ファンド

企業の未公開株を取得し、ハンズオン支援(経営に直接的に参画していく支援手法)による企業価値の向上を目的としたファンド

ソリューションの提案実績

お取引先に対する事業支援活動の進展により、ソリューションの提案先数・融資残高とも、順調に推移しています。

【ソリューション提案先数及びソリューション提案先数の融資残高】

	2017年度	2018年度
ソリューション提案先	2,639社	3,028社
ソリューション提案先の融資残高	6,500億円	7,130億円

創業・新規事業開拓の支援

創業・新事業開拓を目指す企業の育成

当行独自の融資やグループ会社「ごうぎんキャピタル(株)」との連携、行政の融資及び保証を含む諸制度などを効果的に組み合わせ、創業企業やニュービジネスの育成に努めています。

また、島根・鳥取両県の産業支援機構に人材を派遣するなど、行政とも連携して地元企業の育成に取り組んでいます。

【創業・新事業支援にかかる投融資実績(2018年度)】

	件数	金額
融資実績(創業・新事業にかかる融資)	122件	7億6,134万円
投資実績(ごうぎんキャピタルによる投資)	8件	5億9,200万円

【当行が関与した創業の件数】

2017年度	2018年度
546社	512社

【ファンドの活用状況(2019年5月末現在)】

	大学発ベンチャー支援		6次産業化支援
	しまね大学発・産学連携ファンド	とっとり大学発・産学連携ファンド	ごうぎん農林漁業応援ファンド
設立日	2015年1月		2014年3月
投資先数	5先	5先	3先
投資決定金額	6億9,500万円	9億6,898万円	9,700万円

取組事例 地元大学病院を起点とする医療機器開発ベンチャーに出資

2019年5月、医療機関や介護・福祉施設等からのニーズや研究成果、アイデアをもとにして医療機器等の開発、事業化を行う大学発ベンチャー企業、(株)メディビート(代表取締役 山岸大輔)に2億円を出資しました。医療機関、地元製造業者とともに複数のシーズを成長させ事業化する試みは、特定のシーズの事業化を目指す一般的な大学発ベンチャーと異なるユニークなものです。

【出資先概要】

出資先名	株式会社 メディビート
所在地	鳥取県米子市西町86(鳥取大学医学部内)
代表者	代表取締役社長 山岸 大輔(元 鳥取大学 研究推進機構 准教授)
事業内容	鳥取大学医学部附属病院を主とする研究シーズ/ニーズから発展させた医療機器、介護・看護用品等の開発・製造・販売
出資金額	2億円

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

成長期・安定期・低迷期における支援

広域店舗ネットワークを活用したビジネスマッチングの展開

当行の広域な店舗ネットワークと豊富な情報収集力を活用した、「ビジネスマッチング業務」に力を入れています。

山陰両県のお取引先に対しては、大消費地・大生産地にある山陽・兵庫・大阪のお取引先をビジネスで結んでいます。山陽・兵庫・大阪のお取引先には、山陰両県の良質な一次産品や製造技術、また行政機関と協力した企業誘致などをご提案しています。

山陰と山陽、兵庫・大阪のお取引先をつなぐ活動を展開



【販路開拓支援先数・企業誘致件数】

	2017年度	2018年度
販路開拓支援を行った先数	430社	560社
地元への企業誘致支援件数	12社	16社

資金調達ニーズへの対応

事業性評価に基づく融資への取り組み

付加価値向上運動などの活動を通じ、事業性評価を行い、お取引先の事業内容や成長可能性を適切に評価することで、円滑な資金供給を行っていくことに努めています。

	2018年度
事業性評価融資先 ^(※) 数	3,587社
全与信先数に占める割合	23.5%
事業性評価先融資先に対する融資残高	5,845億円
全与信先の融資残高に占める割合	28.7%

※ミドルリスク強化対象先かつ与信先、付加価値向上宣言先かつ与信先、経営改善支援先、実抜計画策定先、事業性評価に重点を置く制度融資利用先

経営者保証に必要以上に依存しない融資への取り組み

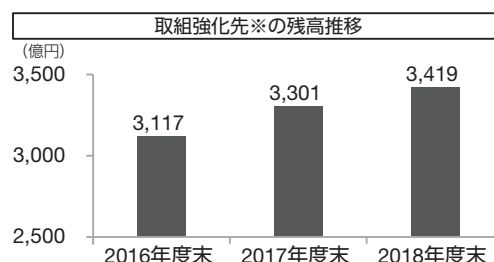
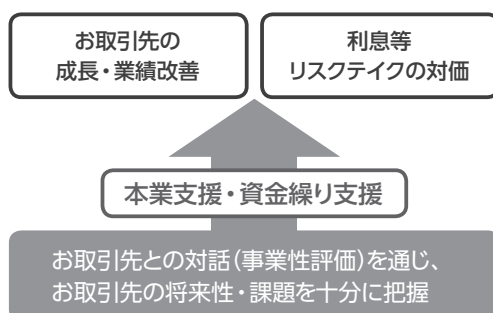
「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、資金調達ニーズへの対応として、経営者保証や不動産担保に必要以上に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。

	2017年度	2018年度
①新規に無保証で融資した件数	3,722件	4,780件
②新規融資件数	12,009件	12,106件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(①/②)	30.99%	39.48%
③既存融資のうち保証契約を変更した件数	17件	18件
④既存融資のうち保証契約を解除した件	976件	570件

※融資件数は、中小企業者に対する件数

課題を抱えるお取引先への取り組み

付加価値向上運動などの活動を通じ、事業性評価を行い、お取引先の事業内容や成長可能性を適切に見極めることで、積極的なリスクテイクを進めています。



※半期ごとに対象の一部洗い直しを実施。
2018年度上期または下期で強化先とした3,050先。

コンサルティングの取り組み

お取引先への事業支援活動を通じて共有した幅広いニーズやお取引先の一層の成長支援に対応するため、コンサルティングサービスに積極的に取り組んでいます。

外部専門家等との連携や、行員が企業に常駐し実行支援まで行う「常駐型コンサルティングサービス」、2018年7月から開始した、売上高や営業利益等の向上支援を行い、その結果に対して手数料を受領する「成功報酬型コンサルティングサービス」など、お取引先のニーズにあったさまざまなコンサルティングサービスを提供しています。

【外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数】

2017年度	2018年度
97社	172社

取組事例 自転車小売業の挑戦を全力でサポート

有限会社米澤自転車店
(自転車小売業、鳥取県鳥取市)



課題

自転車関連のアクセサリを開発を行いたい、自社だけでは困難

ヨーロッパへの自転車輸出を検討しているが、ノウハウが不足

コンサル内容

- 自社企画の自転車用レインコート、カバンの製造委託先を紹介
- 販売戦略策定やブランディング支援、県外の販売業者を紹介
- 輸出に向けての情報提供、アドバイス
- 海外向けのプロモーション動画の作成・海外ECモールへの出店を支援

事業承継・M&Aサポート

近年、中堅・中小企業では、経営者が事業をいかに円滑に承継していくかが大きな課題となっています。

当行では、事業承継問題の出口である「親族・役員等への承継」「M&Aによる他社への譲渡」「株式公開」などに関するご相談に対して、専門的なノウハウを用いて積極的に対応しています。

なかでも、M&Aについては、永年にわたるアドバイザリー業務の実績があり、培われたノウハウによって、地域経済の活性化やお客様のさらなる発展につながるM&Aアドバイザリー業務を提供しています。

【事業承継・M&A支援先数】

	2017年度	2018年度
事業承継支援先数	171社	294社
M&A支援先数	465社	736社

条件変更先の経営改善計画の進捗状況

600社を超えるお取引先の経営改善計画が、好調または順調に推移しています。

【中小企業の条件変更先にかかる経営改善計画の進捗状況】

	2017年度	2018年度
条件変更先数	2,135社	2,053社
好調先(計画比120%超)	177社	155社
順調先(計画比80～120%)	486社	470社
不調先(計画比80%未満)	1,472社	1,428社

※「不調先」には、「経営改善計画なし」(2017年度1,284社、2018年度1,202社)を含む

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

経営改善・事業再生・業種転換の支援

地域経済の発展に不可欠である地元企業の活性化に向け、業績不振のお取引先への経営改善支援を審査部経営支援グループを中心に、本部と営業店が一体となって積極的に取り組んでいます。

REVIC、中小企業再生支援協議会の活用

REVIC（地域経済活性化支援機構）や中小企業再生支援協議会とも連携し、経営改善計画の策定を行っています。

【REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数】

	2017年度	2018年度
REVICの利用先数	2社	5社
中小企業再生支援協議会の利用先数	35社	38社

債権放棄・DES・DDSの取り組み

DES^(※1)・DDS^(※2)を経営改善支援の取り組みにおける重要な再生手法の一つと捉え、中小企業の再生支援の強化を図り、ひいては地域の再生・地域経済の活性化につなげていきます。

【債権放棄・DES・DDSの実施先数、金額】

	2017年度	2018年度
先数	12社	3社
実施金額	23億円	1億円

(※1) DES（デット・エクイティ・スワップ）

債務（Debt）と株式（Equity）を交換すること。企業再生の場面では、融資の一部を現物出資する形で株式を取得するケースが多い。

(※2) DDS（デット・デット・スワップ）

既存の債務を別の条件の債務に変更すること。企業再生の場面では、既存の融資を一般の融資よりも返済順位の低い劣後ローンに切り替える手法のことをいう。

経営改善支援先の債務者区分改善状況

経営改善支援先と課題の共有化を図り、外部専門家と連携を図りながら経営改善計画策定・実行を支援しています。

【経営改善支援先の債務者区分改善状況（2018年4月～2019年3月）】

（単位：社）

	期初債務者数A (2018年3月末)	うち経営改善 支援取組先α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数γ	経営改善 支援取組率 = α/A	ランクアップ率 = β/α
要注意先	2,779	239	22	208	8.6%	9.2%
うちその他要注意先	2,678	228	20	201	8.5%	8.7%
うち要管理先	101	11	2	7	10.8%	18.1%
破綻懸念先	403	40	6	28	9.9%	15.0%
実質破綻先	160	6	—	3	3.7%	—
破綻先	13	—	—	—	—	—
合 計	3,355	285	28	239	8.4%	9.8%

4. お取引先の付加価値向上

事業支援活動の展開により、お取引先の課題解決に向けたご提案を行ってきた結果、お取引先の業績向上など付加価値向上に貢献しています。

メイン取引先の付加価値向上の状況

当行をメインバンクとしてお取引いただいている企業のうち、半数を超えるお取引先で経営指標の改善がみられました。また、経営指標の改善した先にかかる融資残高も6,000億円を超えて推移しています。

【メイン取引先^(※1)のうち、経営指標^(※2)の改善や就業者数の増加がみられた先数】

	2017年度	2018年度
メイン取引先数	7,503社	7,431社
メイン取引先の融資残高	7,731億円	8,225億円
経営指標等が改善した先	3,990社	4,042社

(※1) 融資残高1位の先、先数はグループベース

(※2) 売上高・償却前当期利益

【左記2018年度の経営指標等が改善した先にかかる3年間の事業年度末の融資残高の推移】

2016年度	2017年度	2018年度
5,587億円	6,290億円	6,540億円

5. 持続的に成長・発展する好循環の形成

当行の事業支援活動を評価いただき、お取引先・当行ともに持続的に成長・発展する好循環が形成されつつあることがうかがえます。

お取引先数・メイン取引先数の推移

地方の企業数が減少するなか、地元山陰では10,000社を超えるお取引先数を維持し、深度ある関係を構築しています。また、特に営業を強化している兵庫・大阪地域では順調にお取引先数が増加し、山陰から山陽・兵庫・大阪に広がる広域ネットワークを形成しています。

【地域別のお取引先数・メイン取引先数の推移(先数は単体ベース)】

	2016年度末	2017年度末	2018年度末
山陰(島根県・鳥取県)	10,259社	10,294社	10,190社
山陽(広島県・岡山県)	2,225社	2,245社	2,180社
関西(兵庫県・大阪府)	2,232社	2,508社	2,650社
東京都	204社	211社	228社
合計 (うちメイン取引先数)	14,920社 (8,388社)	15,258社 (8,638社)	15,248社 (8,620社)

当行の成長・発展への寄与

当行の法人ソリューション関連収益^(※)も、2018年度には19億円を超え、順調に拡大を続けています。

(※)事業支援手数料ほか、総合金融サービス業としての法人向けソリューション提供による収益

【法人ソリューション関連収益】

2017年度	2018年度
1,848百万円	1,939百万円

地域の活性化に関する取組状況

2019年3月より、山陰における有数の温泉街である「玉造温泉」において、玉造温泉旅館協同組合、松江観光協会玉造温泉支部、まつえ南商工会と連携して、「スマホひとつで街歩き」をテーマとしたキャッシュレス化に関する取り組みを開始しました。

地域社会と連携し、観光客の利便性を向上することで、地域のより一層の魅力向上を目指します。

第1段階 旅館内のキャッシュレス化

スマートフォンでの決済に対応します！

スマートフォンで宿泊代等の決済ができるようになります。
具体的には、各種QRコード決済や電子マネー（iD(アイディー)、QUICPay(クイックペイ)、交通系電子マネー等)に対応します。

旅館内での施設でもご利用いただけます！

フロントでの宿泊代精算だけでなく、売店や飲食施設等でのお支払いもキャッシュレス決済できます。旅館側の精算業務軽減や、お客様のお支払い等に要する時間の短縮を図ります。



第2段階 温泉街のキャッシュレス化

スマートフォンでの決済を、街中の飲食店・小売店でも利用できるようにします。入浴後、浴衣に「スマホひとつで街歩き」ができる温泉街を目指します。

第3段階 地域全体のキャッシュレス化

玉造温泉での取り組みをモデルケースとして、山陰地域全体のキャッシュレス化を図っていきます。

店舗ネットワーク

■ 島根県 72(本支店35、出張所37)

店番	店舗名	所在地	電話番号
001	本店営業部	松江市魚町10	☎0852-55-1111
002	北支店	松江市中原町51	☎0852-24-6050
004	松江駅前支店	松江市朝日町489-20	☎0852-24-6350
005	県庁支店	松江市殿町1(島根県庁内)	☎0852-24-6450
010	捐屋支店	松江市東出雲町捐屋1149-2	☎0852-52-2222
013	玉造支店	松江市玉湯町湯町1789-3	☎0852-62-0414
014	穴道支店	松江市穴道町穴道870-2	☎0852-66-0236
090	津田支店	松江市東津田町422-1	☎0852-24-6750
098	古志原支店	松江市古志原1-4-15	☎0852-24-6250
100	島大前支店	松江市学園2-28-10	☎0852-24-6850
003	南出張所	松江市豎町21-2	☎0852-24-6150
116	乃木出張所	松江市浜乃木5-1-70	☎0852-27-0711
122	くにびき出張所	松江市学園南2-1-12	☎0852-27-7200
216	松江市役所出張所	松江市末次町86(松江市役所内)	☎0852-24-6955
225	法吉出張所	松江市春日町639-7	☎0852-27-2511
252	本庄出張所	松江市上本庄町461-1	☎0852-34-0517
253	八束出張所	松江市八束町波入1649-1	☎0852-76-3100
280	竹矢出張所	松江市八幡町25-9	☎0852-37-2111
281	八雲出張所	松江市八雲町日吉194-19	☎0852-54-1888
008	安来支店	安来市安来町1890	☎0854-22-2280
009	広瀬出張所	安来市広瀬町広瀬1219-1	☎0854-32-2154
223	社日出張所	安来市安来町763-11	☎0854-23-0683
258	荒島出張所	安来市荒島町2177-12	☎0854-28-8420
015	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の一2-2	☎08512-2-1151
016	浦郷支店	隠岐郡西ノ島町浦郷257	☎08514-6-0124
110	海士支店	隠岐郡海士町福井969	☎08514-2-1111
017	大東支店	雲南市大東町大東1753	☎0854-43-2555
018	雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1773-1	☎0854-45-5505
022	掛合支店	雲南市掛合町掛合849-1	☎0854-62-0130
105	加茂出張所	雲南市加茂町加茂中1321-5	☎0854-49-7025
019	三成支店	仁多郡奥出雲町三成265	☎0854-54-1313
020	横田出張所	仁多郡奥出雲町横田1035-16	☎0854-52-2321
023	頓原出張所	飯石郡飯南町頓原2218-2	☎0854-72-0231
024	赤名出張所	飯石郡飯南町赤名802	☎0854-76-2661
025	直江支店	出雲市斐川町直江4811-5	☎0853-72-0144
026	平田支店	出雲市平田町1064	☎0853-62-2520
027	出雲支店	出雲市今市町北本町1-2-4	☎0853-21-0540
029	島根医大通支店	出雲市塩冶神前2-8-27	☎0853-21-1055
030	大社支店	出雲市大社町杵築東416-4	☎0853-53-3120
097	荘原支店	出雲市斐川町荘原747-4	☎0853-72-0635
115	出雲西支店	出雲市渡橋町1172-1	☎0853-23-7000
031	江南出張所	出雲市湖陵町三部556-5	☎0853-43-1019
106	大津出張所	出雲市大津町472-6	☎0853-21-0231
129	北神立出張所	出雲市高岡町1277-1	☎0853-21-8700
134	知井宮出張所	出雲市知井宮町970-4	☎0853-25-2345
250	佐田出張所	出雲市佐田町反辺1586-34	☎0853-84-0935
279	高松出張所	出雲市松寄下町737-5	☎0853-21-5011
033	大田支店	大田市大田町大田イ374-3	☎0854-82-0630
035	温泉津支店	大田市温泉津町小浜イ20-7	☎0855-65-2525
261	大森出張所	大田市大森町ハ74	☎0854-89-0121
036	川本支店	邑智郡川本町川本538-1	☎0855-72-0350
037	粕淵支店	邑智郡美郷町粕淵251	☎0855-75-0021
039	矢上出張所	邑智郡邑南町矢上3865	☎0855-95-1211
038	口羽出張所	邑智郡邑南町下口羽1209-3	☎0855-87-0231
041	江津支店	江津市江津町1520-71	☎0855-52-2525
042	都野津出張所	江津市都野津町2279-13	☎0855-53-0634

※島根県の本支店には「ごうぎん証券支店」「ダイレクト支店」を含みません。

店番	店舗名	所在地	電話番号
254	浅利出張所	江津市浅利町102-2(JR浅利駅舎内)	☎0855-55-1018
277	嘉久志出張所	江津市嘉久志町イ1820-38	☎0855-52-3305
043	浜田支店	浜田市新町4	☎0855-22-0840
047	三隅支店	浜田市三隅町三隅1221-1	☎0855-32-0210
044	浜田東出張所	浜田市朝日町1482	☎0855-22-2120
046	長浜出張所	浜田市長浜町1498-2	☎0855-27-0581
269	岡見出張所	浜田市三隅町岡見589-1	☎0855-32-3355
276	金城出張所	浜田市金城町七条イ974-9	☎0855-42-0035
048	益田支店	益田市駅前町19-23	☎0856-22-0510
049	益田東出張所	益田市本町2-16	☎0856-23-3737
050	西益田出張所	益田市横田町278-1	☎0856-25-2120
113	高津出張所	益田市高津5-34-9	☎0856-22-0615
119	おとよし出張所	益田市乙吉町イ103-8	☎0856-23-6511
052	津和野支店	鹿足郡津和野町後田口198-2	☎0856-72-0671
051	日原出張所	鹿足郡津和野町日原226-1	☎0856-74-0124
091	六日市支店	鹿足郡吉賀町六日市396-1	☎0856-77-1200

■ 鳥取県 54(支店22、出張所32)

店番	店舗名	所在地	電話番号
053	鳥取営業部	鳥取市米町402	☎0857-39-5000
054	鳥取県庁支店	鳥取市東町1-220(鳥取県庁内)	☎0857-26-8311
055	鳥取西支店	鳥取市元魚町1-117	☎0857-22-7241
060	河原出張所	鳥取市河原町河原48-5	☎0858-85-0920
063	浜村支店	鳥取市気高町勝見681-1	☎0857-82-0511
064	青谷出張所	鳥取市青谷町青谷4062-1	☎0857-85-0620
104	鳥取駅南支店	鳥取市扇町22-1	☎0857-26-3131
128	千代水支店	鳥取市千代水2-18	☎0857-28-6633
092	城北出張所	鳥取市青葉町1-209	☎0857-23-6201
103	鹿野出張所	鳥取市鹿野町鹿野1457-8	☎0857-84-2108
108	湖山出張所	鳥取市湖山町北1-416	☎0857-28-5111
117	桜谷出張所	鳥取市正蓮寺38-1	☎0857-24-0511
136	吉成出張所	鳥取市吉成2-16-17	☎0857-20-0611
275	国府出張所	鳥取市国府町宮下1045-1	☎0857-21-1800
057	岩美支店	岩美郡岩美町浦富1040-53	☎0857-72-0831
058	郡家支店	八頭郡八頭町郡家635-11	☎0858-72-0008
251	八束出張所	八頭郡八頭町南328-1	☎0858-84-3811
059	若桜出張所	八頭郡若桜町若桜373	☎0858-82-1231
062	智頭支店	八頭郡智頭町智頭1642-21	☎0858-75-0646
065	松崎支店	東伯郡湯梨浜町松崎355-1	☎0858-32-0800
118	羽合支店	東伯郡湯梨浜町田後302-12	☎0858-35-2411
070	東伯支店	東伯郡琴浦町徳万305-4	☎0858-52-2271
072	赤碕出張所	東伯郡琴浦町赤碕1145-14	☎0858-55-0511
093	三朝出張所	東伯郡三朝町三朝972-2	☎0858-43-0824
069	大栄出張所	東伯郡北栄町由良宿1095	☎0858-37-4131
133	北条出張所	東伯郡北栄町田井31-4	☎0858-36-4530
067	倉吉支店	倉吉市昭和町1-59	☎0858-22-3121
066	倉吉駅前出張所	倉吉市上井町2-2-3	☎0858-26-0521
068	倉吉西出張所	倉吉市大正町2-61-1	☎0858-22-5291
220	倉吉市役所出張所	倉吉市葵町722(倉吉市役所内)	☎0858-22-5656
073	名和支店	西伯郡大山町御来屋129-1	☎0859-54-2811
125	大山出張所	西伯郡大山町所子521	☎0859-53-3100
095	岸本支店	西伯郡伯耆町吉長40-7	☎0859-68-2011
099	溝口出張所	西伯郡伯耆町溝口641	☎0859-62-0611
107	西伯出張所	西伯郡南部町法勝寺366-8	☎0859-66-2020
273	会見出張所	西伯郡南部町天萬1544-5	☎0859-64-2161

店番	店舗名	所在地	電話番号
078	根 雨 支 店	日野郡日野町根雨170-1	☎0859-72-0301
079	生 山 支 店	日野郡日南町生山駅前通689	☎0859-82-1231
112	江 府 出 張 所	日野郡江府町江尾1849-3	☎0859-75-2052
109	境 港 支 店	境港市湊町216	☎0859-44-7111
076	境 西 出 張 所	境港市外江町1716	☎0859-44-1231
077	境 東 出 張 所	境港市上道町2078-1	☎0859-44-6161
080	米 子 支 店	米子市加茂町2-104	☎0859-32-3711
081	米 子 東 支 店	米子市鞆町1-185-2	☎0859-22-3251
082	米 子 西 支 店	米子市錦町3-90-5	☎0859-33-4821
088	皆 生 通 出 張 所	米子市西福原2-1-36	☎0859-33-2401
101	日 野 橋 支 店	米子市熊党525	☎0859-27-2611
074	淀 江 出 張 所	米子市淀江町淀江553-1	☎0859-56-2811
126	福 生 出 張 所	米子市皆生5-20-17	☎0859-23-3388
218	内 浜 出 張 所	米子市彦名町859	☎0859-29-7504
222	福 原 出 張 所	米子市西福原6-2-37	☎0859-33-2538
339	上 後 藤 出 張 所	米子市上後藤8-1-1	☎0859-24-2288
075	大 篠 津 出 張 所	米子市大篠津町4945	☎0859-25-0131
224	米子中央出張所	米子市角盤町2-1-5	☎0859-22-2231

■ 広島県 5(支店5)

店番	店舗名	所在地	電話番号
084	広 島 支 店	広島市中区立町1-22	☎082-241-1711
096	広 島 西 支 店	広島市中区西十日市町9-9 (広電三井住友海上ビル5F)	☎082-292-2811
130	祇園新道支店	広島市安佐南区中筋2-13-22	☎082-870-0123
132	五日市支店	広島市佐伯区五日市駅前3-5-25	☎082-922-2112
094	福 山 支 店	福山市紅葉町2-35 (福山DSビル5F)	☎084-931-2121

■ 岡山県 5(支店5)

店番	店舗名	所在地	電話番号
089	岡 山 支 店	岡山市北区田町1-3-9	☎086-226-1221
301	津 山 支 店	津山市大手町3-1	☎0868-22-6148
305	新 見 支 店	新見市高尾2447-2	☎0867-72-2105
308	倉 敷 支 店	倉敷市田ノ上1132-2	☎086-422-3630
309	児 島 支 店	倉敷市児島味野1-15-8	☎086-472-2638

■ 兵庫県 10(支店10)

店番	店舗名	所在地	電話番号
314	豊 岡 支 店	豊岡市寿町11-8	☎0796-22-3191
316	姫 路 支 店	姫路市豊沢町61 (朝日生命姫路南ビル8F)	☎079-282-7311
317	加 古 川 支 店	加古川市平岡町新在家651-1	☎079-426-6566
318	明 石 支 店	明石市樽屋町1-29 (日工住友生命ビル2F)	☎078-914-1650
319	神 戸 支 店	神戸市中央区京町70 (松岡ビル3F)	☎078-331-4731
139	尼 崎 支 店	尼崎市東難波町5-30-17 (アスパイア七番館5F)	☎06-6481-5200
140	阪 神 北 支 店	川西市中央町3-6 (川西太陽ビル5F)	☎072-755-0310
141	西 宮 支 店	西宮市六湛寺町14-5 (太陽生命西宮ビル2F)	☎0798-34-8300
142	北 播 磨 支 店	三木市末広2-5-10 (アーサービル3F)	☎0794-83-6300
143	神 戸 西 支 店	神戸市長田区野田町5-2-12 (山本ビル3F)	☎078-754-7400

■ 大阪府

店番	店舗名	所在地	電話番号
083	大 阪 支 店	大阪市中央区久太郎町4-1-3 (大阪センタービル2F)	☎06-6252-5400

■ 東京都

店番	店舗名	所在地	電話番号
085	東 京 支 店	中央区日本橋兜町15-6 (製粉会館ビル4F)	☎03-3669-0211
—	東 京 事 務 所	中央区日本橋兜町15-6 (製粉会館ビル4F)	☎03-3669-3289

■ その他

店番	店舗名	所在地	電話番号
719	ごうぎん証券支店	島根県松江市魚町10	☎0852-55-1531
390	ダイレクト支店	島根県松江市魚町10	☎0852-55-1361

■ 海外

事務所名	所在地	電話番号
大 連 駐 在 員 事 務 所	中華人民共和国大連市西岗区中山路147号 大連森茂大厦22F	☎86-411-8369-6118
上 海 駐 在 員 事 務 所	中華人民共和国上海市浦东新区陸家嘴環路 1000号 恒生銀行大厦15F	☎86-21-6841-1661
バ ン コ ク 駐 在 員 事 務 所	952 Ramaland Building, 13th Floor, Rama IV Road, Suriyawongse, Bangrak, Bangkok 10500, Thailand	☎66-2-632-8323

中小企業ローンコーナー

設置地区	所在地	電話番号
松 江	松江市魚町10 本店営業部内1F	☎0852-55-1115
出 雲	出雲市今市町北本町1-2-4 出雲支店内1F	☎0853-22-2022
鳥 取	鳥取市栄町402 鳥取営業部内1F	☎0857-39-5151
米 子	米子市加茂町2-104 米子支店内1F	☎0859-34-2150

マネープラザ

設置地区	相談窓口	所在地	電話番号
マネープラザ 松 江	個人ローンセンター	島根県松江市魚町10番地 本店営業部内2F	☎0852-55-1119
	保険プラザ		☎0852-61-8111
	資産運用相談窓口		—
マネープラザ 出 雲	個人ローンセンター	島根県出雲市今市町北本町1丁 目2番地4 出雲支店内	☎0853-22-6330
	資産運用相談窓口		—
	保険プラザ		☎0853-23-2871
マネープラザ 鳥 取	個人ローンセンター	鳥取県鳥取市栄町402番地 鳥取営業部内2F	☎0857-39-5070
	保険プラザ		☎0857-30-7122
	資産運用相談窓口		—
マネープラザ 米 子	個人ローンセンター	鳥取県米子市 加茂町2丁目104番地 米子支店内2F	☎0859-31-2321
	保険プラザ		☎0859-21-0351
	資産運用相談窓口		—

(2019年7月1日現在)

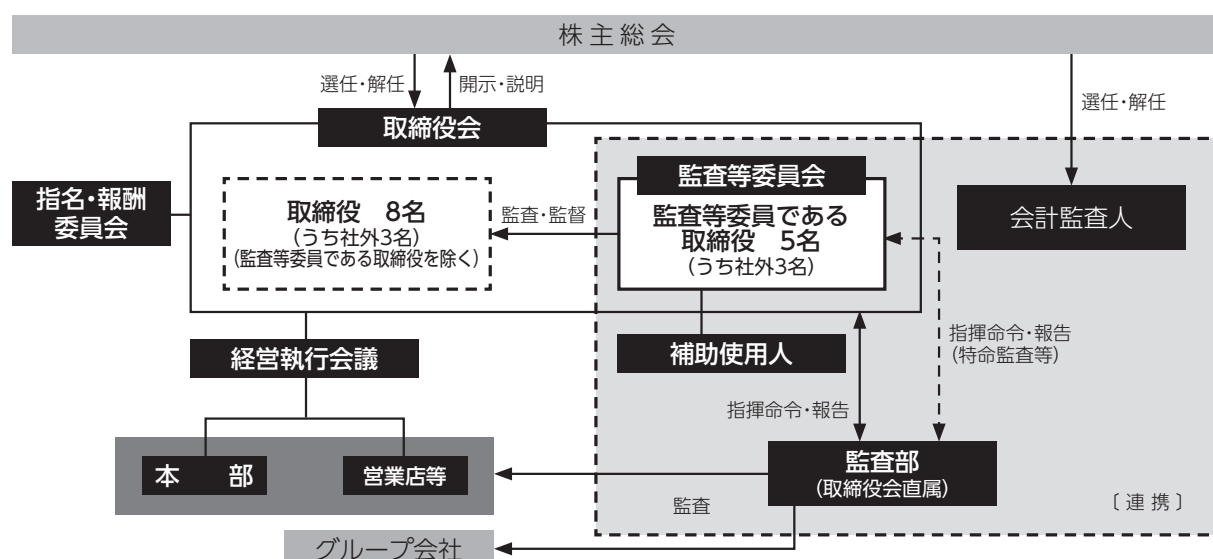
コーポレート・ガバナンス態勢

コーポレート・ガバナンス態勢に関する基本的な考え方

当行は、経営理念に掲げる「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を実現するとともに、金融環境の変化に適切に対応し、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るために、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの強化とその充実に取り組みます。

- (1) 当行は、株主の権利を確保し、その権利を適切に行使できるよう環境を整備します。また、株主の平等性を確保するよう配慮します。
- (2) 当行は、株主、お客様、従業員および地域社会等のステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
- (3) 当行は、財務情報や経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供の充実に努め、経営の透明性を確保します。
- (4) 取締役会および監査等委員会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、その責務を適切に果たします。
- (5) 当行は、中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行います。

コーポレート・ガバナンス体制図



●取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名（うち社外3名）および監査等委員である取締役5名（うち社外3名）で構成し、経営に関する重要な意思決定と取締役及び執行役員の職務執行の監督を行っています。取締役会は、毎月定期的に開催するとともに、緊急の事案に対応するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

●監査等委員会

当行は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外3名）で構成しています。監査等委員会は、法令・定款・監査等委員会規程等に従い、取締役会とともに監督機能を担い、かつ、会計監査人および内部監査部門と連携して、取締役の職務執行監査を基本に、当行の内部統制が適切に機能しているかを監視・検証しています。

●経営執行会議

経営執行会議は、頭取執行役員、副頭取執行役員、専務執行役員及び常務執行役員で構成し、経営の重要事項にかかる協議機関及び取締役会からの委任事項の決議機関として随時機動的に開催しています。

●監査部

当行は、業務執行部門から独立した取締役会直属の内部監査部署として、監査部を設置しています。監査部は、取締役会において承認された内部監査方針・計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して監査を実施し、監査結果、指摘事項等を取締役会及び監査等委員会に定期的に報告しています。

●会計監査人

当行の会計監査人はEY新日本有限責任監査法人です。

●指名・報酬委員会

当行は、客観性・透明性の高い役員選任プロセスおよび企業価値向上のインセンティブとなる役員報酬制度の実効性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

（2019年7月1日現在）

内部統制システムの整備

近年、企業不祥事が多発していることなどから、企業経営におけるコンプライアンス、リスク管理、コーポレート・ガバナンスの重要性が高まっております。

当行グループでは、不祥事の防止やコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、以下に記載の「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会において決議し、運用状況をモニタリングしながら、体制整備を進めております。

内部統制システムに関する基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が遵守すべき倫理基準及び具体的な行動指針を規定した「倫理綱領(企業行動原理及び役職員の行動規範)」を制定し、継続的なコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底を図る。
- (2) 原則として、全営業店・本部各部にコンプライアンス・オフィサーを配置し、さらにコンプライアンス統括部署を設置してコンプライアンス態勢の強化を図るとともに、コンプライアンス委員会はコンプライアンス態勢確立のための具体的方策の立案や問題点の改善について協議を行い、その内容は取締役会に報告する体制とする。
- (3) コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、継続的なコンプライアンス態勢の強化・充実を図る。
- (4) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置するとともに、当行グループから独立した社外取締役を選任する。
- (5) 業務執行部門から独立した内部監査部署を設置し、内部監査方針及び内部監査規程にしたがい内部監査を実施する。
- (6) 内部通報制度を設け、当行グループの役職員が当行のコンプライアンス統括部署又は社外窓口(弁護士)に直接通報できる体制とする。
- (7) マネー・ローndリング等防止にかかる基本方針を定め、当行グループ一体となってマネー・ローndリングおよびテロ資金供与の防止に向け、業務の適切性を確保すべく管理態勢を整備する。
- (8) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、当行グループ一体となって市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、一元的な管理体制の構築により関係遮断を徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書保存を定める規程にしたがい、適切に保存・保管する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行グループは、業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識する。
 - A. 信用リスク
 - B. 市場リスク
 - C. 流動性リスク
 - D. オペレーショナル・リスク
- (2) リスク管理の基本方針を定める統一的リスク管理規程にもとづき、上記のリスク種類ごとにリスク管理主管部署を定め、さらにそれを統一的に管理するリスク統括部署を設置し、グループ会社を含めた統一的リスク管理体制の確立を図る。また、資産・負債の総合管理や統一的リスク管理等を目的にALM委員会を設置し、当委員会では具体的な協議を行う。
- (3) 不測の緊急事態の発生に対しては、危機管理基本規程を定め、グループ会社を含めた危機管理対応ができる体制とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は、監査・監督機能の強化、意思決定の迅速化、経営の透明性の向上を目的に、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用する。

- (1) 監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確にするため、執行役員制度を導入する。また、業務執行に係る協議機関として経営執行会議を設置し、経営の重要事項について多面的な検討を行う。
- (2) 取締役会を定例及び必要に応じて随時開催するほか、経営意思決定の機動性を確保するため、法令等に照らし取締役会の決議を要しない事項、ならびに定款にもとづき重要な業務執行の決定権限の一部を経営執行会議および執行役員に委任する。経営執行会議等および執行役員に委任する範囲については、「取締役会規程」および「職務権限規程」に明確に定め、取締役会はその職務の執行状況を監督する。
- (3) 組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限にもとづいて効率的な業務執行を実現する。

5. 当行並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行グループ一体となって総合金融機能を発揮して地域に貢献するため、当行にグループ会社の運営統括部署を設置し、グループ会社の運営規程等を定めて、グループ会社における

コンプライアンス、当行への報告、リスク管理、職務執行の効率性など業務運営の適正を確保する。

- (1) グループ会社のコンプライアンス態勢を整備するほか、コンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、グループ会社の継続的なコンプライアンス態勢の強化・充実を図る。また、グループ会社に対し当行の内部監査部署による監査を実施する。
- (2) グループ会社は、事業計画、営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当行へ定期的に報告するほか、法令等の違反行為等、グループ会社に着しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当行へ報告する。
- (3) グループ会社のリスク管理方針を定めて、グループ会社の業務執行に係るリスクを網羅的・統一的に管理する。
- (4) グループ会社は、経営上の重要な案件については、当行との間に定める協議・報告に関する基準にしたがい、当行に事前協議のうえ意思決定するほか、組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限にもとづいて効率的な業務執行を実現する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専属の使用人を配置する。

7. 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

専属の使用人は他部署の使用人を兼務せず、その人事異動、人事考課、懲戒処分については監査等委員会の意見を尊重する。また、専属の使用人はもっぱら監査等委員会の指揮命令にしたがう旨を規程に明記する。

8. 次に掲げる体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(1) 当行の取締役及び使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制

- A. 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会へ報告する基準等について監査等委員である取締役と協議のうえ定めるとともに、当行又はグループ会社に着しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員である取締役に報告する。また、上記にかかわらず取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員である取締役から報告を求められたときには、速やかに報告を行う。
- B. 内部通報制度の担当部署は、当行グループの役職員から通報があった場合、監査等委員会に通報事実を報告し、その後の調査・是正措置等の状況についても報告する。

(2) グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制

グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人は、当行の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。また、当行のグループ会社の運営統括部署、内部監査部署、リスク管理部署は、グループ会社におけるコンプライアンス、内部監査、リスク管理等の状況を当行の監査等委員会に定期的に報告する。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当行グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を規程に明記し、全役職員に周知徹底する。

10. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支出するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役頭取は監査等委員である取締役と定期的に意見交換会を開催する。また、監査等委員である取締役は、経営執行会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。その他、内部監査、法令等遵守、リスク管理、財務など内部統制に係わる部署は、監査等委員である取締役との円滑な意思疎通等連携に努める。

コーポレート・ガバナンス態勢

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応

米国をはじめ日本でも、企業情報の開示をめぐる虚偽の情報を開示するなどの不適切な事例が発生しています。そこで、財務報告等の開示情報の信頼性を確保するための企業内部の統制を充実させることが、投資者保護の観点から強く求められています。

そのようななか、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」が2008年4月1日以後開始する事業年度から上場企業を対象に適用されております。

具体的には、財務報告の信頼性を確保するための内部統制が有効に整備され、運用されているかを経営者が評価したうえで、その評価結果の妥当性を公認会計士等が監査するというものです。

当行では、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2019年3月期の財務報告に係る内部統制を評価した結果、有効であると判断しました。

財務報告に関する基本的な考え方

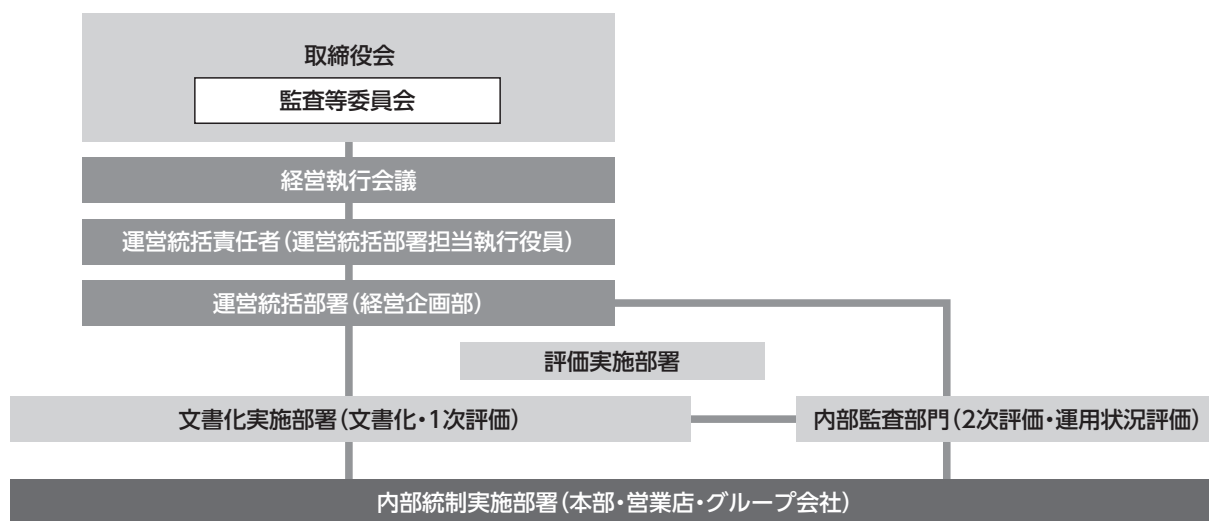
ごうぎんグループでは、内部統制報告制度への対応として「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の基本方針に信頼性のある財務報告を重視する姿勢を示すとともに、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備しています。

これにより、グループ全体や重要な業務プロセスといった各レベルにおける内部統制が有効に整備・運用されているかを継続的に評価し、必要な改善を行うことで、財務報告の信頼性を確保してまいります。

財務報告の基本方針

山陰合同銀行グループは、信頼性のある財務報告を重視し、財務報告に関する関係法令および会計基準を遵守するとともに、財務報告の適正性を確保するため、必要な内部管理体制を構築する。

財務報告の適正性を確保するための内部管理体制図



●運営統括部署

財務報告に係る内部統制構築・評価の運営統括部署。ごうぎんグループの財務報告に係る内部統制について、文書化や評価作業等の構築・評価プロセスを維持・推進する役割を担っています。

●文書化実施部署

ごうぎんグループの財務報告に係る内部統制の状況を把握し、整理・記録する部署。各業務の所管部署が文書化を実施します。

●評価実施部署

内部統制の整備状況の有効性評価及び運用状況の有効性評価を実施する部署。文書化実施部署が整備状況の1次評価を実施し、内部監査部門である監査部が整備状況の2次評価及び運用状況の有効性評価を実施します。

(2019年7月1日現在)

コンプライアンス態勢

コンプライアンスに関する基本的な考え方

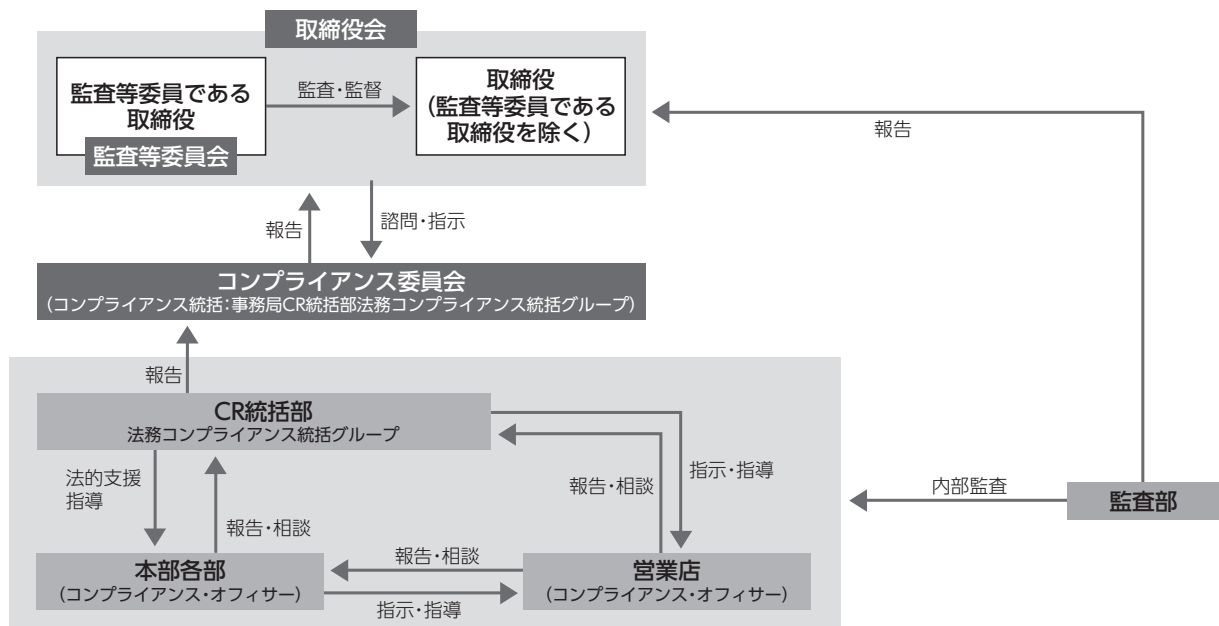
当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、行内のコンプライアンス風土の醸成に向けた態勢強化に積極的に取り組んでいます。具体的には、当行の役職員として遵守すべき倫理基準を明確にするため、「倫理綱領」を制定し、継続的なコンプライアンス研修等により全役職員への浸透・徹底を図っています。

コンプライアンス・プログラムの策定

当行では、役職員一人ひとりのコンプライアンス・マインドの醸成及びコンプライアンス態勢の更なる強化・充実に向け、毎年度、その具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定しています。

同プログラムの実施状況は、取締役会及びコンプライアンス委員会において定期的に確認しています。

コンプライアンス体制図



●コンプライアンス委員会

コンプライアンスの状況について定期的に検討し、施策の立案、問題点の改善を行い、検討事項を定期的にと取締役会に報告しています。

●CR統括部：法務コンプライアンス統括グループ

コンプライアンスの統括部署としてコンプライアンスに関する諸施策の企画・指導・法的支援を行っています。

●コンプライアンス・オフィサー

本部各部及び営業店にコンプライアンス・オフィサーを配置して、日常の営業活動のなかで、法令違反などが発生することのないよう、法令やルールの遵守状況の点検を行っています。

(2019年7月1日現在)

反社会的勢力に対する基本方針

当行は、金融取引に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するため、以下のとおり、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係遮断を徹底します。

1. 組織としての対応

反社会的勢力との関係遮断を「内部統制システムに関する基本方針」に位置づけるとともに、社内規程等を整備し、当行単体のみならず当行グループ一体となって、反社会的勢力の排除に取り組めます。また、反社会的勢力との取引解消や不当要求への対処にあたっては、役職員の安全を最優先に確保します。

2. 一元的な管理態勢の構築

- (1) 反社会的勢力に関する情報を一元的に管理したデータベースを構築のうえ、積極的に活用するとともに、当行グループ内での情報の共有化を図ります。
- (2) 平素から、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、緊急時の協力体制を構築します。
- (3) 反社会的勢力に関する情報は、迅速かつ適切に経営陣が把握できる態勢とします。

3. 審査態勢の構築

- (1) 反社会的勢力に関する情報を活用した事前審査を適切に

実施するとともに、契約書、約款等へ反社会的勢力排除のための条項の導入を徹底し、銀行単体での取引のみならず他社との連携による金融サービスを含め、反社会的勢力との取引防止を図ります。

- (2) 既存の契約等の事後検証を適切に実施し、反社会的勢力との関係遮断を徹底します。

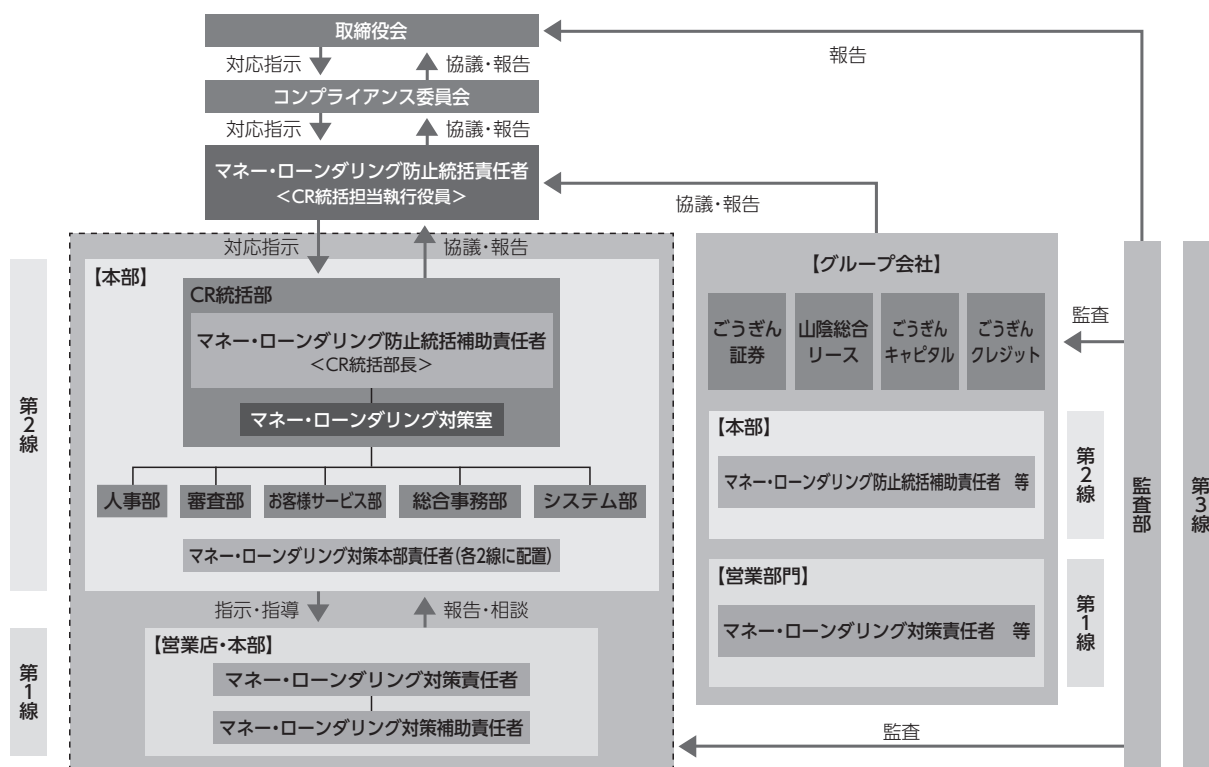
4. 反社会的勢力との取引解消に向けた取組み

取引開始後、反社会的勢力であることが判明した際は、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、可能な限り速やかに取引を解消するなど、反社会的勢力との関係遮断のための措置を的確に講じます。

5. 反社会的勢力による不当要求への対処

反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で拒否し、裏取引や資金提供は行いません。また、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と相談のうえ、民事・刑事の法的対応を見据え、強い姿勢で対処します。

マネー・ロンダリング防止体制図



●第1線（営業店・本部）

営業店はマネー・ロンダリング等防止に必要な手続等を十分理解し、リスクに見合った低減措置を的確に実施する役割を担っています。

●第2線（本部）

本部は営業店に対し、独立した立場から牽制を行うとともに、営業店を支援する役割を担っています。

●第3線（監査部）

営業店と本部が適切に機能しているか、更なる高度化の余地はないか等について、独立した立場から定期的に検証する役割を担っています。

●マネー・ロンダリング防止統括責任者

当行および当行グループにおけるマネー・ロンダリング等防止態勢について統括する責任を担い、同態勢全般の方針の策定、企画の立案・推進を統括し、定期的および必要に応じて都度、コンプライアンス委員会等に協議・報告を行っています。

●コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会はマネー・ロンダリング等防止に対して責任を負い、実効性のあるマネー・ロンダリング等防止態勢の構築・運用のための継続的な態勢強化に取り組み、役員・各組織等間で連携を促進するとともに、適切な人材配置・資源配分を行っています。

マネー・ロンダリング等防止基本方針

当行は、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与（以下「マネー・ロンダリング等」といいます）の防止に向け、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め管理態勢を整備します。

1. 基本原則

当行は、マネー・ロンダリング等への対策が国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、顧客および役職員等がマネー・ロンダリング等に関与すること、または巻き込まれることを防止し、健全な金融システムの維持・発展に寄与すべく行動します。

2. 組織態勢

取締役会は、マネー・ロンダリング等防止態勢の確立を経営の重要課題と位置づけ、主体的かつ積極的にマネー・ロンダリング等の対策に深く関与します。また、マネー・ロンダリング統括責任者を配置し、当該責任者および部門間の連携枠組みを構築し、マネー・ロンダリング等の防止に取り組めます。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当行が直面しているマネー・ロンダリング等に関するリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を実施します。

4. 顧客管理方針

顧客情報や取引内容等の調査、確認を適切に行い、その情報を常に最新の状態に保つよう、継続的な顧客管理を実施します。

5. 疑わしい取引の届出

疑わしい取引の該当性を適切に検討・判断するための態勢を整

備し、疑わしい取引であると判明した場合は、速やかに当局に届出る態勢を構築します。

6. コルレス契約締結先の管理

コルレス銀行の十分な情報収集に努め、その評価を適切に行い、コルレス先のリスクに応じた適切な対応策を講じます。また、当行および当行のコルレス契約締結先は営業実態のない架空銀行（いわゆる「シェルバンク」）との取引および匿名性が高い口座での取引を行いません。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネー・ロンダリング等に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する職員の確保・育成に努めます。

8. 態勢および遵守状況の検証

マネー・ロンダリング等防止態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その結果を踏まえ、実効的なマネー・ロンダリング等防止態勢となるよう継続的な態勢改善に努めます。

9. グループベースの管理態勢

当行は、当行グループ全体で整合的なマネー・ロンダリング等防止態勢を整備します。

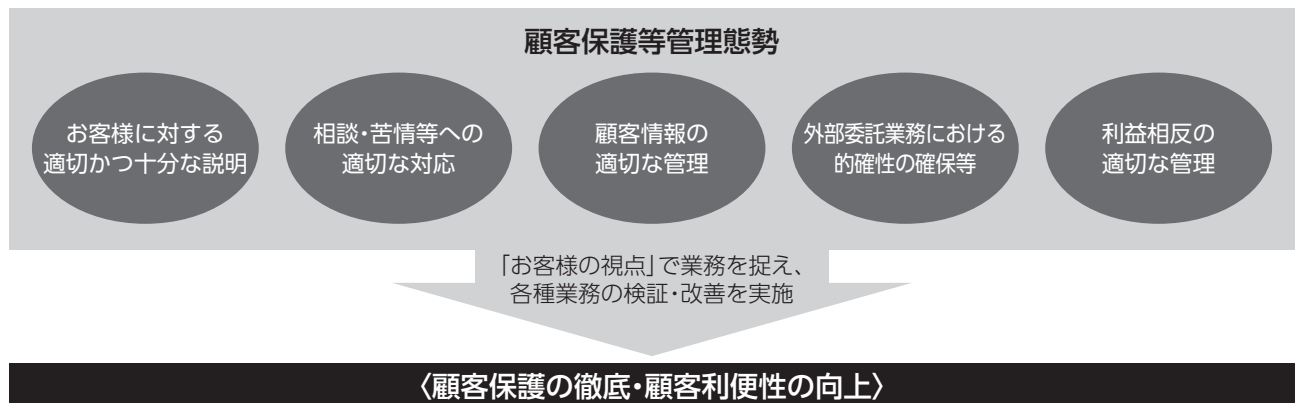
顧客保護等管理態勢

顧客保護等管理態勢に関する基本的な考え方

顧客保護等管理とは、当行をご利用いただくお客様の保護及び利便性向上の観点から、「お客様に対する適切かつ十分な説明」「相談・苦情等への適切な対応」「顧客情報の適切な管理」「外部委託業務における的確性の確保と顧客情報やお客様への適切な対応」「利益相反の適切な管理」等を一層充実させていくことをいいます。

顧客保護等管理態勢を整備・確立することは、当行の業務の健全性及び適切性の観点から極めて重要であり、役職員は「お客様の視点」から業務を捉え直し、各種業務を不

断に検証し、改善することが求められています。当行では、「顧客保護等管理方針」を定めるとともに、この方針に基づいて「顧客説明管理規程」「顧客サポート等管理規程」「情報管理規程」「外部委託管理規程」「利益相反管理規程」を制定しております。また、定期的にコンプライアンス研修等を実施するなかで、顧客保護等の重要性を役職員へ周知・徹底し、お客様の保護及び利便性の向上に努めています。



▶ お客様に対する適切かつ十分な説明

お客様の資産運用ニーズの多様化、金融技術やITの進展などを背景に、これまでに無い新たな金融商品が次々と販売されています。このような金融環境の変化や、金融商品を取り扱う銀行と金融商品を購入するお客様との情報格差の問題を背景に、お客様に自己責任においてお取引いただく前提として、お客様に安心して金融商品を購入いただくための幅広い金融商品に亘る包括的・横断的な利用者保護の態勢（顧客説明管理態勢）が必要となります。

当行では、「勧誘方針」を定め公表を行っているほか、「顧客説明管理規程」に基づいて、金融商品の勧誘・販売に関するマニュアル等の整備を行い、勧誘や販売における適切性の確保に努めています。

また、お客様からの苦情・相談等やモニタリングをベースに、本部において勧誘・販売の実態把握を行い、適宜、営業店へ指導・助言を行っています。

勧誘方針

当行は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適切な勧誘を行います。

1. 当行は、お客さまの金融商品に関する知識、経験、財産の状況および金融商品を購入される目的に応じた、適切な金融商品の勧誘に努めます。
2. 当行は、お客さまの判断と責任においてお取引いただくため、金融商品の内容やリスク内容等の重要な事項を十分にご理解いただけるよう説明に努めます。
3. 当行は、お客さまに対し断定的な判断を提供したり、事実でな

い情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。

4. 当行は、お客さまに金融商品をお勧めするに際し、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当行は、本勧誘方針に沿った適切な勧誘を行うために、研修体制の充実や社内ルールの整備などに努めます。

▶ 「お客さま本位の業務運営を実現するための方針」の策定

当行及びごうぎん証券(株)は、お客様本位の取り組みの徹底を図るため、お客様の資産形成・資産運用にかかる業務において「お客さま本位の業務運営を実現するための方針」を策定しました。

本方針のもと、お客様の豊かな生活の実現に向け、グループ一体となってお一人おひとりのニーズに応じた最適な商品・サービスを提供してまいります。

お客さま本位の業務運営を実現するための方針

1. お客さま本位の徹底

(お客さまに選んでいただける金融機関となるために)

「地域の夢、お客さまの夢をかなえる創造的なベストバンク(山陰合同銀行)」、「いつも近くに お客さまの夢を叶えるため、最初に選ばれる最も身近な証券会社(ごうぎん証券)」の経営理念のもと、お客さまの最善の利益を図るべく、役職員全員が、誠実・公正にお客さま本位で行動するよう日々努めます。

2. お客さま本位のコンサルティング

全ての役職員がお客さまお一人おひとりに寄り添い、お考えを十分にお聞きしながら、お客さまの目的や資産状況、ライフステージなどに照らし合わせ、最適な商品・サービスをご提案するよう努めます。

3. お客さま本位の情報提供

お客さまに最適な商品・サービスをお選びいただけるよう、手数料を含めた重要な情報やリスクについて分かりやすく丁寧に

ご説明するとともに、お客さまの知識・経験や商品・サービスの特性などに応じて、適切かつ十分な情報を提供することに努めます。

4. お客さま本位の商品選定と販売

商品採用および販売手続きにおいては、お客さまの立場にたって、利益相反が生じることがないよう、適切に管理するよう努めます。

5. お客さま本位の態勢整備

お客さま本位の取組姿勢が徹底されるよう、組織・個人の評価体系等に取組結果を反映するとともに、取組内容の定期的な検証・改善に努めます。また、お客さま本位のコンサルティングを行なうために必要な知識・スキルを役職員が習得できるよう充実した教育・研修に努めます。

※全文は、ごうぎんホームページ(<https://www.gogin.co.jp>)及びごうぎん証券ホームページ(<https://www.goginsec.co.jp>)に掲載しています。

▶ 相談・苦情等への適切な対応

苦情・紛争解決への対応

当行は、指定紛争解決機関としての一般社団法人全国銀行協会との間で、銀行法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結しております。お客様は、当行の提供するサービスに関して生じたトラブル(銀行業務に関する苦情及び紛争)について、一般社団法人全国銀行協会に紛争解決の申立てを行い、紛争解決を図ることができます。

1. 苦情・紛争解決への対応方針

- (1) 当行は、苦情・要望についてのお客様からの解決の求めに対し、迅速かつ誠実に対応します。
- (2) 当行は、裁判外の紛争解決方法について、当行が契約する「指定紛争解決機関」の名称を公表し、その紛争解決業務の実施内容を必要に応じてお客様へ情報提供を行います。

- (3) 当行は、苦情・要望の事案の内容やお客様の意向に応じて、「指定紛争解決機関」を含めた適切な外部機関等をお客様へ案内・紹介します。

2. 指定紛争解決機関

当行は、銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と苦情処理手続及び紛争解決手続に係る手続実施基本契約を締結しています。

「一般社団法人全国銀行協会」は、銀行業務等に関するお客様からの苦情の申し出及び紛争の解決の申立てについて、公正中立な立場で解決のための取り組みを行います。ご相談・ご照会は「全国銀行協会相談室」にお寄せください。

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ(<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室による苦情対応ではご納得いただけないお客様や、相談室への苦情の申し出から2ヵ月を経過しても解決しないお客様は、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772

受付日:月～金曜(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間:午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

顧客保護等管理態勢

▶ お客様情報の適切な管理

当行は、お客様の情報を安全かつ適切にお預りするため、情報の適正な保護・管理を目的として規程を制定し、組織的役割や責任を明確にしています。また、お客様に安心して情報をご提供いただけるよう組織的・人的・技術的に安全管理措置を講じています。行職員に対しては、情報保護に関する責務を周知徹底するために、コンプライアンス研修等で継続的な教育を行っています。

当行ではお客様の情報の取り扱いに関して、お客様からの苦情あるいはご相談を受付する窓口を設置しており、速やかな調査および適切な対応が行える態勢を整備しています。

お客様とのお取引に関連して、当行の業務を外部へ委託する場合には、お客様の情報の管理やお客様への対応が適切に行えるよう、委託先の厳正なる選定と管理を行っています。

個人情報保護に関する基本的な考え方

2005年4月より個人情報保護法が全面施行され、金融機関に対しては、お客様の情報の取り扱いについて以前にも増して一層厳格な管理が求められています。

個人情報保護法は、第1条で、その目的を「個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護すること」と定めています。ごうぎんグループでは、「情報もお客様からお預りする大切な財産」という認識に立ち、個人情報保護に対する態勢整備に努め、その徹底を図っています。

ごうぎんグループの「個人情報保護宣言」

ごうぎんグループでは、個人情報保護法に則った個人情報の管理・取り扱いをグループ全社一体となって取り組むため、ごうぎんグループとして「個人情報保護宣言」を行い、公表しています。

個人情報保護宣言では、①個人情報の取得・利用・提供についての適切な取り扱い、②個人情報の正確性及び安全性の確保、③法令等の遵守、④個人情報保護態勢の継続的改善、⑤お客様の権利の尊重、の5項目についての取り組み方針を定めています。

ごうぎんグループは、これからもお客様からの信頼を第一に考え、お客様へ変わらぬ安心を提供する企業グループとして個人情報の保護に努めてまいります。

個人情報保護宣言

山陰合同銀行グループ(以下「ごうぎんグループ」といいます)は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまへ継続的な安心を提供するために、以下の個人情報保護宣言を定め、個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の取り扱いについて

ごうぎんグループは、個人情報保護のための管理体制を確立するとともに、社内規程に従いお客さまの個人情報を適切に取り扱いたします。

(1) 個人情報の取得について

個人情報を取得する際には、お客さまに対して取り扱う目的を明確にいたします。また、その目的の達成に必要な最小限の範囲内で適正かつ公正な方法により取得いたします。

(2) 個人情報の利用について

個人情報を利用する際には、その利用目的を特定し、その目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

(3) 個人情報の外部への提供について

個人情報を第三者に提供する際には、あらかじめその旨を公表し、またはお客さまから同意を頂いてからこれを行います。

2. 個人情報の正確性及び安全性の確保について

ごうぎんグループは、お客さまの個人情報を正確かつ最新の内

容に保つよう努め、また、漏えい、滅失、き損を防ぐため、必要かつ適切な安全管理措置を実施いたします。

3. 法令等の遵守について

ごうぎんグループは、個人情報の取り扱いについて、個人情報の保護に関する法律、その他個人情報関連法令及び監督官庁のガイドラインを遵守いたします。

4. 個人情報保護態勢の継続的改善について

ごうぎんグループは、個人情報保護に関する社内規程を整備し、個人情報保護態勢の継続的な改善に努めます。

5. お客さまの権利の尊重

ごうぎんグループは、お客さまの権利を尊重し、個人情報取り扱いに関する事項を公表するとともに、お客さまから個人情報の開示・訂正・削除、または利用の停止・提供の停止を求められたときは、法令等による特別な理由がない限りこれにお応えいたします。

株式会社山陰合同銀行

※本宣言は、ごうぎんホームページに掲載しています(<http://www.gogin.co.jp>)。

▶ 外部委託業務における的確性の確保等

業務の外部委託を行う場合には、十分なレベルのサービスの提供を行い得るかなど業務遂行の的確性ととともに、お客様情報などが適切に管理されるよう、外部委託先の選定・モニタリングなど、適切な管理を行っています。

▶ 利益相反の適切な管理

銀行及びグループ会社の提供するサービスが多様化し、取引にあたり、銀行・グループ会社とお客様、もしくは銀行・グループ会社のお客様同士の間で利害が対立(利益相反)するおそれが高まっています。

当行では営業部門から独立したコンプライアンス統括部門を利益相反管理統括部署とし、当行及びグループ会社の必要な情報を集約し、利益相反のおそれのある取引を特定のうえ、各取引の特性に応じて、以下の方法により

(またはこれらを組み合わせることにより)、適切に利益相反管理を行います。

- ・ 関係部署間の情報の遮断
- ・ 一方または双方の条件または方法の変更
- ・ 当該取引の中止
- ・ 利益相反のおそれがあることの適切な開示

なお、利益相反管理の対象は、当行及び以下の当行グループ会社とします。

山陰総合リース 株式会社
ごうぎんキャピタル 株式会社
山陰債権回収 株式会社
ごうぎん証券 株式会社

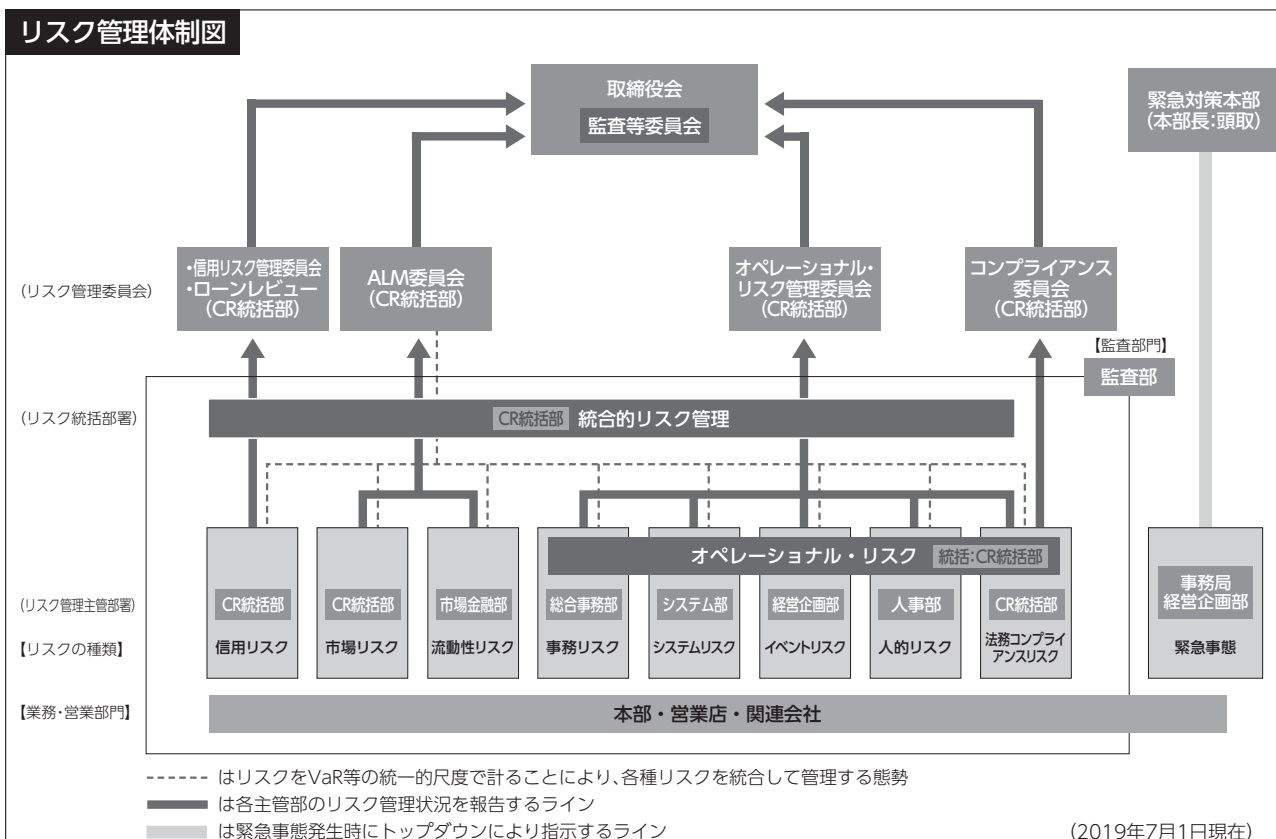
リスク管理態勢

リスク管理に関する基本的な考え方

金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引などの金融技術の発達、お客様ニーズの高度化・多様化等に伴い、銀行が直面しているリスクは、ますます複雑化しています。金融機関としてのビジネスチャンスが拡大する一方で、こうしたリスクをいかに的確に把握し、管理していくかが銀行経営上の重要な要素となっています。

当行では、リスク管理を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題として位置付け、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。

具体的には、管理すべきリスクの種類を、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、各管理主管部署を定めています。



●ローンレビュー

当行では、信用リスクの状況を的確に把握するため、定期的にローンレビューを開催し、与信ポートフォリオに係る詳細な報告を行い、その内容を審議しています。

●信用リスク管理委員会

当行では、信用リスク管理に係る諸施策の協議・検討、信用リスクの状況分析・検証等を行うために信用リスク管理委員会を設置し、信用リスク管理態勢の強化・充実に取り組んでいます。

●ALM委員会

当行では、保有する資産及び負債を総合的に管理することを目的に、ALM委員会を毎月開催し、経営体力(自己資本)に見合ったリスクコントロールを行うことで、収益の安定的な確保に努めています。

●オペレーショナル・リスク管理委員会

当行では、オペレーショナル・リスクの状況を的確に把握するために、リスクの特定、評価、管理、削減のための方策等を定期的に報告しているほか、重要な事項についてはオペレーショナル・リスク管理委員会を都度開催し、各管理部門での共有や対応方針の協議等を行うことで、適正なリスクコントロールに努めています。

●緊急対策本部

当行では、緊急事態が発生したときに、第一報で迅速に対応し、応急措置を決定し、指示または実行することを目的とした対策本部を設置します。

リスク管理態勢

統合的リスク管理態勢

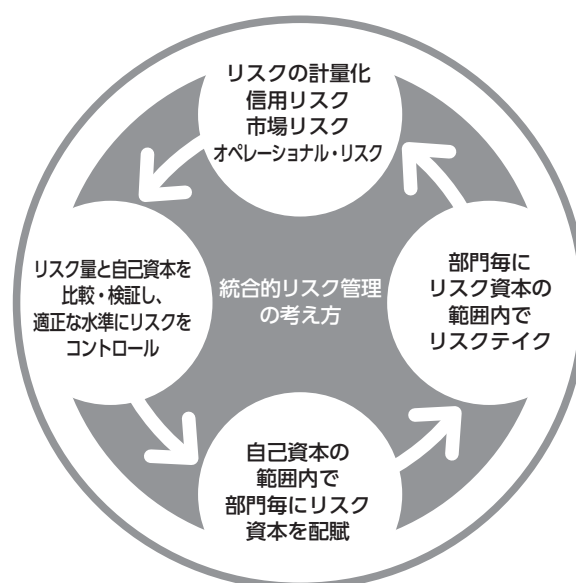
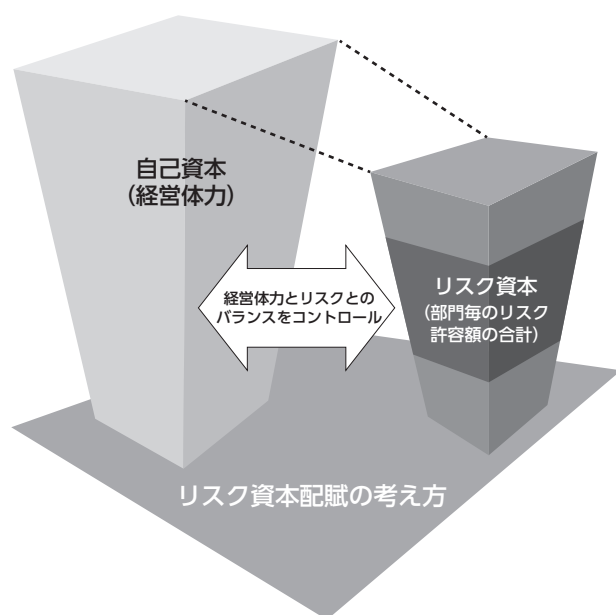
統合的リスク管理とは、当行が直面するリスクに関して、与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等自己資本比率の算定に含まれないリスクも含めて、それぞれのリスクカテゴリ毎に評価したリスクを総体的に捉え、それを経営体力(自己資本)と比較・対照することによって経営の健全性維持を図るリスク管理をいいます。

当行では、半期毎にあらかじめ自己資本の範囲内で各リスク部門に対するリスク資本(リスク許容額)を配賦し、各

部門はその範囲の中で積極的なリスクテイクを行う態勢をとっています。

各リスクの状況については、定期的に取り締役会等に報告し、適切なリスクコントロールを行う態勢を確立しています。

当行は、経営の健全性を確保しつつ、収益性の向上及び効率的な経営資源の活用を行っていくため、引続き統合的リスク管理態勢の高度化に努めてまいります。



信用リスク

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営状態の悪化により、貸出金などの利息や元本の回収が困難になり、損失を被るリスクをいいます。

当行の信用リスク管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理(ミクロの信用リスク管理)」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営(マクロの信用リスク管理)」、及び「厳正な自己査定とそれにとまう適切な償却・引当の実施」を基本に行っています。

リスク量の報告態勢としては、自己査定・格付、償却・引当の状況、VaR等リスク計量化の状況、与信集中の状況、貸出採算の状況、不良債権処理の状況等について、定期的にローンレビュー(経営執行会議)や信用リスク管理委員会、ALM委員会を開催して、経営陣に対して報告を行っているほか、必要に応じて経営執行会議を開催し、経営陣との協議等を行っています。

また、信用リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせています。

格付ランクと債務者区分の対応関係

格付 ランク	定義	債務者区分
1	財務内容が極めて良好で、債務償還の確実性が極めて高い先。	正常先
2	財務内容が良好で、債務償還の確実性が非常に高い先。	
3	財務内容が良好で、債務償還の確実性が高い先。	
4	財務内容が良好で、債務償還の確実性に当面問題はない先。	
5	財務内容は平均的な水準で、債務償還の確実性に当面問題はないが、事業環境等の変化に影響を受ける可能性がある先。	
6	当面の債務償還能力に問題はないが、事業環境等の変化に対する抵抗力が低い先。	要注意先
7	債務履行の確実性が先行きやや不透明であり、注意を要する先。	
8	債務履行の確実性に懸念があり、注意を要する先。	
9	債務履行に問題が発生しているか、それに近い状態にあり、厳重管理を要する先。	(要管理先)
10	要注意先のうち、「リスク管理債権の基準」で定める「貸出条件緩和債権」または「3ヵ月以上延滞債権」を有する先。	
11	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	破綻懸念先
12	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている先。	実質破綻先
13	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先。	破綻先

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々なリスクファクターの変動によって、当行の資産・負債（オフバランスを含む）の価値や、そこから生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。また、市場リスクには、市場の混乱等により市場で取引ができなくなる等により損失を被る市場流動性リスクも含まれます。

当行では、VaRを用いて、市場リスク量を把握・管理し、自己資本をベースに割り当てられたリスク限度額をリミットとして設けることにより、リスク量を一定の範囲内に抑えるよう運営しています。また、算出されたリスク量と実際の市場変動による損益を比較することにより、VaR計測モデルの信頼性を定期的に検証しています。更に、市場はときに予想を超えた変動を起こすことがあるため、通常では考えられないような市場の大きな変動を想定したストレステストを定期的の実施し、不測の事態に備えています。

流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予想せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクをいいます。

流動性リスクについては、日々資金ギャップ限度額による管理を行っています。また、月次ベースで資金繰りの予想・実績を作成し、計画との差異を検証しています。

更に、緊急時に備えて組織体制や対応策などをまとめたコンティンジェンシープランを策定しています。なお当行では、国債等流動化可能債券やその他流動性の高い資産を潤沢に保有しており、流動性リスクに対して万全の態勢を整備しています。

用語解説

▶内部格付制度

当行では、信用リスク管理の強化を目的に「内部格付制度」を導入しています。この「内部格付制度」は、債務者格付制度、リテール・プール区分制度等に区分され、与信規模や取引属性、リスク特性に応じた格付体系を整備しています。

債務者格付は、お取引先の決算書等の財務データに基づく評価と、財務データに現れない企業の特性など非財務的評価とを総合的に判断し格付を決定しています。

格付ランクは、信用リスクの度合いに応じて13ランクに区分しており、自己査定5つの債務者区分（「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」）との整合性を図っています。

▶VaR(バリュー・アット・リスク)

将来の特定の期間内（保有期間）に、ある一定の確率（信頼水準）で、相場変動によって生じる可能性のある時価ベースの最大損失額を統計的に求める手法。

▶ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)

リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産及び負債を総合的に管理し、コントロールすること。

▶コンティンジェンシープラン

緊急時対応計画のことで、緊急事態発生時の対応をあらかじめ定めたもの。

リスク管理態勢

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員等の活動、若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスク、イベントリスク、人的リスクの5つのリスクカテゴリーに分類しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、基本方針等を「オペレーショナル・リスク管理規程」として制定したうえで、各リスク管理主管部署がリスクカテゴリーごとに管理規程を定め、態勢を整備しています。

具体的には、各リスクの持つ特性に応じて、定性的手法または定量的手法により、リスク管理を行っています。定性的管理にあたっては、潜在的リスクを洗い出し、顕在化した事象と総合し、リスクの網羅的な管理を実施しています。なお、オペレーショナル・リスクの状況について、定期的に経営陣に報告する態勢としています。

また、オペレーショナル・リスクに起因する損失データの収集に努めているほか、オペレーショナル・リスク管理の実効性をより高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。

オペレーショナル・リスクの5つのリスクカテゴリー

● 事務リスク

事務リスクとは、事務管理体制の不備、役職員が正確な事務を怠ること、事故・不正等を起こすこと、またはお客さまに対する職務上の業務や説明を怠ること等により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務の多様化や取引量の増加に適切に対応する一方、想定される事務リスクを回避するために、事務管理体制の整備・強化に努めています。

具体的には、一元管理が可能な事務の本部集中化や機械処理により正確かつ迅速な事務処理を実施しています。また、営業店事務のレベルアップを図るため、各種事務規程・マニュアル類を整備し、本部による事務指導や職能別・階層別事務研修の定期的開催などを通じて、役職員の事務管理能力の向上にも取り組んでいます。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、各種システム・インフラの二重化や大規模災害に備えたバックアップセンター（横浜市）の設置など、システムの安定稼働に万全を期しています。

また、お客さまのプライバシー保護や情報漏洩防止のために、重要な情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策等を実施しています。

● 法務・コンプライアンスリスク

法務・コンプライアンスリスクとは、法務リスクとコンプライアンスリスクを総称したものです。

法務リスクとは、不適切な契約の締結、苦情・トラブル等に起因する訴訟・調停・和解等により、損失を被るリスクをいい、コンプライアンスリスクとは、銀行業務に適用される法律、規制、規則、関連自主規制機関の基準または内部諸規程、企業倫理、社会規範等を遵守しなかった結果として損失を被るリスクをいいます。

当行では、事象発生防止の観点から、日常的な牽制体制の構築や、法令等に則った厳格な業務運営を確保するためのコンプライアンス態勢の整備・強化に努めています。

● イベントリスク

イベントリスクとは、自然災害やテロリズム等の外生的要因によって、店舗の建屋や什器等の有形資産が毀損されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、原因事象の種類に応じて、適切にリスクを捕捉するとともに、未然防止・影響軽減の観点からリスク状況の改善を図っています。

● 人的リスク

人的リスクとは、役職員等の処遇、役職員等の健康及び職場の安全環境、差別行為に起因した賠償責任等により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、人的リスクに関連する損失事象が発生した場合には、適切な対応とフォローアップに努めるとともに、損失事象発生防止の観点から、実効性のある未然防止策の策定・実行に取り組んでいます。

各種リスクに係る監査態勢

多様化する銀行業務における各種リスクに対応したリスク管理態勢について、業務の健全性と適切性を確保するため、内部監査を実施しています。

具体的には、被監査部署から独立した監査部が全営業店及び本部・グループ会社を対象に、リスクアセスメントに基づき、各種リスクについて、リスク管理状況、規程等の遵守状況、人事管理状況など、プロセスチェックに重点を置いた内部監査を実施することで、内部管理態勢の適切性、有効性を検証する体制としています。

緊急事態発生時の対応

不測の緊急事態の発生に対しては、危機管理基本規程を定め、グループ会社を含めた危機管理対応ができる態勢を整備しています。

具体的には、風水害・火災・地震等の自然災害、強盗・襲撃・事故等の人的災害及びその他の緊急事態発生時における、本部・営業店・役職員の行動の基準と対応策を定め、お客様の安全確保を最優先し、また人的・物的被害の軽減により営業の確保及び社会貢献に努めることとしています。

自己資本比率規制について

自己資本比率規制は、国際決済銀行(BIS=Bank for International Settlements)バーゼル銀行監督委員会が1988年に発表した、いわゆるバーゼル規制に基づき、国際的に活動を行う銀行に対して自己資本比率の最低水準を定め、銀行の健全性を促す国際的な統一基準の枠組の一部として制定されている規制です。

バーゼル規制は、幾度かの制度改定を経ており、日本国

内においては2007年3月末からバーゼルⅡが適用され、その後、国際統一基準行に対し2013年3月末から、国内基準行に対しては2014年3月末から、新たなバーゼルⅢに基づく自己資本比率規制が適用されています。

当行は国内基準行に該当し、バーゼルⅢに基づく最低所要自己資本比率は、国内基準行について4%以上とすることが求められています。

用語解説

▶国際決済銀行(BIS)

国際決済銀行(BIS)は、各国の中央銀行が出資する国際機関で、スイスのバーゼルに本部があり、主要国の中央銀行総裁会議や年次総会を定期的に開催しています。

▶バーゼル銀行監督委員会

バーゼル銀行監督委員会は、G10諸国の中央銀行総裁会議によって1975年に設立されました。通称、バーゼル委員会と呼ばれ、銀行監督に関する協議の場として、銀行監督及びリスク管理に関する実務を世界的に促進し強化することを目的に活動を行っています。

連結情報 2018年度の金融経済情勢と業績

金融経済情勢

当期のわが国経済は、自然災害や海外景気の減速による下押し圧力を受けながらも緩やかな回復基調で推移しました。米中間の通商摩擦などを背景として海外景気に不透明感が広がる中で、生産活動は資本財受注の減少などにより一進一退の展開となりました。また、住宅投資は貸家需要の減退などにより陰りがみられたものの、個人消費が雇用・所得環境の改善や耐久消費財の買い替え需要による下支えなどを背景に底堅く推移し、家計部門は総じて持ち直しの傾向が続きました。

当期の金融マーケットの動向をみると、日銀の量的・質的金融緩和が続く中で、長期金利は一時0.155%まで上昇したものの、1～3月期にはマイナス圏での動きとなり、期末には△0.095%まで低下しました。日経平均株価は、10月に27年ぶりに24,000円台をつけた後、米国ダウ平均株価の大幅下落などを背景に年末には一時20,000円を割り込みましたが、期末には20,000～21,000円台の水準に落ち着きました。また、米ドル円相場は、リスク回避の動きなどから一時的に円高圧力が高まる局面があったものの、世界的な景気の先行き懸念や日米の金融政策の違いなどを背景に円安基調が続き、期末にかけて概ね111円台での動きとなりました。

こうした金融経済環境のもとで、当グループの主たる営業基盤である山陰両県の経済は、輸出主導で高水準の操業が続いていた鉄鋼や生産用機械などの一部で生産活動が弱含んだものの、深刻な人手不足をうけて効率化・省力化などを目的とした設備投資が増加し、個人消費も耐久消費財を中心に底堅く推移したことなどから、総じて緩やかな持ち直しの基調で推移しました。

業績

預金等(譲渡性預金含む)は、期中787億円増加し、期末残高は4兆1,403億円となりました。これは、預金で個人預金が増加した一方、金融機関預金が減少したことを主因に、期中1,704億円減少しましたが、譲渡性預金が期中2,491億円増加したことによるものであります。

貸出金は、山陰両県を中心に住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したことに加え、法人向け貸出も山陰両県のほか、山陽地区及び兵庫・大阪地区でも増加したことなどから、期中1,064億円増加し、期末残高は3兆900億円となりました。

有価証券は、日本国債への再投資が難しい中で、リスクを見極めながらポートフォリオの入れ替えを行った結果、期中2,481億円減少し、期末残高は1兆5,993億円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、自己資本額が3,130億円、リスク・アセット等が2兆2,693億円となりました結果、期中0.27ポイント低下し、13.79%となりましたが、引き続き高い水準を維持しております。

当行では2018年度から2020年度までの3カ年を計画期間とする中期経営計画を策定し、長期的に目指す姿として、「地域・お客様の課題解決」による地域と当行の「持続的な成長」の実現を掲げ、地域・お客様・当行ともに付加価値の向上を図るべく、諸施策を展開しております。

日本銀行のマイナス金利政策による超低金利が続く厳しい環境下において、積極的なリスクテイクによる貸出金の増加に注力したほか、国内債券への再投資が困難な中、外国証券や投資信託などの機動的な運用を行いました。このほか、事業支援や預り資産関連業務といった分野の非金利収益増強に努めました。

その結果、資金利益は3億円増加し、役務取引等利益も1億円増加したほか、営業経費は3億円減少しました。有価証券関係損益は債券関係損益が9億円、株式等関係損益が12億円それぞれ増加しました。また、与信費用は個別貸倒引当金繰入額の増加を主因に不良債権処理額が増加したことなどから、28億円増加しました。

これらの結果、経常利益は前期比5億73百万円減少の192億94百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4億87百万円減少の132億5百万円となりました。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは譲渡性預金の増加などによる収入が預金の減少や貸出金の増加などによる支出を下回ったことから、633億円の支出(前期比358億円減少)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却や償還などによる収入が有価証券の取得などによる支出を上回ったことから、2,699億円の収入(前期比2,271億円増加)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いなどにより41億円の支出(前期比14億円減少)となり、その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比2,024億円増加の7,648億円となりました。

当行は、流動性リスクに対し万全の態勢を整備し、資金需要や設備投資等に十分に対応できる手元資金を確保しているほか、その他流動性の高い資産を潤沢に保有しております。したがって、今後予定している資本的支出その他の活動上の資金は、全て自己資金にて対応する予定であります。

対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く環境は、人口の減少や少子高齢化に加え、日本銀行のマイナス金利政策導入による超低金利環境の継続により、厳しさを増しています。とりわけ、当行の主要な営業基盤である山陰は、全国の中でも課題先進地域とも言われる環境におかれています。

このような中であっても、地域とともに力強く持続的に成長を続けるために、当行は地域金融機関に求められる社会的使命を果たし、長期的視点から積極的に地域の課題を解決することで、地域、お客様とともに成長する先行ビジネスモデルづくりにチャレンジします。

具体的には、地域産業の競争力強化とお取引先の企業価値向上の徹底的なサポートと、個人のお客様向けコンサルティング機能の高度化によるきめ細やかなサービスを実践することで、地域経済の活力を引き出し、持続可能な地域社会の発展と当行の企業価値の向上を実現してまいります。また、これらの実現を支えるため、ITの積極的活用と人材育成に取り組み、経営基盤の強化を図ってまいります。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	90,733	91,476	93,746	95,806	97,833
連結経常利益	23,126	22,486	20,562	19,867	19,294
親会社株主に帰属する当期純利益	12,161	12,911	13,399	13,692	13,205
連結包括利益	36,197	23,499	△5,514	12,291	14,251
連結純資産額	353,710	373,728	352,846	362,415	372,498
連結総資産額	4,782,030	5,160,556	5,411,472	5,548,604	5,599,597
1株当たり純資産額	2,103.82円	2,239.19円	2,252.53円	2,311.15円	2,377.12円
1株当たり当期純利益	76.00円	81.08円	85.27円	87.76円	84.58円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	75.54円	80.67円	84.91円	87.47円	84.35円
自己資本比率	7.0%	6.8%	6.4%	6.5%	6.6%
連結自己資本比率（国内基準）	15.71%	15.68%	14.85%	14.06%	13.79%
連結自己資本利益率	3.79%	3.73%	3.79%	3.84%	3.61%
連結株価収益率	13.03倍	8.58倍	10.46倍	10.73倍	9.38倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,736	285,927	71,178	△27,517	△63,349
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,324	△107,246	△90,520	42,831	269,952
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,826	△3,629	△14,976	△2,741	△4,193
現金及び現金同等物の期末残高	409,176	584,225	549,907	562,478	764,889
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	2,138人 [1,006人]	2,145人 [1,040人]	2,146人 [1,071人]	2,157人 [1,106人]	2,221人 [1,145人]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
(資産の部)		
現金預け金	565,961	769,410
コールローン及び買入手形	3,718	332
買入金銭債権	10,229	10,801
商品有価証券	117	57
金銭の信託	4,000	4,000
有価証券	1,847,414	1,599,306
貸出金	2,983,603	3,090,046
外国為替	4,556	5,957
リース債権及びリース投資資産	27,177	28,997
その他資産	82,772	69,972
有形固定資産	36,496	36,245
建物	12,754	12,476
土地	20,796	20,786
建設仮勘定	3	23
その他の有形固定資産	2,942	2,959
無形固定資産	2,427	5,327
ソフトウェア	2,158	5,058
その他の無形固定資産	269	268
繰延税金資産	269	262
支払承諾見返	14,720	16,441
貸倒引当金	△34,834	△37,517
投資損失引当金	△26	△46
資産の部合計	5,548,604	5,599,597
(負債の部)		
預金	3,989,404	3,818,934
譲渡性預金	72,190	321,370
コールマネー及び売渡手形	35,292	75,973
売現先勘定	20,882	—
債券貸借取引受入担保金	517,951	468,440
借入金	451,050	447,367
外国為替	24	7
その他負債	63,251	56,969
賞与引当金	1,037	1,008
退職給付に係る負債	11,383	11,258
株式給付引当金	211	315
役員退職慰労引当金	116	88
睡眠預金払戻損失引当金	388	414
その他の偶発損失引当金	865	969
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	5,088	5,244
再評価に係る繰延税金負債	2,328	2,293
支払承諾	14,720	16,441
負債の部合計	5,186,189	5,227,098
(純資産の部)		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	21,381	21,381
利益剰余金	267,604	276,800
自己株式	△697	△724
株主資本合計	308,993	318,162
その他有価証券評価差額金	53,227	54,697
繰延ヘッジ損益	25	△8
土地再評価差額金	2,892	2,820
退職給付に係る調整累計額	△4,470	△4,792
その他の包括利益累計額合計	51,674	52,716
新株予約権	349	292
非支配株主持分	1,396	1,326
純資産の部合計	362,415	372,498
負債及び純資産の部合計	5,548,604	5,599,597

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
経常収益	95,806	97,833
資金運用収益	62,730	62,697
貸出金利息	32,390	32,761
有価証券利息配当金	26,196	23,706
コールローン利息及び買入手形利息	81	9
預け金利息	337	409
その他の受入利息	3,724	5,810
役務取引等収益	11,126	11,462
その他業務収益	17,851	18,223
その他経常収益	4,097	5,449
償却債権取立益	0	1
その他の経常収益	4,096	5,448
経常費用	75,938	78,539
資金調達費用	10,084	9,714
預金利息	4,892	5,447
譲渡性預金利息	3	6
コールマネー利息及び売渡手形利息	562	1,505
売現先利息	419	41
債券貸借取引支払利息	3,261	1,967
借用金利息	154	89
その他の支払利息	791	656
役務取引等費用	3,959	4,111
その他業務費用	18,750	19,348
営業経費	41,242	40,867
その他経常費用	1,901	4,496
貸倒引当金繰入額	576	3,645
その他の経常費用	1,325	851
経常利益	19,867	19,294
特別利益	18	95
固定資産処分益	18	95
特別損失	201	209
固定資産処分損	25	22
減損損失	175	186
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	19,685	19,179
法人税、住民税及び事業税	5,445	6,819
法人税等調整額	532	△872
法人税等合計	5,978	5,946
当期純利益	13,706	13,232
非支配株主に帰属する当期純利益	14	27
親会社株主に帰属する当期純利益	13,692	13,205

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
当期純利益	13,706	13,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,127	1,374
繰延ヘッジ損益	△11	△34
退職給付に係る調整額	723	△322
その他の包括利益合計	△1,415	1,018
包括利益	12,291	14,251
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,181	14,318
非支配株主に係る包括利益	109	△67

連結財務諸表

■ 連結株主資本等変動計算書

(2017年度)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	21,381	256,590	△851	297,825
当期変動額					
剰余金の配当			△2,739		△2,739
親会社株主に帰属する当期純利益			13,692		13,692
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△16	155	139
土地再評価差額金の取崩			78		78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	11,014	154	11,168
当期末残高	20,705	21,381	267,604	△697	308,993

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	55,449	36	2,970	△5,194	53,263	470	1,287	352,846
当期変動額								
剰余金の配当								△2,739
親会社株主に帰属する当期純利益								13,692
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								139
土地再評価差額金の取崩								78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,222	△11	△78	723	△1,588	△120	108	△1,600
当期変動額合計	△2,222	△11	△78	723	△1,588	△120	108	9,568
当期末残高	53,227	25	2,892	△4,470	51,674	349	1,396	362,415

(2018年度)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	21,381	267,604	△697	308,993
当期変動額					
剰余金の配当			△4,072		△4,072
親会社株主に帰属する当期純利益			13,205		13,205
自己株式の取得				△118	△118
自己株式の処分			△8	91	83
土地再評価差額金の取崩			72		72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	9,196	△27	9,168
当期末残高	20,705	21,381	276,800	△724	318,162

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	53,227	25	2,892	△4,470	51,674	349	1,396	362,415
当期変動額								
剰余金の配当								△4,072
親会社株主に帰属する当期純利益								13,205
自己株式の取得								△118
自己株式の処分								83
土地再評価差額金の取崩								72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,469	△34	△72	△322	1,041	△57	△69	914
当期変動額合計	1,469	△34	△72	△322	1,041	△57	△69	10,083
当期末残高	54,697	△8	2,820	△4,792	52,716	292	1,326	372,498

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,685	19,179
減価償却費	2,411	2,317
減損損失	175	186
貸倒引当金の増減 (△)	△3,275	2,682
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△100	20
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△28	△28
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,139	△124
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	111	103
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	27	△27
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	16	25
その他の偶発損失引当金の増減 (△)	25	103
資金運用収益	△62,730	△62,697
資金調達費用	10,084	9,714
有価証券関係損益 (△)	1,602	△604
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△6	△27
為替差損益 (△は益)	△758	△439
固定資産処分損益 (△は益)	6	△72
貸出金の純増 (△) 減	△185,365	△106,443
預金の純増減 (△)	51,842	△170,470
譲渡性預金の純増減 (△)	64,990	249,180
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△59,291	△3,683
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	247	△1,037
コールローン等の純増 (△) 減	31,939	2,812
コールマネー等の純増減 (△)	△7,885	19,798
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	107,157	△49,511
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△239	△1,400
外国為替 (負債) の純増減 (△)	6	△16
資金運用による収入	63,367	64,330
資金調達による支出	△10,893	△11,024
その他	△44,499	△20,666
小 計	△22,516	△57,819
法人税等の支払額	△5,001	△5,529
営業活動によるキャッシュ・フロー	△27,517	△63,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△298,835	△284,316
有価証券の売却による収入	226,491	206,629
有価証券の償還による収入	117,406	352,163
金銭の信託の増加による支出	△3	△1,000
金銭の信託の減少による収入	—	1,000
有形固定資産の取得による支出	△1,240	△1,528
無形固定資産の取得による支出	△1,052	△3,246
有形固定資産の売却による収入	65	251
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,831	269,952
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△118
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△2,739	△4,072
非支配株主への配当金の支払額	△0	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,741	△4,193
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,570	202,411
現金及び現金同等物の期首残高	549,907	562,478
現金及び現金同等物の期末残高	562,478	764,889

連結財務諸表

(2018年度)

■ 注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 9社
 松江不動産(株)、合銀ビジネスサービス(株)、(株)山陰オフィスサービス、ごうぎん証券(株)、山陰債権回収(株)、山陰総合リース(株)、ごうぎん保証(株)、(株)ごうぎんクレジット、ごうぎんキャピタル(株)
 (連結の範囲の変更)

株式会社山陰経済経営研究所及び株式会社ごうぎん代理店は、清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- (2)非連結子会社 11社
 主要な会社名

しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合
 とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合
 山陰中小企業支援3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社 0社
 (2)持分法適用の関連会社 0社
 (3)持分法非適用の非連結子会社 11社

主要な会社名
 しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合
 とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合
 山陰中小企業支援3号投資事業有限責任組合

- (4)持分法非適用の関連会社 0社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)（イ）と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他： 5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(11)その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結財務諸表

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役及び執行役員（以下、「役員等」という。）に対し、「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度のもと当行は、対象となる役員等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度毎にポイントを付与し、役員等の退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」という。）を信託を通じて給付します。役員等に対し給付する当行株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理しております。

2. 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は412百万円、株式数は574千株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は386百万円、株式数は537千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 3,454百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,422百万円
延滞債権額	40,250百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	13,895百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	56,567百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	14,060百万円
--	-----------

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	23,149百万円
--	-----------

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	942,966百万円
リース債権及びリース投資資産	13,271百万円
その他資産	733百万円
計	956,970百万円

担保資産に対応する債務

預金	139,901百万円
債券貸借取引受入担保金	468,440百万円
借入金	443,942百万円
その他負債	118百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 51百万円
その他資産 40,017百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 659百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 847,442百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
又は任意の時期に無条件で
取消可能なもの 804,640百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

8,721百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 48,221百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,285百万円

（当連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円）

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

70,916百万円

（連結損益計算書関係）

1. 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

給料・手当 18,035百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 14百万円

株式等償却 199百万円

貸出債権等の売却に伴う損失 152百万円

3. 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております（ただし、連携して営業を行っている出張所は当該営業店単位に含む）。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ（営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産並びに使用中予定のソフトウェア）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
山陰地区	営業店舗	土地・建物	56
山陰地区	遊休資産	土地・建物・ソフトウェア	130
合計	—	—	186

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（有形固定資産については不動産鑑定評価基準又は路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除した額）としております。

連結財務諸表

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
 その他有価証券評価差額金

当期発生額	3,636百万円
組替調整額	△1,105百万円
税効果調整前	2,531百万円
税効果額	△1,157百万円
その他有価証券評価差額金	1,374百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	4,961百万円
組替調整額	△5,010百万円
税効果調整前	△48百万円
税効果額	14百万円
繰延ヘッジ損益	△34百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△1,799百万円
組替調整額	1,336百万円
税効果調整前	△463百万円
税効果額	141百万円
退職給付に係る調整額	△322百万円
その他の包括利益合計	1,018百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977	—	—	156,977	
合 計	156,977	—	—	156,977	
自己株式					
普通株式	921	151	116	957	(注)
合 計	921	151	116	957	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託 (BBT) が保有する当行株式574千株及び537千株がそれぞれ含まれております。
 2. 自己株式の増加のうち150千株は自己株式の市場買付、1千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち79千株は新株予約権の行使、36千株は株式給付信託 (BBT) による給付、0千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			292	
合 計			—			292	

3. 配当に関する事項

- (1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,975	19	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	1,096	7	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議及び2018年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当行株式に対する配当金10百万円及び3百万円がそれぞれ含まれております。

- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,974	利益剰余金	19	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当行株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	769,410百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△4,520百万円
現金及び現金同等物	764,889百万円

(リース取引関係)

借手側

1. ファイナンス・リース取引

- (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ATM、営業店システム及び事業用設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

貸手側

1. リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額並びに受取利息相当額の金額	
リース料債権部分の金額	29,214百万円
見積残存価額部分の金額	2,412百万円
受取利息相当額	△2,629百万円
リース投資資産	28,997百万円

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

リース投資資産	
1年以内	8,731百万円
1年超2年以内	7,142百万円
2年超3年以内	5,567百万円
3年超4年以内	3,815百万円
4年超5年以内	2,087百万円
5年超	1,869百万円
合計	29,214百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。そのため、金利変動による金融資産及び金融負債の価値や収益の変動リスク（金利リスク）や、取引先の倒産や経営状態の悪化により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスク（信用リスク）を有しております。また、有価証券投資業務においては、金利リスク、信用リスクに加え、株式などの価格変動リスクを有しております。当行では、これらリスクの適正化と収益の極大化を目指して、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び価格変動リスクを有しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引について、通貨関連取引には先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションがあり、金利関連取引には金利スワップ取引や金利先物取引があります。このうち、金利スワップや先物為替予約などのヘッジ目的のデリバティブ取引で、要件を満たすものについては行内規程に基づいてヘッジ会計を適用しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクの管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理（ミクロの信用リスク管理）」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営（マクロの信用リスク管理）」及び「厳正な自己査定とそれに伴う適切な償却・引当の実施」を基本に行っております。

リスク量の管理態勢としては、自己査定・格付、償却・引当の状況、VaR等リスク計量化の状況、与信集中の状況、貸出採算の状況、不良債権処理の状況等について、定期的にローンレビュー（経営執行会議）や信用リスク管理委員会、ALM委員会を開催し、報告を行っているほか、必要に応じて経営執行会議を開催し、協議等を行っております。また、信用リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。

②市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクの管理については、内部管理上、VaRから評価損益と実現損益を差し引いた実質リスクを用いて、リスク量を把握・管理しております。

また、市場リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。

管理態勢としては、実質リスクやVaRの水準について日次で把握・管理を行っているほか、月次で行われるALM委員会においても実質リスクやVaRの水準、評価損益額などを報告し、リスク量の把握、適切なリスクコントロールの手段の協議・決定を行っております。

(ii) 市場リスクの管理に係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当行では、保有する有価証券に関するVaRの算出においては、原則ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、一部時価の把握が困難な商品（CMO、投資信託以外のその他の証券、非上場株式）については、取得原価等に対して一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

連結財務諸表

VaR計測の前提条件は、保有期間60日（ただし政策投資株式は120日）、信頼水準99%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。

当連結会計年度末現在におけるVaRは37,756百万円、実質リスクは有価証券の評価損益等がVaRを上回っているためゼロとなっております。

なお、当行では、使用するVaRモデルについて、VaRと日次損益を比較するバックテストを実行し、有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク（有価証券以外の金融商品）

当行では、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品（有価証券を除く）に関するVaRの算出においては、分散・共分散法を採用しております。また、流動性預金については、コア預金内部モデルを採用しております。なお、一部オプションを内包した貸出については、残高に一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

VaR計測の前提条件は、保有期間60日、信頼水準99%、観測期間1年として、月次でリスク量の計測を行っております。当連結会計年度末現在における預貸金利リスク量は、△15,223百万円となっております。なお、預貸金利リスクの計測対象としている金融商品においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

ただし、VaRは過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど金利環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、日々資金ギャップ限度額による管理を行っております。また、月次ベースで資金繰りの予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。

さらに、緊急時に備えて組織体制や対応策などをまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。なお、当行では国債等流動化可能債券やその他流動性の高い資産を潤沢に保有しており、流動性リスクに対して万全の態勢を整備しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

科 目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	769,410	769,410	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	71,220	71,039	△181
その他有価証券	1,504,166	1,504,166	—
(3)貸出金	3,090,046		
貸倒引当金（※1）	△35,292		
	3,054,754	3,140,989	86,235
資産計	5,399,551	5,485,605	86,054
(1)預金	3,818,934	3,820,374	1,440
(2)譲渡性預金	321,370	321,370	—
(3)コールマネー及び売渡手形	75,973	75,973	—
(4)債券貸借取引受入担保金	468,440	468,440	—
(5)借入金	447,367	447,368	1
負債計	5,132,084	5,133,526	1,441
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	212	212	—
ヘッジ会計が適用されているもの	417	417	—
デリバティブ取引計	629	629	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目はありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

これらは、満期のないもの又は残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格を時価としております。債券は日本証券業協会等の公表市場価格、情報ベンダー算定価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。投資信託は公表基準価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。

自行保証付私募債は、内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3)貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計により、ヘッジ対象となる貸出金と一体として処理されている金利スワップ取引の時価を含めて記載しております。

負債

(1)預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)譲渡性預金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5)借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	2,709
②組合出資金（※3）	14,415
③その他	6,793
合 計	23,919

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について58百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	728,802	—	—	—	—	—
有価証券	121,981	297,336	280,503	96,701	218,199	206,703
満期保有目的の債券	10,696	29,295	27,445	3,680	100	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	10,696	29,295	27,445	3,680	100	—
その他有価証券のうち満期があるもの	111,285	268,040	253,058	93,021	218,099	206,703
うち国債	39,000	184,000	170,000	20,000	20,000	117,000
地方債	24,417	39,866	34,513	32,721	55,397	2,000
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	23,672	22,062	16,918	5,526	11,118	27,037
貸出金	751,523	623,614	431,811	314,610	297,887	670,598
合 計	1,602,307	920,951	712,315	411,311	516,087	877,301

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	3,303,160	478,305	37,468	—	—	—
譲渡性預金	321,370	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	75,973	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	468,440	—	—	—	—	—
借入金	6,525	177,055	263,787	—	—	—
合 計	4,175,468	655,360	301,255	—	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

連結財務諸表

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しており、当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、10年国債応募者利回りの動向に基づく利息クレジットと、給与水準に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金（すべて非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	41,324
勤務費用	973
利息費用	259
数理計算上の差異の発生額	1,003
退職給付の支払額	△2,335
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	41,225

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	29,941
期待運用収益	928
数理計算上の差異の発生額	△796
事業主からの拠出額	1,447
退職給付の支払額	△1,555
その他	1
年金資産の期末残高	29,967

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	30,659
年金資産	△29,967
	692
非積立型制度の退職給付債務	10,566
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,258

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	11,258
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,258

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	973
利息費用	259
期待運用収益	△928
数理計算上の差異の費用処理額	1,371
過去勤務費用の費用処理額	△35
その他	△1
確定給付制度に係る退職給付費用	1,639

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△35
数理計算上の差異	△428
その他	—
合計	△463

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	60
未認識数理計算上の差異	△6,951
その他	—
合計	△6,890

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
債券	65.79%
株式	14.41%
現金及び預金	0.40%
その他	19.38%
合計	100.00%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	
割引率	0.50%
長期期待運用収益率	3.10%
予想昇給率	3.00%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は156百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名 当行監査役 5名	当行取締役 17名 当行監査役 5名	当行取締役 17名 当行監査役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 163,500株	普通株式 180,700株	普通株式 224,000株
付与日	2008年7月25日	2009年7月23日	2010年7月23日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2008年7月26日から 2033年7月25日まで	2009年7月24日から 2034年7月23日まで	2010年7月24日から 2035年7月23日まで

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 258,000株	普通株式 281,800株	普通株式 202,100株
付与日	2011年7月26日	2012年7月27日	2013年7月26日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2011年7月27日から 2036年7月26日まで	2012年7月28日から 2037年7月27日まで	2013年7月27日から 2038年7月26日まで

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 11名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 231,800株	普通株式 122,000株
付与日	2014年7月25日	2015年7月24日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2014年7月26日から 2039年7月25日まで	2015年7月25日から 2040年7月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前(株)								
前連結会計年度末	21,700	26,100	34,300	64,100	80,600	74,100	92,900	81,800
付与	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	13,500	14,300	18,600	20,400	12,900
未確定残	21,700	26,100	34,300	50,600	66,300	55,500	72,500	68,900
権利確定後(株)								
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	13,500	14,300	18,600	20,400	12,900
権利行使	—	—	—	13,500	14,300	18,600	20,400	12,900
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—	—

②単価情報

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格(注)(円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	992	992	992	992	992
付与日における公正な評価単価(注)(円)	878	804	609	569	500	710	677	1,182

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の建設時に使用した有害物質（アスベスト）の除去義務及び店舗等の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積り、割引率は0.00%～2.26%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

連結財務諸表

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	450百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
期末残高	<u>487百万円</u>

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	2,377円12銭
1株当たり当期純利益	84円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	84円35銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり純資産額の算定上、自己株式に計上した株式給付信託（BBT）が保有する当行株式（当連結会計年度末株式数537千株）は、それぞれ発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

純資産の部の合計額	372,498百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,619百万円
うち新株予約権	292百万円
うち非支配株主持分	1,326百万円
普通株式に係る期末の純資産額	370,879百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	156,020千株

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、自己株式に計上した株式給付信託（BBT）が保有する当行株式（当連結会計年度平均株式数549千株）は、それぞれ期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	13,205百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	13,205百万円
普通株式の期中平均株式数	156,119千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	414千株
うち新株予約権	414千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

—

連結リスク管理債権

■ 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
破綻先債権額	1,951	2,422
延滞債権額	40,087	40,250
3カ月以上延滞債権額	0	—
貸出条件緩和債権額	11,058	13,895
リスク管理債権額合計	53,099	56,567

セグメント情報

■ セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社の山陰総合リース株式会社においてリース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常の取引と同等の価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(2017年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	77,918	15,053	92,971	2,834	95,806	—	95,806
セグメント間の 内部経常収益	1,121	386	1,507	2,591	4,099	△4,099	—
計	79,039	15,440	94,479	5,426	99,905	△4,099	95,806
セグメント利益	19,262	198	19,460	862	20,322	△455	19,867
セグメント資産	5,530,610	55,341	5,585,952	19,511	5,605,463	△56,859	5,548,604
セグメント負債	5,182,770	50,479	5,233,250	6,274	5,239,524	△53,335	5,186,189
その他の項目							
減価償却費	1,967	334	2,301	109	2,411	—	2,411
資金運用収益	63,183	56	63,239	20	63,259	△529	62,730
資金調達費用	10,038	153	10,192	10	10,202	△118	10,084
特別利益	10	—	10	8	18	—	18
(固定資産処分益)	10	—	10	8	18	—	18
特別損失	198	—	198	2	201	—	201
(固定資産処分損)	23	—	23	1	25	—	25
(減損損失)	175	—	175	—	175	—	175
税金費用	5,716	68	5,784	203	5,988	△9	5,978

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業、信用保証業等を含んでおります。

3. 「調整額」は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△455百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額△56,859百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント負債の調整額△53,335百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (4) 資金運用収益の調整額△529百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金調達費用の調整額△118百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 税金費用の調整額△9百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(2018年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	80,399	15,534	95,933	2,055	97,989	△156	97,833
セグメント間の 内部経常収益	1,112	300	1,412	1,877	3,290	△3,290	—
計	81,512	15,834	97,346	3,933	101,279	△3,446	97,833
セグメント利益	19,259	643	19,902	58	19,960	△666	19,294
セグメント資産	5,579,242	53,519	5,632,762	18,681	5,651,443	△51,845	5,599,597
セグメント負債	5,221,028	48,306	5,269,335	6,114	5,275,450	△48,351	5,227,098
その他の項目							
減価償却費	1,894	302	2,197	120	2,317	—	2,317
資金運用収益	62,815	6	62,821	28	62,849	△151	62,697
資金調達費用	9,672	145	9,817	7	9,825	△111	9,714
特別利益	95	—	95	—	95	—	95
(固定資産処分益)	95	—	95	—	95	—	95
特別損失	203	—	203	6	209	—	209
(固定資産処分損)	20	—	20	2	22	—	22
(減損損失)	182	—	182	3	186	—	186
税金費用	5,654	226	5,881	74	5,955	△9	5,946

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業、信用保証業等を含んでおります。
3. 「調整額」は、以下のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△156百万円は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。
- (2) セグメント利益の調整額△666百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント資産の調整額△51,845百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (4) セグメント負債の調整額△48,351百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額△151百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 資金調達費用の調整額△111百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (7) 税金費用の調整額△9百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

セグメント情報

■ 関連情報

1. サービスごとの情報

(2017年度)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,284	31,039	15,053	16,428	95,806

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2018年度)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,603	30,945	15,534	17,750	97,833

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(2017年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	175	—	175	—	175

(2018年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	182	—	182	3	186

(注) その他の金額は、全て銀行代理業に係る金額であります。

■ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

■ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

単体情報 2018年度の業績

業績

預金等（譲渡性預金含む）は、期中758億円増加の4兆1,572億円となりました。これは、預金で個人預金が増加した一方、金融機関預金が減少したことを主因に、期中1,733億円減少しましたが、譲渡性預金が期中2,491億円増加したことによるものです。

貸出金は、山陰両県を中心に住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したことに加え、法人向け貸出も山陰両県のほか、山陽地区及び兵庫・大阪地区でも増加したことから、期中1,045億円増加し、期末残高は3兆1,210億円となりました。

有価証券は、日本国債への再投資が難しい中で、リスクを見極めながらポートフォリオの入れ替えを行った結果、期中2,480億円減少し、期末残高は1兆6,004億円となりました。

損益状況については、資金利益において、積極的なリスクテイクによる貸出金の増加ならびに外国証券や投資信託などへの機動的な投資により、資金利益の減少抑制に努めた結果、ほぼ前期並みの水準となりました。また役務取引等利益は、金融商品仲介手数料や投資信託販売手数料などの預り資産関連手数料は減少したものの、私募債等の事業支援手数料の増加もあり、前期比で増加しました。このほか、債券関係損益や株式等関係損益が改善するなどの利益増加要因があった一方で、与信費用の増加などの利益減少要因がありました。

この結果、経常利益は前期と同水準の192億59百万円となりました。以上のほか、固定資産の減損損失などを特別損失に計上しましたが、当期純利益は、前期比1億38百万円増加の134億95百万円となりました。

配当政策

当行は、地域金融機関としての役割と使命を遂行するため、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様への積極的かつ安定的な利益還元を実施していくことを基本方針とし、業績連動配当を導入しております。

当行は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当行では、配当により株主還元率30%（配当性向30%）を目安に利益還元を行っていく方針としております。これにより、1株当たり年間14円を安定配当とし、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が80億円を超過する場合には、以下を基準に配当を行うこととしております。

親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）	1株当たり年間配当
150億円超	30円
140億円超～150億円以下	28円
130億円超～140億円以下	26円
120億円超～130億円以下	24円
110億円超～120億円以下	22円
100億円超～110億円以下	20円
90億円超～100億円以下	18円
80億円超～90億円以下	16円
80億円以下	14円

これに基づき、当事業年度は期末配当を1株当たり19円としております。従って、すでに実施しております中間配当（7円）と合わせた年間配当は26円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

区 分	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月12日取締役会決議	1,096	7
2019年6月25日定時株主総会決議	2,974	19

単体情報 2018年度の業績

■ 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	76,453	77,124	77,898	79,039	81,512
経常利益	21,373	21,927	19,450	19,262	19,259
当期純利益	11,753	13,260	13,385	13,357	13,495
資本金	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	160,527千株	159,227千株	156,977千株	156,977千株	156,977千株
純資産額	334,455	355,518	344,242	352,310	363,006
総資産額	4,760,617	5,138,148	5,391,748	5,534,909	5,584,011
預金残高	3,793,064	3,883,269	3,949,161	4,009,270	3,835,922
貸出金残高	2,442,621	2,605,731	2,822,492	3,016,546	3,121,051
有価証券残高	1,757,342	1,861,544	1,922,061	1,848,466	1,600,463
1株当たり純資産額	2,093.19円	2,238.49円	2,205.58円	2,255.35円	2,324.78円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	13.00円 (4.00円)	15.00円 (4.50円)	15.00円 (4.50円)	26.00円 (7.00円)	26.00円 (7.00円)
1株当たり当期純利益	73.45円	83.27円	85.18円	85.61円	86.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	73.00円	82.84円	84.82円	85.33円	86.21円
自己資本比率	7.0%	6.9%	6.3%	6.3%	6.4%
単体自己資本比率（国内基準）	14.68%	14.82%	14.30%	13.48%	13.32%
自己資本利益率	3.69%	3.85%	3.83%	3.83%	3.77%
株価収益率	13.49倍	8.35倍	10.47倍	11.00倍	9.18倍
配当性向	17.69%	18.01%	17.60%	30.37%	30.07%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,816人 [635人]	1,792人 [659人]	1,834人 [696人]	1,852人 [720人]	1,907人 [766人]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2018年度中間配当についての取締役会決議は2018年11月12日に行いました。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

財務諸表

■ 貸借対照表

<資産の部>

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
現金預け金	562,846	766,292
現金	41,211	40,607
預け金	521,635	725,685
コールローン	3,718	332
買入金銭債権	9,197	9,629
商品有価証券	117	57
商品国債	39	—
商品地方債	77	57
金銭の信託	4,000	4,000
有価証券	1,848,466	1,600,463
国債	798,691	588,758
地方債	209,260	191,943
社債	199,615	179,815
株式	66,665	59,993
その他の証券	574,233	579,953
貸出金	3,016,546	3,121,051
割引手形	12,891	14,060
手形貸付	89,652	81,751
証書貸付	2,586,397	2,685,215
当座貸越	327,604	340,024
外国為替	4,556	5,957
外国他店預け	4,516	5,957
買入外国為替	—	0
取立外国為替	40	—
その他資産	64,147	53,223
前払費用	262	186
未収収益	6,911	5,758
金融派生商品	3,422	2,284
金融商品等差入担保金	—	241
その他の資産	53,551	44,753
有形固定資産	34,191	33,600
建物	11,778	11,163
土地	19,689	19,680
建設仮勘定	3	23
その他の有形固定資産	2,720	2,733
無形固定資産	2,340	5,205
ソフトウェア	2,079	4,945
その他の無形固定資産	260	260
前払年金費用	4,299	4,768
支払承諾見返	14,665	16,394
貸倒引当金	△34,159	△36,922
投資損失引当金	△23	△44
資産の部合計	5,534,909	5,584,011

財務諸表

<負債の部>

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
預金	4,009,270	3,835,922
当座預金	151,567	151,663
普通預金	1,864,875	1,967,580
貯蓄預金	48,135	47,139
通知預金	10,793	9,880
定期預金	1,524,549	1,511,185
定期積金	1,415	1,290
その他の預金	407,934	147,182
譲渡性預金	72,190	321,370
コールマネー	35,292	75,973
売現先勘定	20,882	—
債券貸借取引受入担保金	517,951	468,440
借入金	435,505	432,000
借入金	435,505	432,000
外国為替	24	7
売渡外国為替	18	4
未払外国為替	5	2
その他負債	56,495	50,129
未払法人税等	2,259	3,554
未払費用	5,102	3,695
前受収益	1,456	1,730
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,374	1,631
金融商品等受入担保金	700	520
リース債務	372	317
資産除去債務	450	487
その他の負債	43,778	38,193
賞与引当金	935	938
退職給付引当金	9,112	9,019
株式給付引当金	211	315
睡眠預金払戻損失引当金	388	414
その他の偶発損失引当金	865	969
繰延税金負債	6,480	6,816
再評価に係る繰延税金負債	2,328	2,293
支払承諾	14,665	16,394
負債の部合計	5,182,599	5,221,004

<純資産の部>

資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,516
資本準備金	15,516	15,516
利益剰余金	261,294	270,781
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	243,709	253,196
固定資産圧縮積立金	173	168
別段積立金	216,829	221,829
繰越利益剰余金	26,706	31,198
自己株式	△697	△724
株主資本合計	296,818	306,278
その他の有価証券評価差額金	52,224	53,623
繰延ヘッジ損益	25	△8
土地再評価差額金	2,892	2,820
評価・換算差額等合計	55,141	56,434
新株予約権	349	292
純資産の部合計	352,310	363,006
負債及び純資産の部合計	5,534,909	5,584,011

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
経常収益	79,039	81,512
資金運用収益	63,183	62,815
貸出金利息	32,494	32,861
有価証券利息配当金	26,547	23,734
コールローン利息	81	9
預け金利息	336	399
金利スワップ受入利息	310	178
その他の受入利息	3,412	5,632
役務取引等収益	10,705	10,838
受入為替手数料	2,523	2,494
その他の役務収益	8,181	8,344
その他業務収益	1,191	1,978
外国為替売買益	230	317
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	620	1,653
金融派生商品収益	250	—
その他の業務収益	89	8
その他経常収益	3,959	5,879
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	2,976	4,286
金銭の信託運用益	6	27
その他の経常収益	975	1,564
経常費用	59,777	62,252
資金調達費用	10,038	9,672
預金利息	4,893	5,448
譲渡性預金利息	3	6
コールマネー利息	562	1,505
売現先利息	419	41
債券貸借取引支払利息	3,261	1,967
借入金利息	99	41
金利スワップ支払利息	788	592
その他の支払利息	11	68
役務取引等費用	4,769	4,637
支払為替手数料	559	548
その他の役務費用	4,210	4,089
その他業務費用	5,062	5,305
商品有価証券売却損	0	—
国債等債券売却損	4,063	4,594
国債等債券償還損	947	539
国債等債券償却	49	22
金融派生商品費用	—	128
その他の業務費用	—	21
営業経費	38,589	38,314
その他経常費用	1,316	4,322
貸倒引当金繰入額	99	3,651
株式等売却損	221	0
株式等償却	0	199
その他の経常費用	994	471
経常利益	19,262	19,259
特別利益	10	95
固定資産処分益	10	95
特別損失	198	203
固定資産処分損	23	20
減損損失	175	182
税引前当期純利益	19,073	19,150
法人税、住民税及び事業税	5,118	6,491
法人税等調整額	598	△836
法人税等合計	5,716	5,654
当期純利益	13,357	13,495

財務諸表

■ 株主資本等変動計算書

(2017年度)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516	—	15,516
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	20,705	15,516	—	15,516

(単位：百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,584	178	211,829	21,022	250,615	△851	285,985
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		△5		5	—		
別段積立金の積立			5,000	△5,000	—		
剰余金の配当				△2,739	△2,739		△2,739
当期純利益				13,357	13,357		13,357
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分				△16	△16	155	139
土地再評価差額金の取崩				78	78		78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△5	5,000	5,684	10,679	154	10,833
当期末残高	17,584	173	216,829	26,706	261,294	△697	296,818

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	54,778	36	2,970	57,786	470	344,242
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						△2,739
当期純利益						13,357
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						139
土地再評価差額金の取崩						78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,554	△11	△78	△2,644	△120	△2,765
当期変動額合計	△2,554	△11	△78	△2,644	△120	8,068
当期末残高	52,224	25	2,892	55,141	349	352,310

(2018年度)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516	—	15,516
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	20,705	15,516	—	15,516

(単位：百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
固定資産 圧縮積立金		別段積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	17,584	173	216,829	26,706	261,294	△697	296,818
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		△5		5	—		
別段積立金の積立			5,000	△5,000	—		
剰余金の配当				△4,072	△4,072		△4,072
当期純利益				13,495	13,495		13,495
自己株式の取得						△118	△118
自己株式の処分				△8	△8	91	83
土地再評価差額金の取崩				72	72		72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△5	5,000	4,492	9,487	△27	9,459
当期末残高	17,584	168	221,829	31,198	270,781	△724	306,278

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	52,224	25	2,892	55,141	349	352,310
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						△4,072
当期純利益						13,495
自己株式の取得						△118
自己株式の処分						83
土地再評価差額金の取崩						72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,399	△34	△72	1,292	△57	1,235
当期変動額合計	1,399	△34	△72	1,292	△57	10,695
当期末残高	53,623	△8	2,820	56,434	292	363,006

財務諸表

(2018年度)

■ 注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他： 5年～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(7) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	3,675百万円
出資金	3,219百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,422百万円
延滞債権額	40,250百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	13,895百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

財務諸表

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 56,567百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

14,060百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

23,149百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 942,966百万円

その他資産 313百万円

計 943,279百万円

担保資産に対応する債務

預金 139,901百万円

債券貸借取引受入担保金 468,440百万円

借入金 432,000百万円

その他負債 118百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 51百万円

その他資産 40,017百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 709百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 856,312百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

又は任意の時期に無条件で

取消可能なもの 813,511百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 790百万円

（当事業年度の圧縮記帳額 一百万円）

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 70,916百万円

12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 59百万円

（損益計算書関係）

1. その他の経常費用には次のものを含んでおります。
貸出債権等の売却に伴う損失 96百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,675
関連会社株式	—
合 計	3,675

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,902百万円
減価償却費	822百万円
固定資産の減損損失	2,365百万円
有価証券減損処理	581百万円
退職給付引当金	2,746百万円
繰延ヘッジ損失	3百万円
その他	2,853百万円
繰延税金資産小計	20,275百万円
評価性引当額	△2,120百万円
繰延税金資産合計	18,154百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△87百万円
前払年金費用	△1,451百万円
その他有価証券評価差額金	△23,375百万円
その他	△55百万円
繰延税金負債合計	△24,970百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△6,816百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益等

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	資金運用収益			54			44
		49,430	13,807	63,183	49,336	13,523	62,815
	資金調達費用			54			44
		2,388	7,703	10,037	1,736	7,979	9,671
資金運用収支		47,041	6,104	53,146	47,599	5,544	53,144
	役務取引等収益	10,639	65	10,705	10,774	63	10,838
	役務取引等費用	4,657	112	4,769	4,525	112	4,637
役務取引等収支		5,982	△46	5,935	6,249	△48	6,201
	その他業務収益	946	245	1,191	915	1,068	1,978
	その他業務費用	1,735	3,326	5,062	556	4,753	5,305
その他業務収支		△789	△3,081	△3,871	358	△3,685	△3,326
業務粗利益		52,235	2,976	55,211	54,208	1,810	56,019
業務粗利益率 (%)		1.15	0.54	1.10	1.17	0.36	1.11
業務純益				18,433			18,461

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2017年度1百万円、2018年度1百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
5. 業務純益は預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時処理分）」を控除したものであります。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高		(63,486)			(72,426)	
		4,528,556	544,330	5,009,400	4,603,661	496,359	5,027,594
	利息		(54)			(44)	
		49,430	13,807	63,183	49,336	13,523	62,815
	利回り (%)	1.09	2.53	1.26	1.07	2.72	1.24
資金調達勘定	平均残高	(63,486)			(72,426)		
		4,831,523	545,013	5,313,050	4,939,937	498,673	5,366,184
	利息	(54)			(44)		
		2,388	7,703	10,037	1,736	7,979	9,671
	利回り (%)	0.04	1.41	0.18	0.03	1.60	0.18

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2017年度国内業務部門529,119百万円、国際業務部門一百万円、合計529,119百万円、2018年度国内業務部門557,199百万円、国際業務部門一百万円、合計557,199百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（2017年度国内業務部門3,999百万円、国際業務部門一百万円、合計3,999百万円、2018年度国内業務部門4,000百万円、国際業務部門一百万円、合計4,000百万円）及び利息（2017年度国内業務部門1百万円、国際業務部門一百万円、合計1百万円、2018年度国内業務部門1百万円、国際業務部門一百万円、合計1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

■ 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	国内業務部門	1,421	△3,043	△1,622	815	△909	△94
	国際業務部門	759	671	1,431	△1,265	981	△284
	合 計	2,055	△2,230	△174	230	△598	△368
支払利息	国内業務部門	89	△725	△635	51	△703	△653
	国際業務部門	392	1,269	1,662	△689	965	276
	合 計	336	706	1,043	92	△458	△366

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分して記載しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益		946	245	1,191	915	1,068	1,978
	外国為替売買益		230	230		317	317
	商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
	国債等債券売却益	620	—	620	902	751	1,653
	金融派生商品収益	235	14	250	4	—	—
	その他	89	—	89	8	—	8
その他業務費用		1,735	3,326	5,062	556	4,753	5,305
	商品有価証券売買損	0	—	0	—	—	—
	国債等債券売却損	736	3,326	4,063	355	4,238	4,594
	国債等債券償還損	947	—	947	157	382	539
	国債等債券償却	49	—	49	22	—	22
	金融派生商品費用	—	—	—	—	133	128
	その他	—	—	—	21	—	21
その他業務利益		△789	△3,081	△3,871	358	△3,685	△3,326

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
給料・手当	15,270	15,793
退職給付費用	2,085	1,734
福利厚生費	214	198
減価償却費	1,967	1,894
土地建物機械賃借料	934	959
営繕費	503	334
消耗品費	591	550
給水光熱費	382	397
旅費	181	184
通信費	990	905
広告宣伝費	639	671
租税公課	2,064	2,107
その他	12,764	12,581
合 計	38,589	38,314

経営効率の状況

■ 利鞘

(単位：％)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.09	2.53	1.26	1.07	2.72	1.24
資金調達原価	0.80	1.51	0.88	0.77	1.69	0.86
総資金利鞘	0.29	1.02	0.38	0.30	1.03	0.38

■ 利益率

(単位：％)

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.34	0.33
純資産経常利益率	6.68	6.46
総資産当期純利益率	0.23	0.23
純資産当期純利益率	4.63	4.53

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■ 貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	(A)	2,965,614	50,931	3,016,546	3,053,110	67,941	3,121,051
預金	(B)	3,755,659	325,801	4,081,460	4,068,236	89,055	4,157,292
預貸率（％）	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	78.96	15.63	73.90	75.04	76.29	75.07
	期中平均	75.90	26.78	73.53	78.92	28.73	76.32

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	(A)	1,470,643	377,823	1,848,466	1,286,694	313,769	1,600,463
預金	(B)	3,755,659	325,801	4,081,460	4,068,236	89,055	4,157,292
預証率（％）	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	39.15	115.96	45.28	31.62	352.33	38.49
	期中平均	36.55	222.64	45.54	34.70	171.56	41.79

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗当たり預金額・貸出額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
預金額	49,174	51,324
貸出額	36,343	38,531

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

■ 従業員1人当たり預金額・貸出額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
預金額	2,158	2,150
貸出額	1,595	1,614

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券等の時価等の情報

有価証券関係

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

■ 売買目的有価証券

(単位：百万円)

		2017年度	2018年度
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△0	0

■ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,600	11,631	31	25,444	25,501	57
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	11,600	11,631	31	25,444	25,501	57
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	40,128	39,848	△279	45,472	45,234	△238
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	40,128	39,848	△279	45,472	45,234	△238
合 計		51,728	51,479	△248	70,916	70,735	△181

■ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	50,972	21,602	29,370	40,255	16,379	23,876
	債券	1,106,847	1,064,305	42,541	879,262	839,222	40,039
	国債	798,691	761,653	37,037	588,758	554,201	34,556
	地方債	162,484	159,648	2,836	182,481	179,482	2,998
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	145,671	143,003	2,667	108,022	105,538	2,484
	その他	263,491	252,226	11,265	421,885	402,367	19,517
小 計		1,421,311	1,338,134	83,177	1,341,404	1,257,969	83,434
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	9,389	11,066	△1,677	13,477	15,398	△1,920
	債券	48,991	49,359	△368	10,337	10,365	△27
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	46,775	47,136	△361	9,461	9,487	△25
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,215	2,222	△7	876	878	△2
	その他	294,041	300,724	△6,682	137,109	141,594	△4,484
小 計		352,421	361,150	△8,728	160,924	167,357	△6,432
合 計		1,773,733	1,699,284	74,449	1,502,329	1,425,327	77,001

有価証券等の時価等の情報

■ 期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	990	991	1	500	550	50
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	990	991	1	500	550	50

(売却の理由) 買入消却によるものであります。

■ 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,077	1,404	53	3,704	1,547	0
債券	97,109	602	—	88	—	—
国債	97,058	602	—	—	—	—
地方債	50	—	—	88	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	135,216	1,587	4,230	191,660	4,342	4,594
合 計	235,403	3,594	4,284	195,453	5,889	4,594

■ 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

■ 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2017年度における減損処理額は49百万円（全て債券）であります。

2018年度における減損処理額は163百万円（うち債券22百万円、株式141百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記（1）または（2）の①から③のいずれかに該当した場合としております。

（1）基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。

（2）基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。

① 株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。

② 株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続して当期損失を計上した場合。

③ 債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

金銭の信託関係

■ 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,000	—	4,000	—

■ 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

■ その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
評価差額	74,449	77,001
その他有価証券	74,449	77,001
(△) 繰延税金資産	3	2
(△) 繰延税金負債	22,221	23,375
その他有価証券評価差額金	52,224	53,623

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2017年度				2018年度			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	2,500	2,500	273	273	2,500	2,500	336	336
	受取変動・支払固定	2,500	2,500	△37	△37	2,500	2,500	△95	△95
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			235	235			240	240

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2017年度				2018年度			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	26,029	10,953	66	66	14,090	12,585	56	56
	為替予約								
	売建	3,590	—	12	12	1,047	—	△3	8
	買建	5,491	—	△15	△15	12,190	—	△56	△56
	通貨オプション								
	売建	67,637	—	△1,263	△425	55,707	—	△870	△179
	買建	67,637	—	1,262	432	55,707	—	869	143
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			61	69			△4	△27

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

デリバティブ取引情報

(3)株式関連取引
該当事項はありません。

(4)債券関連取引
該当事項はありません。

(5)商品関連取引
該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2017年度				2018年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	(注) 3	貸出金	—	—	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—			—	—	
	受取変動・支払固定		20,461	17,309			17,309	14,255	
	合 計				—				—

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載しておりません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2017年度				2018年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ	コールローン・ 預金・	8,499	5,312	150	有価証券・ 預金・	5,549	5,549	△104
	為替予約	コールマネー	327,249	—	595	コールマネー	84,041	—	521
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計				746				417

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

オフ・バランス取引情報

■ 金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：億円)

種 類	想定元本額		与信相当額		商品の内容
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	
金利及び通貨スワップ	599	419	17	15	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準に、元本、金利等を交換する取引
先物外国為替取引	3,230	880	42	14	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	338	278	8	3	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回あるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品	—	—	—	—	
合 計	4,168	1,578	69	34	

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率の算出に基づくものであり、与信相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. なお、自己資本比率算出の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の想定元本額は、次のとおりであります。

(単位：億円)

種 類	想定元本額	
	2017年度	2018年度
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	132	92
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	132	92

■ 与信関連取引

(単位：億円)

種 類	契約金額		商品の内容
	2017年度	2018年度	
コミットメント	7,554	7,933	貸越契約の枠空き等、一定の要件に基づき、現時点で将来の信用供与を約束する取引
保証取引	146	163	保証先が債務不履行に陥ったときに当該債務の肩代わりを行うことを約束する取引
その他	10,774	9,761	
合 計	18,474	17,858	

(注) 保証取引は、貸借対照表に支払承諾として計上しております。

営業の状況：預金業務

■ 預金科目別平均残高

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		平均残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	1,987,223	1,987,223	—	2,086,684	2,086,684	—
	有利息	1,706,961	1,706,961	—	1,801,078	1,801,078	—
	定期性預金	1,659,800	1,655,444	4,356	1,548,471	1,537,695	10,775
	固定金利定期預金	1,654,662	1,650,306	4,356	1,543,791	1,533,015	10,775
	変動金利定期預金	3,650	3,650	—	3,310	3,310	—
	その他	223,551	38,964	184,586	238,720	44,375	194,344
合 計		3,870,574	3,681,631	188,943	3,873,875	3,668,755	205,120
譲渡性預金		44,223	44,223	—	85,271	85,271	—
総 合 計		3,914,798	3,725,855	188,943	3,959,147	3,754,027	205,120

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	2017年度	283,409	266,831	448,048	203,847	246,158	51,675	1,499,970
	2018年度	292,628	222,768	442,126	239,415	252,195	37,949	1,487,084
固定金利 定期預金	2017年度	283,051	266,433	447,604	202,800	244,933	51,674	1,496,497
	2018年度	292,377	222,561	441,681	238,311	251,104	37,938	1,483,975
変動金利 定期預金	2017年度	358	397	443	1,047	1,224	0	3,472
	2018年度	251	206	445	1,103	1,090	11	3,109

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2017年度	2018年度
預金残高	4,009,270 (100.0)	3,835,922 (100.0)
個人	2,567,046 (64.0)	2,605,958 (67.9)
法人	941,660 (23.4)	939,151 (24.4)
その他	500,563 (12.4)	290,812 (7.5)

(注) その他の預金＝公金預金＋金融機関預金

■ 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
一般財形預金	43,528	43,291
財形年金預金	7,825	7,238
財形住宅預金	1,088	1,012
合 計	52,442	51,542

営業の状況：貸出業務

■ 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	平均残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	77,034	76,562	472	80,901	80,486	415
証書貸付	2,489,356	2,439,224	50,131	2,607,737	2,549,215	58,522
当座貸越	300,923	300,923		321,735	321,735	
割引手形	11,325	11,325		11,583	11,583	
合 計	2,878,640	2,828,035	50,604	3,021,957	2,963,020	58,937

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	2017年度	490,869	321,179	467,845	264,822	1,419,646	52,182	3,016,546
	2018年度	488,889	396,661	396,941	299,490	1,486,348	52,719	3,121,051
うち変動金利	2017年度		165,712	183,232	95,313	398,651	24,576	
	2018年度		184,324	153,781	114,885	423,899	24,912	
うち固定金利	2017年度		155,466	284,613	169,509	1,020,994	27,605	
	2018年度		212,336	243,160	184,605	1,062,449	27,807	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
有価証券	8,930	12,733
債権	16,513	16,044
商品	—	—
不動産	530,039	568,157
その他	2,202	2,363
計	557,686	599,298
保証	1,212,019	1,250,510
信用	1,246,840	1,271,242
合計（うち劣後特約付貸出金）	3,016,546 (30,214)	3,121,051 (33,395)

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
有価証券	2	2
債権	182	200
商品	—	—
不動産	1,761	1,773
その他	3	—
計	1,950	1,977
保証	7,608	6,955
信用	5,106	7,462
合 計	14,665	16,394

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2017年度	2018年度
貸出金	3,016,546 (100.00)	3,121,051 (100.00)
設備資金	1,384,432 (45.89)	1,487,083 (47.64)
運転資金	1,632,113 (54.10)	1,633,968 (52.35)

(注) 特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

■ 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2017年度			2018年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	166,698	3,016,546	100.00	166,170	3,121,051	100.00
製造業	1,940	380,461	12.61	1,910	385,892	12.36
農業、林業	339	8,169	0.27	328	8,651	0.27
漁業	104	2,920	0.09	106	2,996	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	16	1,113	0.03	15	1,233	0.03
建設業	2,893	96,125	3.18	2,872	98,285	3.14
電気・ガス・熱供給・水道業	181	65,546	2.17	208	70,577	2.26
情報通信業	191	22,791	0.75	196	20,197	0.64
運輸業、郵便業	454	106,363	3.52	477	112,096	3.59
卸売業、小売業	3,443	327,162	10.84	3,326	328,808	10.53
金融業、保険業	133	129,556	4.29	147	129,809	4.15
不動産業、物品賃貸業	3,158	450,761	14.94	3,183	465,330	14.90
各種サービス業	4,900	331,309	10.98	4,865	340,797	10.91
地方公共団体	60	333,496	11.05	60	320,213	10.25
その他	148,886	760,769	25.21	148,477	836,160	26.79
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	166,698	3,016,546		166,170	3,121,051	

■ 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
中小企業等貸出金残高	2,065,121	2,178,285
総貸出金に占める割合（%）	68.45	69.79

(注) 1. 特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
住宅ローン	608,666	663,133
その他ローン	99,556	102,469
合 計	708,222	765,603

■ 特定海外債権残高

該当事項はありません。

■ 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2017年度					2018年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	17,989	17,931	—	17,989	17,931	17,931	18,510	—	17,931	18,510
個別貸倒引当金	19,631	16,228	3,561	16,069	16,228	16,228	18,412	888	15,339	18,412
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	37,621	34,159	3,561	34,059	34,159	34,159	36,922	888	33,271	36,922

営業の状況：貸出業務

■ 不良債権処理額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
不良債権処理額	686	3,390
貸出金償却	—	—
個別貸倒引当金繰入額	158	3,072
債権売却損	353	96
その他	175	221

■ リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
破綻先債権額	1,951	2,422
延滞債権額	40,087	40,250
3カ月以上延滞債権額	0	—
貸出条件緩和債権額	11,058	13,895
合 計	53,099	56,567

■ 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

		2017年度	2018年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	※1	11,635	15,092
危険債権	※2	30,984	28,011
要管理債権	※3	11,059	13,895
(小計)		53,678	56,999
正常債権	※4	3,036,053	3,159,628
合 計		3,089,731	3,216,628
(小計) の合計に占める比率		1.73%	1.77%

■ 金融再生法に基づく開示債権の区分

	債権区分	債権の内容
※1	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
※2	危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
※3	要管理債権	3カ月以上延滞債権（元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上遅延している貸出債権（※1、※2に該当する債権を除く））、及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、該当債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（※1、※2に該当する債権ならびに3カ月以上延滞債権を除く））
※4	正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、※1、※2、※3に掲げる債権以外のものに区分される債権

2018年度の自己査定結果と金融再生法開示債権

(単位：億円)

自己査定結果(債務者区分別) 対象：貸出金等与信関連債権					金融再生法開示債権 対象：貸出金等与信関連債権				
区分 与信残高	分類				区分 与信残高	引当額	担保等による保全額	カバー率	引当率
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類					
破綻先	(0)	(7)	(3)	(12)	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権				
24	17	7	—	—					
実質破綻先	(19)	(28)	(9)	(68)	危険債権	150	94	56	100.0%
126	97	28	—	—					
破綻懸念先	(105)	(57)	(118)	—	要管理債権 (貸出金のみ)	280	88	161	89.4%
281	194	57	29	—					
要 注 意 先	要管理先				小 計	138	28	25	38.8%
	要管理先 以外の 要注意先				正常債権	(569)	(212)	(243)	(79.9%)
2,702	635	2,066	—	—	正常債権				総与信に占める金融再生法 開示基準による不良債権 (小計)の割合 1.77%
正常先					31,596	148			
28,851	28,851	—	—	—					
合 計	(29,628)	(2,324)	(131)	(81)	合 計	32,166	360		
32,166	29,812	2,324	29	—					

- (注) 1. 貸出金等与信関連債権とは貸出金、支払承諾見返、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息及び金融機関保証付私募債であります。
2. 自己査定結果(債務者区分別)における分類額は、直接償却・個別貸倒引当処理後の金額を記載しております。
- また、Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ分類の()内は個別貸倒引当金控除前の分類額、非分類の()内はⅡ・Ⅲ・Ⅳ分類額に対する個別貸倒引当金を加算する前の分類額であります。なお、破綻先・実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類は全額引当済であります。
3. 破綻懸念先には、複数の債務者に対する転貸債権の状況により開示区分を決定すべき与信形態のものが含まれておりますので、破綻懸念先債権額と危険債権額は一致していません。
4. カバー率には与信残高に対する引当額・担保等による保全額の割合を、引当率には与信残高から担保等による保全額を除いた部分に対する引当額の割合をそれぞれ記載しております。

営業の状況：証券業務

■ 有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2017年度			2018年度		
	平均残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
国債	776,285 (43.5)	776,285 (56.9)	— (—)	653,656 (39.5)	653,656 (50.1)	— (—)
地方債	202,773 (11.3)	202,773 (14.8)	— (—)	194,304 (11.7)	194,304 (14.9)	— (—)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	198,783 (11.1)	198,783 (14.5)	— (—)	178,153 (10.7)	178,153 (13.6)	— (—)
株式	38,686 (2.1)	38,686 (2.8)	— (—)	38,151 (2.3)	38,151 (2.9)	— (—)
その他の証券	566,309 (31.7)	145,642 (10.6)	420,667 (100.0)	590,362 (35.6)	238,441 (18.3)	351,921 (100.0)
うち外国債券	420,667		420,667	351,921		351,921
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	1,782,839 (100.0)	1,362,172 (100.0)	420,667 (100.0)	1,654,629 (100.0)	1,302,708 (100.0)	351,921 (100.0)

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2017年度	208,586	230,183	171,421	5,236	47,042	136,222	—	798,691
	2018年度	39,074	188,617	175,815	23,254	23,520	138,477	—	588,758
地方債	2017年度	48,274	49,276	31,261	31,176	46,536	2,735	—	209,260
	2018年度	24,586	40,564	35,268	33,416	55,906	2,201	—	191,943
短期社債	2017年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2018年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2017年度	46,018	62,823	39,068	9,649	11,895	30,159	—	199,615
	2018年度	34,434	51,731	44,807	9,277	11,921	27,642	—	179,815
株式	2017年度							66,665	66,665
	2018年度							59,993	59,993
その他の証券	2017年度	18,684	36,648	58,577	73,389	211,711	118,309	56,913	574,233
	2018年度	24,359	28,022	67,279	50,817	273,203	82,068	54,201	579,953
うち外国債券	2017年度	18,590	33,992	42,815	59,581	135,348	87,494	—	377,823
	2018年度	24,227	22,333	34,382	35,347	137,037	60,441	—	313,769
うち外国株式	2017年度							—	—
	2018年度							—	—

■ 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
商品国債	192	36
商品地方債	91	67
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	284	103

■ 公共債引受額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	29,170	31,525
合 計	29,170	31,525

営業の状況：証券業務／内国為替、外国為替、その他

■ 国債等公共債及び投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
国債	346	805
地方債・政府保証債	—	—
投資信託	20,622	13,168
合 計	20,968	13,973

■ 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
商品国債	1,010	500
商品地方債	8	478
商品政府保証債	—	—
合 計	1,018	978

■ 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2017年度		2018年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	25,928	18,261,302	25,927	18,753,224
	各地より受けた分	25,558	15,088,641	25,739	15,594,327
代金取立	各地へ向けた分	255	365,248	234	335,292
	各地より受けた分	176	238,205	160	218,951

■ 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2017年度	2018年度
仕向為替	売渡為替	12,388	9,204
	買入為替	11,369	11,124
被仕向為替	支払為替	291	335
	取立為替	12	11
合 計		24,062	20,676

■ 自動化機器設置台数（2019年3月31日現在）

(単位：台)

	店舗内	店舗外	合計
現金自動預入支払機（ATM）	270	344	614
現金自動支払機（CD）	—	—	—
合 計	270	344	614

資本の状況

■ 発行済株式総数、資本金等の状況

年 月 日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)	千株 △1,400	千株 160,527	百万円 —	百万円 20,705	百万円 —	百万円 15,516
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	千株 △1,300	千株 159,227	百万円 —	百万円 20,705	百万円 —	百万円 15,516
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	千株 △2,250	千株 156,977	百万円 —	百万円 20,705	百万円 —	百万円 15,516

(注) 自己株式の消却による減少であります。

■ 大株主上位10先 (2019年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,062	3.87
日本生命保険相互会社	5,823	3.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,384	3.43
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	3,388	2.16
山陰合同銀行従業員持株会	3,287	2.09
明治安田生命保険相互会社	3,050	1.94
第一生命保険株式会社	3,015	1.92
住友生命保険相互会社	3,006	1.92
中国電力株式会社	2,405	1.53
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,363	1.50
計	37,786	24.13

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 6,062千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 5,384千株
2. 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託 (BBT) が所有する当行株式537,700株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

■ 株式の所有者別状況 (2019年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	50	27	836	200	—	11,278	12,391	
所有株式数 (単元)	—	531,538	9,255	224,909	345,022	—	456,006	1,566,730	304,472
所有株式数 の割合 (%)	—	33.92	0.59	14.35	22.02	—	29.10	100.00	

(注) 1. 自己株式419,476株は「個人その他」に4,194単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。
2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託 (BBT) が所有する当行株式が5,377単元含まれております。
3. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

自己資本の充実等の状況 自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）

1. 自己資本の構成に関する開示事項

■ 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	2017年度		2018年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	293,842		303,304	
うち、資本金及び資本剰余金の額	36,221		36,221	
うち、利益剰余金の額	261,294		270,781	
うち、自己株式の額（△）	697		724	
うち、社外流出予定額（△）	2,975		2,974	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	349		292	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,436		4,853	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	100		123	
うち、適格引当金コア資本算入額	3,336		4,729	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,409		1,150	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	299,039		309,601	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,302	325	3,620	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,302	325	3,620	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	2,392	598	3,316	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,694		6,937	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	295,344		302,663	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,075,077		2,156,370	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,400		△964	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	325		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	598		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,374		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△949		△964	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	115,772		114,615	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,190,850		2,270,985	
自己資本比率				
自己資本比率 $\left(\frac{（ハ）}{（ニ）} \times 100 \right)$	13.48%		13.32%	

自己資本の充実等の状況 自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）

■ 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	2017年度		2018年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	306,015		315,187	
うち、資本金及び資本剰余金の額	42,087		42,087	
うち、利益剰余金の額	267,604		276,800	
うち、自己株式の額（△）	697		724	
うち、社外流出予定額（△）	2,977		2,975	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△3,576		△4,792	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△3,576		△4,792	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	349		292	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,148		4,470	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	173		190	
うち、適格引当金コア資本算入額	2,974		4,279	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,409		1,150	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	742		631	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	308,089		316,939	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,350	337	3,705	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,350	337	3,705	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	133	33	232	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	—	—	—	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,484		3,938	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	306,605		313,001	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,059,681		2,150,032	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,109		△1,120	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	337		—	
うち、繰延税金資産	33		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,530		△155	
うち、上記以外に該当するものの額	△949		△964	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	120,236		119,318	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,179,918		2,269,350	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 $\left(\frac{（ハ）}{（ニ）} \times 100 \right)$	14.06%		13.79%	

（参考）

自己資本比率は、2006年金融庁告示第19号（以下、自己資本比率告示）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- 1 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

2 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は、以下の9社です。

連結子会社の名称	主要な業務の内容
松江不動産(株)	不動産の賃貸業務
合銀ビジネスサービス(株)	現金／小切手等の集配・整理・保管業務、ATM等保守管理業務
(株)山陰オフィスサービス	文書／証券等作成、保管等業務、銀行事務集中処理業務、計算業務
ごうざん証券(株)	証券業務
山陰債権回収(株)	債権回収業務
山陰総合リース(株)	リース業
ごうざん保証(株)	信用保証業務
(株)ごうざんクレジット	クレジットカード業務、信用保証業務
ごうざんキャピタル(株)	ベンチャーキャピタル

- 3 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

- 4 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

5 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内において、資金及び自己資本の移動に係る制限等は、特にありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

(単位：百万円)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
		単体	連結
山陰合同銀行	普通株式	35,496	41,362
連結子会社3社			631

※ 上記連結子会社は、山陰債権回収(株)、山陰総合リース(株)、ごうざんキャピタル(株)の3社が該当します。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

■ 自己資本の充実度について

当行では、「自己資本充実度の評価要領」を制定し、直面するリスクに関して、リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当行の自己資本と比較・対照することで、自己資本の充実度を評価しております。これにより、リスクに見合った十分な自己資本を確保し、当行の業務の健全性および適切性を維持しております。

自己資本の充実度を測る指標の一つ、自己資本比率は、2018年度の単体ベースで13.32%、連結ベースで13.79%となり、国内基準行に必要とされる自己資本比率4%を大きく上回っており、経営の健全性・安定性を十分保っております。

■ 評価方法の概要

当行においては、自己責任の原則に基づいて各リスクを適切に把握・管理する態勢を整え、経営目標に沿ったリスク管理方針を明確にすることでリスクとリターンのバランスを保っております。

具体的なリスク管理態勢については、当行におけるリスク・カテゴリーの種類を、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、各所管部署においてリスクの特性に応じた管理を行っております。これらのリスクの状況を取締役会、ALM委員会等に報告し、経営陣によるリスク量水準の把握や適切なリスクコントロール手段の協議・決定を行っております。

また、リスクテイクを、経営体力（自己資本）の範囲内にバランスさせるため、定期的に各リスクに対して資本配賦を行っております。資本配賦は計量化可能なリス

クを対象に割り当てるものとし、その配賦原資は2019年度上期においては、2018年12月末の単体自己資本額を使用しております。各リスク量が配賦された資本の範囲内に収まっていることをモニタリングすることで、自己資本の充実度を評価しております。さらに、通常では考えられないような市場の大きな変動を想定したストレステストを四半期毎に実施し、自己資本比率に与える影響等を分析しております。

なお、資本配賦を実施した後でも、未使用の資本を残しており、将来の不確定要素に対する健全性を担保しております。

■ 将来の資本充実策

現行のリスク管理態勢の下で当行全体のリスクを自己資本の範囲内にコントロールしておりますので、資本調達などにより資本を充実させることは現段階では検討しておりません。

今後については、リスク管理のさらなる高度化を進め、それを経営戦略に活かし、健全性と収益性のバランスを保ちながら、安定的な利益確保により資本の充実を図りたいと考えております。

■ 連結グループにおける評価方法の概要

連結グループの自己資本充実度については、単体ベースで保有する自己資本およびリスク・アセットが大半を占めることから、リスク量等の詳細な評価・分析は、単体ベースの評価が中心となります。なお、連結ベースの資本使用状況を参考値として示し、充実度を評価しております。

4. 信用リスクに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

■ 信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営状態の悪化により、貸出金などの利息や元本の回収が困難になり、損失を被るリスクをいいます。

■ リスク管理の方針

当行では、信用リスクを最重要リスクの一つと位置付け、信用リスク管理に係る重要事項を定めた「信用リスク管理規程」を制定しております。信用リスクを適正な範囲内でコントロールしながら、資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、効率性の高いポートフォリオの構築を目指しております。

■ リスク管理の手続の概要

当行の信用リスクの管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理（ミクロの信用リスク管理）」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営（マクロの信用リスク管理）」、及び「厳正な自己査定とそれとともなう適切な償却・引当の実施」を基本に行っております。

リスク量の報告態勢としては、自己査定・格付、償却・引当の状況、VaR等リスク計量化の状況、与信集中の状況、貸出採算の状況、不良債権処理の状況等について、定期的にローンレビュー（経営執行会議）や信用リスク管理委員会、ALM委員会を開催して、経営陣に対して報告を行っているほか、必要に応じて経営執行会議

を開催し、経営陣との協議等を行っております。

また、信用リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。

■ 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の債務者及び要注意先のうち債務者単体またはグループでの与信額が一定額以上の大口債務者については、これらのうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

■ 基礎的内部格付手法を適用除外または段階的に適用するエクスポージャーの性質及び基礎的内部格付手法に移行させるための計画

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットを算出するにあたり、基礎的内部格付手法を適用しておりますが、一部の資産及び連結子会社については、標準的手法を適用しております。

●基礎的内部格付手法の適用を除外する資産・連結子会社

当行では、信用リスク・アセットの額の全体に占める割合が僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点から重要性に乏しいこと、信用供与を主要な業務としていないこと等の基準を設け、総合的な判断に基づき、一部の資産及び連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。

会社名	適用する手法
(株)山陰合同銀行	基礎的内部格付手法 ※一部の資産は標準的手法を適用
山陰総合リース(株)	
ごうざん保証(株)	
松江不動産(株)	標準的手法 ※株式等エクスポージャーは基礎的内部格付手法を適用
合銀ビジネスサービス(株)	
(株)山陰オフィスサービス	
ごうざん証券(株)	
山陰債権回収(株)	
(株)ごうざんクレジット	
ごうざんキャピタル(株)	

■ 連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要

当行のリスク管理方針に準じ、適切な取り扱いを行っております。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

2 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行では、リスク・ウェイトの判定にあたって、内部管理との整合等を考慮し、各エクスポージャーの種類ごとに、それぞれ以下の適格格付機関を採用しております。

適格格付機関名	中央政府向け エクスポージャー	その他のエクスポージャー	
		個別格付が 付与されているもの	個別格付が 付与されていないもの
格付投資情報センター（R&I）	○	○	○
株日本格付研究所（JCR）	○	○	○
ムーディーズ・インベスターズ・ サービス・インク（Moody's）	○	○	
S&Pグローバル・レーティング（S&P）	○	○	

3 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

■ 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出においては、「基礎的内部格付手法」を採用しております。

■ 内部格付制度の概要

当行では、与信ポートフォリオに対するリスク管理を適切に実施することを目的として、内部格付制度の運営を行っております。

当行の内部格付制度は、「債務者格付制度」、「リテール・プール区分制度」、「特定貸付債権格付制度」、「案件格付制度」から構成されております。また、内部格付制度の適切性を維持するため、定期的に運用監視・管理及び検証を行っております。

1. 内部格付制度の構造

(1) 債務者格付制度

主に一般事業法人、事業性個人、国・地公体・政府関係機関（ソブリン）、金融機関を対象として、債務者の信用リスクの程度、即ちデフォルト率に表象される債務履行能力を評価する格付制度です。

(2) リテール・プール区分制度

主に住宅ローン、個人ローン等の消費性信用や、比較的小規模の事業性信用を対象として、債務者のリスク特性、取引のリスク特性、延滞状況等に基づきプールを割当て、各プール単位で信用リスクを評価・管理する格付制度です。

(3) 特定貸付債権格付制度

プロジェクト・ファイナンスや事業用不動産向け貸付けなど、特定の事業や有形資産からの収益に強く依存している案件の信用リスクを評価する制度です。

(4) 案件格付制度

取引に特有の要素を勘案したデフォルト時の回収可能性を、序列的な区分として評価する格付制度です。

〔債務者格付の定義と債務者区分〕

格付区分	信用リスク水準	想定する債務者の定義	債務者区分	デフォルト区分			
				償却・引当	内部格付手法		
1	実質リスクなし	財務内容が極めて良好で、債務償還の確実性が極めて高い債務者。	正常先	非デフォルト	非デフォルト		
2	リスク僅少	財務内容が良好で、債務償還の確実性が非常に高い債務者。					
3	リスク少	財務内容が良好で、債務償還の確実性が高い債務者。					
4	平均水準比良好	財務内容が良好で、債務償還の確実性に当面問題はない債務者。					
5	平均水準	財務内容は平均的な水準で、債務償還の確実性に当面問題はないが、事業環境等の変化に影響を受ける可能性がある債務者。					
6	許容可能レベル	当面の債務償還能力に問題はないが、事業環境等の変化に対する抵抗力が低い債務者。					
7	要注意レベル軽度	債務履行の確実性が先行きやや不透明であり、注意を要する債務者。	要注意先				
8	要注意レベル中度	債務履行の確実性に懸念があり、注意を要する債務者。					
9	要注意レベル嚴重	債務履行に問題が発生しているか、それに近い状態にあり、嚴重管理を要する債務者。					
10	要管理	要注意先のうち、「リスク管理債権の基準」で定める「貸出条件緩和債権」または「3ヶ月以上延滞債権」を有する債務者。	要管理先				
11	破綻懸念	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。	破綻懸念先	デフォルト（注）	デフォルト		
12	実質破綻	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている債務者。	実質破綻先				
13	破綻	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。	破綻先				

（注）デフォルト定義の相違に関しては、後掲「デフォルト定義の相違点」を参照願います。

2. 内部格付制度の運用監視・管理及び検証手続き

(1) 運用監視・管理

当行では、CR統括部が内部格付制度の「企画・設計」「制度運用状況の監視」「検証及び検証結果の報告」を行っております。また、審査部が債務者格付の付与を担当しております。

なお、内部監査部署である監査部が内部格付制度及びその運用状況について監査を実施しており、内部格付制度が厳格に機能する管理体制を構築しております。

(2) 検証

内部格付制度及びパラメータ推計方法の適切性及び妥当性を継続的に維持することを目的として、内部格付制度、パラメータ推計方法及び推計値を定期的に検証しております。

3. 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

信用リスクを計測するために推計したPDなどの各種パラメータは、所要自己資本の算出に加え、債務者格付制度、リテール・プール管理に係る運営全般及び与信方針への反映、与信ポートフォリオの運営・管理、リスク資本管理に利用しております。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

4 ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

■ エクスポージャーと適用される内部格付制度

資産区分（エクスポージャー区分）		エクスポージャーの概要	内部格付制度
事業法人等向けエクスポージャー	特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス（PFI向け貸出等）や事業用不動産向け貸出などのノンリコース型ローン	特定貸付債権格付
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャーを含む）	与信残高が300万円以上の事業者（個人事業主を含む）に対する貸出、債券など	債務者格付 案件格付
	ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関などに対する貸出金、債券など	
	金融機関等向けエクスポージャー	金融機関などに対する貸出金、債券、コールローン、預け金など	
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローンなど	リテール・プール区分
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	カードローンなど	
	その他リテール向けエクスポージャー		
	消費性	マイカーローン、教育ローンなどの個人ローンやその他消費性貸出など	
	事業性	与信残高が300万円未満の事業者（個人事業主を含む）に対する貸出など	
株式等エクスポージャー		PD/LGD方式を適用する政策投資株式、永久劣後ローンなど	債務者格付

■ 内部格付の付与手続の概要

1. 債務者格付制度

取引先の規模や業種に応じた財務評価モデルによる評価のほか、実態財務や取引状況を勘案し、中長期的な視点を考慮した定性評価、外部格付機関の評価等といった多面的な評価を取り入れた上で、格付を決定しております。

エクスポージャー区分	格付付与手続
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャーを含む） 金融機関等向けエクスポージャー 株式等エクスポージャー	取引先の財務諸表に基づくスコアリング評価を行なった上で、実態財務や返済履行状況、事業の継続性、金融機関の支援状況等を考慮し、さらに中長期的な視点を考慮した定性評価や外部格付機関の評価等によるノッチ調整を実施した上で、総合的判断により格付を決定する。
ソブリン向けエクスポージャー	ソブリン種類ごとに定めた格付を基に、実態財務や返済履行状況、外部格付機関の評価等を勘案して格付を決定する。

2. リテール・プール区分制度

リテール向けエクスポージャーに対しては、以下の評価基準を基にプール区分への割当てを行っております。

エクスポージャー区分	プール区分割当ての評価基準
居住用不動産向けエクスポージャー	信用ランク（住宅ローンスコアリングモデルの算出スコアに応じたもの）、商品保証種類、経過期間、保全率、延滞の有無など
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	与信形態、商品種類、消化率、保証種類、延滞の有無など
その他リテール向け（消費性）エクスポージャー	預貸率、商品種類、保証種類、資金使途、延滞の有無など
その他リテール向け（事業性）エクスポージャー	預貸率、保証種類、延滞の有無など

3. 特定貸付債権格付制度

特定貸付債権に対しては、特定の事業や資産から産出されるキャッシュフローなどの定量評価のほか、事業運営者やスポンサーの評価、定性評価、外部格付機関の評価等といった多面的な評価を取り入れた上で、格付を決定しております。

4. 案件格付制度

取引に特有の要素を勘案し、デフォルト時の回収可能性の評価に基づき、格付を決定しております。

■ PD等のパラメータ推計手続き

事業法人等向けエクスポージャーについては債務者格付の区分毎にPD、リテール向けエクスポージャーについてはリテール・プール区分毎にPD、LGD、EADを、それぞれ推計しております。推計にあたっては、「内部実績データによる推計」を採用し、内部実績データを一次的な情報源として使用し、これを基に算出した長期平均実績値に、保守的な修正・是正を加えて推計値を算出しております。ただし、内部実績データが十分でない場合、若しくは他に十分に合理的な推計方法がある場合には、外部データの利用や他の推計方法を用いております。

■ デフォルト定義の相違点

バーゼルⅢの所要自己資本の算出におけるデフォルトの定義は要管理先以下としておりますが、償却・引当基準におけるデフォルトの定義は個別貸倒引当金の算出対象となる破綻懸念先以下とし、貸出金の付利基準におけるデフォルトの定義は実質破綻先以下としております。なお、内部利用における格付の変化やPDの変化の方向は内部格付手法におけるものと基本的には相違ないことから、整合性は保たれていると考えております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

■ 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当行が抱えている信用リスクを軽減するための保全措置をいい、具体的には、お取引先の信用力補完を目的とした担保や保証などが該当します。

■ リスク管理の方針

当行では、融資の審査に際し、財務内容や事業環境、経営者の資質といったお取引先の信用力評価に加え、資金使途、目的、返済財源、申込金額、適用金利、取引効果などを十分に検討したうえで、総合的に判断することとしております。

担保や保証といった保全措置は、あくまで補完的な位置づけであり、これに過度に依存することのないよう基本的な方針を設けておりますが、審査の結果、この保全措置が必要な場合には、お取引先に対して十分に説明を行い、ご理解をいただいた上で取り組むこととしております。

■ リスク管理の手続の概要

当行が取り扱う担保には、預金、有価証券、商業手形、不動産等があり、保証には、国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会、事業会社、信販会社、個人等による保証があります。

また、お取引先に法的整理の申立てや延滞の発生があった場合には、銀行取引約定書等の定めに従って、貸出金などの期限を到来させた上で、預金相殺を行う場合があります。

いずれの場合においても、法的有効性を確認の上、当行が定める各種事務取扱要領等に従い、適切に評価、管理しております。また、特定の担保、保証に偏った取り扱いはありません。

■ 信用リスク削減手法に関する自己資本比率算出上の取り扱い

当行は、自己資本比率を算定するにあたって、次に掲げるものを信用リスク削減手法として取り扱っております。なお、適格金融資産担保に係る信用リスク削減手法として「包括的手法」を適用しております。

なお、当行では、派生商品取引及びレポ形式の取引に対して信用リスク削減手法を適用するにあたって、複数の債権・債務を相殺することで信用リスク・アセットを削減できる「法的に有効な相対ネットリング契約の効果」については、適用しておりません。

種 類	対 象
適格金融資産担保	現金、自行預金、上場株式、債券
適格不動産担保	不動産（土地・建物）など
保証	政府保証、地方公共団体損失補償、政府関係機関保証、一部の上場会社保証など
貸出金と自行預金の相殺	お借入先本人が預入する非担保定期預金

■ 連結グループにおけるリスク管理方針及び手続の概要

当行グループには、不動産担保等を取り扱う子会社がありますが、当行の信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続に準じ、適切な取り扱いを行っております。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引とは

派生商品取引とは、一般の金融取引（債券、株式、預貸金、外国為替など）から、価格変動リスクを回避することを目的に開発された取引で、先物、オプション、スワップ等が該当します。一般に、派生商品取引に伴い発生する主なリスクは、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスクであります。これらのリスクは、金融、為替、証券各市場の参加者である当行にとって、不可避のリスクであり、迅速な対応が必要であることを認識し、適切な運営を行うこととしております。

また、長期決済期間取引とは、有価証券等の約定日から受渡または決済の期日までの期間が一定の期間を越える取引です。恒常的に発生する取引でないため、該当取引が発生した際には、個別取引ごとに十分に検討、判断しております。

■ リスク管理の方針

当行では、派生商品取引に伴う各リスクを市場リスクとして認識し、このリスクを管理するため、職務権限や取引限度額等を設定して厳格な運営を行っております。なお、派生商品取引につきましては、主として自己のALMポジションのヘッジを行っていくものであり、一般的に確立された取引のみを行うこととしております。

また、お取引先との派生商品取引については、一定水準以上の信用力を有するお取引先を対象に、お取引先のリスクヘッジ目的に限定した取り組みを行っております。

■ 手続の概要

派生商品取引の信用リスクについては、カレント・エクスポート方式により与信相当額を計測し、オン・

バランス取引（融資等）と合算した上で、信用格付に応じて設定した与信限度額の範囲内でリスク管理を行っております。また、保全や引当の算定につきましても、オン・バランス取引と合算管理しておりますので、派生商品取引のみに係る保全や引当の算定は行っておりません。万一、当行で派生商品取引の相手方に担保を追加提供する必要が生じたとしても、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は限定的なものであります。

銀行、証券会社等の金融市場の取引先に対しては、派生商品取引の与信限度額を設定し、信用リスク管理を行っております。

その他、取引相手が特定国に集中することを防止するため、国別の与信限度額も設定しております。

価格変動リスクについては、オン・バランス取引と一体で評価を行い、金利変動に伴う損益への影響額やVaR等の当行全体の市場リスク量を、月次でALM委員会に報告しております。また、当該リスクに対して資本を配賦し、モニタリングを行うことで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。

市場流動性リスクについては、必要な時にポジションを解消できなくなることをないよう留意しつつ運営を行うとともに、限度額設定にあたっては市場規模、商品流動性を十分勘案して行うこととしております。

■ 連結グループにおけるリスク管理方針及び手続の概要

連結グループの派生商品取引については、連結子会社における取引実績がなく、また今後も発生する予定がないことから、単体ベースの管理方針に止めております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

1 リスク管理の方針及びリスク特性の概要

■ 証券化取引とは

証券化取引とは、企業などが保有している債権や不動産などを原資産とし、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことをいい、証券化取引に対するエクスポージャーを証券化エクスポージャーといいます。また、再証券化取引とは、証券化エクスポージャーを原資産とする証券化取引のことをいい、再証券化取引に対するエクスポージャーを再証券化エクスポージャーといいます。なお、当行の単体及び連結グループで再証券化エクスポージャーに該当する取引はございません。

当行が取り扱う証券化エクスポージャーには、当行が保有する債権を証券化してオリジネーターとして関与する場合と、投資業務の一環として市場等で組成された証券化商品に投資する場合の2通りがあります。これらのリスクは、貸出金や有価証券取引等のリスクと基本的に変わるものではありませんが、担保となっている資産価値の低下が、当行が保有する証券化商品のキャッシュフローに直接影響を与えてしまうリスクが存在します。

■ オリジネーターとしてのリスク管理方針及びリスク特性の概要

当行がオリジネーターとして関与した証券化取引には、2004年7月の「鳥取県広域型保証付CLO」と、同年12月の「ごうぎん地域CLO」がありましたが、現在はいずれも償還済みです。当行がオリジネーターとして証券化取引に関与する場合のリスク管理の方針については、当行が原債権を保有する場合に準じて取り扱うこととしております。

■ 投資家としてのリスク管理方針及びリスク特性の概要

当行は、証券化エクスポージャーに関するリスクを市場リスクとして認識し、このリスクを管理するため、職務権限や取引限度額を設定して厳格な運営を行っております。また、当行は、市場リスクにおいては、把握可能かつ管理可能なリスクについては能動的に一定のリスクを引受けることによって収益機会を捉え、一方で、把握が困難なリスクに対してはこれを極力回避することをリスク管理の基本方針としております。

具体的には、証券化エクスポージャーのリスクを他の有価証券と同様にVaRを用いるか、VaRが算出できない

ものについては、一定の掛目を用いてリスク量の計測を行うほか、証券化された裏付資産についても、リスクが高まっていないか、定期的にモニタリングを行っております。また、購入時の検討内容や中間管理の手法の高度化に取り組むとともに、購入および保有に関する基準の厳格化に取り組んでおります。

引き続き、証券化取引につきましては、金融技術の高度化等により、取引内容が多様化、複雑化する傾向にあるため、高度かつ厳格なリスク管理態勢の構築に努めてまいります。

■ 連結グループにおけるリスク管理の方針及びリスク特性の概要

連結グループがオリジネーターとして関与した証券化取引には、リース料債権の流動化がありましたが、現在は償還済みです。連結グループがオリジネーターとして証券化取引に関与する場合のリスク管理の方針については、当行のリスク管理方法に準じて取り扱うこととしております。なお、現状、新規の証券化または再証券化の予定はございません。

2 モニタリング体制の整備及びその運用状況の概要

以下の情報を把握するため、モニタリング方法を規定化し、定期的にモニタリングを実施しております。

- ・当行及び連結グループの保有する証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性。
- ・当行及び連結グループの保有する証券化エクスポージャーの裏付資産について、包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報。
- ・当行及び連結グループの保有する証券化エクスポージャーについて、当該証券化エクスポージャーに係る証券化取引の構造上の特性。
- ・当行及び連結グループが保有する、自己資本比率告示第1条第2号の2ただし書の規定により再証券化取引から除かれる証券化取引に係るエクスポージャーについて、当該証券化取引の裏付資産の一部又は全部となっている証券化エクスポージャーに係る裏付資産についての包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報。

3 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はございません。

4 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行及び連結グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「外部格付準拠方式」を使用しております。

5 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行及び連結グループでは、マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは保有しておりません。

6 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当する取引はございません。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

7 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、連結グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当する取引はございません。

8 証券化取引に関する会計方針

当行及び連結グループが、オリジネーターとして関与した証券化取引については、資産売却として会計処理し、貸付債権に対する契約上の権利を譲渡した時点で会計上での売却を認識することとしております。

また、投資家として関与した証券化取引につきましては、通常の有価証券と同様に、保有目的に応じた会計処理を行っております。

9 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行及び連結グループでは、証券化エクスポージャーに係るリスク・ウェイトの判定にあたって、個別格付が付与されているエクスポージャーに係る取り扱いに準じ、前記「4. 2 標準的手法が適用されるポートフォリオについて」に記載しております4格付機関を採用しております。

10 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当する取引はございません。

11 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に重要な変更は生じておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

■ オペレーショナル・リスクとは

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務・コンプライアンスリスク、④人的リスク、⑤イベントリスクの5つのリスクに分類しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、基本方針等を「オペレーショナル・リスク管理規程」として制定した上で、リスク管理主管部署が各リスクの管理規程（「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「法務・コンプライアンスリスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「イベントリスク管理規程」）を定め、態勢を整備しております。

■ リスク管理の基本方針及び手続の概要

前述の管理態勢の下で、業務の健全性・適切性の観点から、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減を図っております。

具体的には、各リスクの持つ特性に応じて、定性的もしくは定量的手法によりリスク管理を行っております。定性的管理にあたっては、潜在的リスクを洗い出し、顕在化した事象と総合し、リスクの網羅的な管理を実施しております。なお、オペレーショナル・リスクの状況については、定期的に経営陣に報告する態勢としております。

また、オペレーショナル・リスクに起因する損失データの収集に努めているほか、オペレーショナル・リスク管理の実効性をより高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。

■ 連結グループにおけるリスク管理方針及び手続の概要

当行のリスク管理方針に準じ、オペレーショナル・リスクのモニタリングを行い、業務の健全性や適切性の確保を図っております。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

9. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

■ 株式等エクスポージャーとは

当行が保有する株式等エクスポージャーは、政策目的と純投資目的で保有している株式や上場投資信託等が該当します。株式等の投資に伴い発生する主なリスクは、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスクであります。これらのリスクは、株式市場の参加者である当行にとって、不可避のリスクであり、迅速な対応が必要であることを認識し、適切な運営を行うこととしております。

■ リスク管理方針

当行は、株式等エクスポージャーに関するリスクを市場リスクとして認識し、このリスクを管理するため、職務権限や取引限度額等を設定して厳格な運営を行っております。また、当行は、市場リスクにおいては、把握可能かつ管理可能なリスクについては能動的に一定のリスクを引受けることによって収益機会を捉え、一方で、把握が困難なリスクに対してはこれを極力回避することをリスク管理の基本方針としております。

株式等エクスポージャーのうち、その他有価証券については、純投資株式または政策投資株式として投資目的に応じて区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式としてリスク管理を行っております。

■ 手続の概要

株式に関する市場リスク量については、日次でVaRを用いて、リスク量を把握・管理しております。また、市場リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。

報告態勢としては、リスク量の水準について日次で経営陣への報告を行っているほか、月次で行われるALM委員会においてもVaRの水準、評価損益額などを報告し、経営陣によるリスク量の把握、適切なリスクコントロールの手段の協議・決定を行っております。

VaRについては、信頼水準99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、純投資株式は60日、政策投資株式は120日間として計測しております。また、算出されたリスク量と実際の市場変動による損益を比較することにより、VaR推計モデルの信頼性を定期的に検証しております。

さらに、通常では考えられないような市場の大きな変動を想定したストレステストを四半期毎に実施し、自己資本比率に与える影響度等を分析するなど、市場変動に伴う不測の事態にも備えております。

■ 会計方針

株式等の評価については、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算出）により、時価のないもの、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により貸借対照表への計上を行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

■ 連結グループにおけるリスク管理方針及び手続の概要

連結グループの連結子会社につきましては、銀行単体と比べ株式保有額が少なく、株式保有に関するリスクは限定的です。

当行は、連結グループの連結子会社を対象としたリスク管理方針を制定し、リスクの種類毎に行内のリスク主管部署を定め、定期的なモニタリング等を通じて適切に管理を行っております。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

10. 金利リスクに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

■ 金利リスクとは

当行で保有しております貸出金、債券、預金、オフ・バランス取引等は、市場金利が変動することによって経済価値が下落するリスクを内包しております。このリスクにつきましては、銀行業を営む当行にとって、不可避のリスクであり、迅速な対応が必要であることを認識し、適切な運営を行うこととしております。

■ リスク管理の方針

当行は、金利リスクに関するリスクを市場リスクとして認識し、把握可能かつ管理可能なリスクについては能動的に一定のリスクを引受けることによって収益機会を捉え、把握が困難なリスクに対してはこれを極力回避することを基本方針としております。

金利リスクの計測は、貸出金、債券、預金のほか、コール取引等の資金取引及び金利スワップ等のオフ・バランス取引を含め、金利変動により経済価値が変動する銀行勘定の資産・負債及びオフ・バランスポジションを対象としております。また、計測対象は銀行単体としており、連結子会社の金利リスクについては、連結子会社を対象として制定しているリスク管理方針により、リスク種別毎の行内のリスク管理主管部署を定め、定期的なモニタリング等を通じて適切に管理を行っております。

■ 手続の概要

当行では、金利リスク管理にあたり、統合的リスク管理態勢のもとで、半期毎に市場リスクに対し資本配賦を行い、これをモニタリングすることで経営体力の範囲内にリスクをバランスさせております。

モニタリングは、有価証券部門のVaRは日次で、有価証券以外の貸出金、預金等のVaRは月次で算出しております。また、銀行勘定全体のΔEVEは月次で算出してモニタリングしております。これら金利リスクの状況を月次で行われるALM委員会において報告し、経営陣による金利リスク水準の把握、ヘッジ等によるリスク削減も含めた適切なリスクコントロール手段の協議・決定を行う態勢を整備しております。リスク削減をヘッジにより行う場合は、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。

2 金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEに関する事項

■ 流動性預金に割り当てられた金利改定の満期

平均満期	最長満期
8.7年	20年

■ 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

当行では、金利リスク管理のための主な前提として内部預金データを基に内部モデルを用いてコア預金の推計を行っております。

具体的には、預金者属性別の過去の残高推移と景気指標の関係性から残高変動率のトレンドを統計的に求め、将来の残高減少の推計を行っております。これにより認定したコア預金を各期日に振り分けることで、実効的な満期を計測し、金利リスク管理に活用しております。

当行では、コア預金の定義によってリスク量が大きく変動することを十分に理解し、コア預金の内部定義を適切に行うほか、バックテスト等による検証を行っております。

■ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

住宅ローンを対象とした期限前返済及び定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提（「開示告示に関するQ&A」における金融庁設定値）に基づいております。

■ 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に計算した金利リスク量の集計にあたっては、通貨間の分散効果を考慮せずに、金利ショックにより経済的価値が減少する通貨のみを単純合算する方法によっております。

■ スプレッドに関する前提

金利リスク量の計測において、スプレッドはキャッシュフローに含めておりますが、割引金利には勘案しておりません。

各割引金利に与えるショック幅については、割引金利間の相関や割引金利のリスクフリー・レートに対する追従率の考慮は行わず、リスクフリー・レートと同一の金利ショックを与えております。

■ 内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
金利リスク量の計測において、明確な金利改定満期がない流動性預金については、コア預金モデルを使用しております。流動性預金の金利リスク量は、コア預金の認定額や期日への振り分け方法により重大な影響を受けます。

■ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

本事業年度末からの開示となるため記載事項はございません。

■ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2019年3月期の Δ EVEの最大値は、単体自己資本の額に対し10.95%と、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に示されている「重要性テスト」における国内基準行向け基準値20%の範囲内です。

当行では Δ EVE計測における重要性の基準として、日本円、アメリカ合衆国通貨（アメリカ・ドル）、欧州経済通貨統合参加国通貨（ユーロ）、英国通貨（スターリング・ポンド）を計測必須通貨としております。計測必須通貨以外では、通貨毎の資産・負債のいずれかで銀行全体の資産・負債の5%を超える通貨のほか、金利リスク管理の観点から重要と判断する通貨を計測対象とすることとしております。

2019年3月期の Δ EVEの計測において、計測必須通貨以外で計測対象となった通貨はございません。

■ 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

Δ EVE以外の金利リスク指標としては、当行では内部管理上、統合リスク管理のため信用リスク等他のリスクと合算する金利リスク指標としてVaRを用いております。貸出金、預金のVaRは分散共分散法により、信頼区間99.0%、保有期間60日、観測期間1年で、有価証券の債券のVaRはヒストリカル法により信頼区間99.0%、保有期間60日、観測期間1年で計測しております。

その他、残存期間に応じた運用・調達金利リスクのギャップを分析するためにマチュリティ・ラダーやグリッド・ポイント・センシティビティの計測も行っております。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等）であって、銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

1 信用リスクに対する所要自己資本の額

○ 単体

（単位：百万円）

項 目	2017年度	2018年度
信用リスクに対する所要自己資本の額（(D)、(E)を除く）(A)	170,490	180,178
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	169,587	179,252
事業法人等向けエクスポージャー	130,702	136,167
事業法人向け（特定貸付債権及び中堅中小企業向けを除く）	61,940	63,160
特定貸付債権	3,986	5,755
中堅中小企業向け	58,123	61,765
ソブリン向け	3,665	3,585
金融機関等向け	2,986	1,901
リテール向けエクスポージャー	22,416	22,455
居住用不動産向け	15,173	15,200
適格リボルビング型リテール向け	1,363	1,428
その他リテール向け	5,879	5,826
証券化エクスポージャー	—	—
購入債権	1,451	1,635
リース取引	—	—
その他資産	6,297	9,561
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,080	5,177
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,768	4,153
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー		—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー		—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	△352	△77
CVAリスク相当額	221	177
中央清算機関（CCP）関連エクスポージャー	0	0
標準的手法が適用されるエクスポージャー (C)	902	926
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法の適用除外資産	902	926
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (D)	18,905	17,090
マーケットベース方式	15,043	13,484
簡易手法	15,043	13,484
内部モデル手法		
PD/LGD方式	3,862	3,605
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (E)	11,533	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (E)		14,867
ルックスルー方式		13,991
マンドート方式		876
蓋然性方式（250%）		—
蓋然性方式（400%）		—
フォールバック方式		—
合計（(A) + (D) + (E)）	200,929	212,135

○ 連結

(単位：百万円)

項 目	2017年度	2018年度
信用リスクに対する所要自己資本の額 ((D)、(E) を除く) (A)	169,794	178,874
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	168,271	177,377
事業法人等向けエクスポージャー	128,255	134,038
事業法人向け (特定貸付債権及び中堅中小企業向けを除く)	59,106	60,634
特定貸付債権	3,986	5,755
中堅中小企業向け	58,510	62,162
ソブリン向け	3,665	3,585
金融機関等向け	2,986	1,901
リテール向けエクスポージャー	22,444	22,482
居住用不動産向け	15,184	15,213
適格リボルビング型リテール向け	1,363	1,428
その他リテール向け	5,896	5,840
証券化エクスポージャー	—	—
購入債権	1,783	1,768
リース取引	1,948	2,041
その他資産	4,161	6,631
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,080	5,177
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,775	5,137
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー		—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー		—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	△399	△77
CVAリスク相当額	221	177
中央清算機関 (CCP) 関連エクスポージャー	0	0
標準的手法が適用されるエクスポージャー (C)	1,523	1,496
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法の適用除外資産	1,523	1,496
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (D)	17,976	16,155
マーケットベース方式	15,124	13,547
簡易手法	15,124	13,547
内部モデル手法		
PD/LGD方式	2,852	2,608
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (E)	10,290	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (E)		14,155
ルックスルー方式		13,279
マンドート方式		876
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計 ((A) + (D) + (E))	198,061	209,185

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、次の算式に基づく所要自己資本の額です。
 (所要自己資本の額) = 信用リスク・アセット×8%+期待損失額+自己資本控除となるエクスポージャーに係る当該控除額
 なお、信用リスク・アセットの額は、1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の金額を用いています。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、次の算式に基づく所要自己資本の額です。
 (所要自己資本の額) = 信用リスク・アセット×8%+自己資本控除となるエクスポージャーに係る当該控除額
3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額は裏付資産の構成に従い、上記1. 又は2. のいずれかの方法により計算しています。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2017年度		2018年度	
	単 体	連 結	単 体	連 結
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	9,261	9,618	9,169	9,545
うち基礎的手法	—	—	—	—
うち粗利益配分手法	9,261	9,618	9,169	9,545
うち先進的計測手法	—	—	—	—

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に8%を乗じた額となります。

3 総所要自己資本額（単体・連結）

（単位：百万円）

	2017年度		2018年度	
	単 体	連 結	単 体	連 結
総所要自己資本額	87,634	87,196	90,839	90,774

（注）総所要自己資本の額はリスク・アセット等の額に4%を乗じた額となります。

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

1 信用リスクに関するエクスポージャー

■ 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

○ 単体

（単位：百万円）

	2017年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞または デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
標準的手法	10,574	1,657	—	—	122
内部格付手法	6,321,399	2,995,130	1,472,110	6,989	60,418
合 計	6,331,973	2,996,787	1,472,110	6,989	60,541

（単位：百万円）

	2018年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞または デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
標準的手法	10,938	1,614	—	—	117
内部格付手法	6,213,850	3,102,116	1,154,140	3,452	61,309
合 計	6,224,789	3,103,731	1,154,140	3,452	61,427

○ 連結

(単位：百万円)

	2017年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞または デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
標準的手法	16,147	1,657	207	—	546
内部格付手法	6,322,204	2,962,187	1,472,110	6,989	61,525
合 計	6,338,352	2,963,844	1,472,318	6,989	62,071

(単位：百万円)

	2018年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞または デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
標準的手法	16,609	1,614	200	—	402
内部格付手法	6,217,279	3,071,111	1,154,140	3,452	62,322
合 計	6,233,888	3,072,726	1,154,341	3,452	62,725

(注) 1. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、標準的手法における概念で、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

2. 「デフォルトしたエクスポージャー」とは、内部格付手法における概念で、債務者区分が「要管理先」以下に該当するエクスポージャーをいいます。

■ 内部格付手法が適用される信用リスクに関するエクスポージャー及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

○ 単体

(単位：百万円)

	2017年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	5,958,347	2,951,749	1,209,536	6,986	60,034
国外計	363,051	43,381	262,573	3	384
地域別合計	6,321,399	2,995,130	1,472,110	6,989	60,418
製造業	405,744	379,461	13,492	117	13,701
農業、林業	9,120	8,169	610	—	218
漁業	2,981	2,920	50	—	85
鉱業、採石業、砂利採取業	1,113	1,113	—	—	63
建設業	107,196	96,125	8,846	1	3,461
電気・ガス・熱供給・水道業	88,280	65,546	18,336	105	4,014
情報通信業	23,469	22,791	350	—	108
運輸業、郵便業	152,686	105,363	45,249	4	1,140
卸・小売業	347,443	327,162	12,398	271	12,912
金融・保険業	1,844,154	118,556	111,877	5,605	173
不動産業、物品賃貸業	465,020	450,761	10,655	3	4,793
各種サービス業	358,511	331,309	17,260	310	13,008
地方公共団体	633,355	333,496	210,049	569	—
その他	1,882,321	752,353	1,022,936	—	6,738
うち国債	1,011,380	—	1,008,037	—	—
業種別合計	6,321,399	2,995,130	1,472,110	6,989	60,418
1年以下	1,476,622	490,869	313,332	5,649	
1年超3年以下	732,175	321,179	357,627	85	
3年超5年以下	737,762	465,845	268,241	565	
5年超7年以下	369,192	263,822	104,675	163	
7年超	1,855,596	1,419,646	428,233	524	
期間の定めのないもの等	1,150,049	33,766	—	—	
残存期間別合計	6,321,399	2,995,130	1,472,110	6,989	

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

（単位：百万円）

	2018年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	5,919,439	3,040,401	957,799	3,398	60,944
国外計	294,410	61,715	196,341	53	365
地域別合計	6,213,850	3,102,116	1,154,140	3,452	61,309
製造業	424,189	385,892	16,629	128	10,679
農業、林業	10,808	8,651	1,160	—	174
漁業	3,064	2,996	50	—	1,085
鉱業、採石業、砂利採取業	1,283	1,233	50	—	—
建設業	113,717	98,285	12,744	2	3,240
電気・ガス・熱供給・水道業	91,253	70,577	11,298	66	2,586
情報通信業	21,281	20,197	730	—	207
運輸業、郵便業	153,131	112,096	38,462	16	1,337
卸・小売業	353,546	328,808	16,721	152	15,075
金融・保険業	1,935,046	118,809	103,089	2,708	525
不動産業、物品賃貸業	479,470	465,330	11,964	3	6,645
各種サービス業	372,571	340,797	21,837	374	12,655
地方公共団体	599,291	320,213	190,137	—	—
その他	1,655,193	828,225	729,266	—	7,095
うち国債	731,530	—	729,266	—	—
業種別合計	6,213,850	3,102,116	1,154,140	3,452	61,309
1年以下	1,214,442	488,889	115,039	1,935	
1年超3年以下	716,297	396,661	286,795	359	
3年超5年以下	686,021	396,941	272,285	524	
5年超7年以下	401,051	298,490	101,737	62	
7年超	1,880,732	1,486,348	378,283	570	
期間の定めのないもの等	1,315,303	34,784	—	—	
残存期間別合計	6,213,850	3,102,116	1,154,140	3,452	

○ 連結

(単位：百万円)

	2017年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	5,959,153	2,918,806	1,209,536	6,986	61,140
国外計	363,051	43,381	262,573	3	384
地域別合計	6,322,204	2,962,187	1,472,110	6,989	61,525
製造業	410,373	379,461	13,492	117	13,877
農業、林業	9,354	8,169	610	—	218
漁業	3,040	2,920	50	—	85
鉱業、採石業、砂利採取業	1,201	1,113	—	—	71
建設業	111,613	96,125	8,846	1	3,485
電気・ガス・熱供給・水道業	88,538	65,546	18,336	105	4,014
情報通信業	24,764	22,791	350	—	108
運輸業、郵便業	155,304	105,363	45,249	4	1,171
卸・小売業	354,616	327,162	12,398	271	13,306
金融・保険業	1,844,409	118,556	111,877	5,605	173
不動産業、物品賃貸業	434,776	417,818	10,655	3	4,818
各種サービス業	371,006	331,309	17,260	310	13,423
地方公共団体	634,201	333,496	210,049	569	—
その他	1,879,002	752,353	1,022,936	—	6,769
うち国債	1,011,380	—	1,008,037	—	—
業種別合計	6,322,204	2,962,187	1,472,110	6,989	61,525
1年以下	1,471,825	484,269	313,332	5,649	
1年超3年以下	738,044	317,354	357,627	85	
3年超5年以下	734,144	443,695	268,241	565	
5年超7年以下	374,421	263,822	104,675	163	
7年超	1,857,423	1,419,646	428,233	524	
期間の定めのないもの等	1,146,346	33,398	—	—	
残存期間別合計	6,322,204	2,962,187	1,472,110	6,989	

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

（単位：百万円）

	2018年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	5,922,868	3,009,396	957,799	3,398	61,957
国外計	294,410	61,715	196,341	53	365
地域別合計	6,217,279	3,071,111	1,154,140	3,452	62,322
製造業	429,279	385,892	16,629	128	10,753
農業、林業	11,023	8,651	1,160	—	174
漁業	3,126	2,996	50	—	1,094
鉱業、採石業、砂利採取業	1,394	1,233	50	—	1
建設業	118,731	98,285	12,744	2	3,258
電気・ガス・熱供給・水道業	91,514	70,577	11,298	66	2,586
情報通信業	22,277	20,197	730	—	218
運輸業、郵便業	156,064	112,096	38,462	16	1,363
卸・小売業	360,569	328,808	16,721	152	15,423
金融・保険業	1,935,262	118,809	103,089	2,708	525
不動産業、物品賃貸業	451,289	434,325	11,964	3	6,680
各種サービス業	384,856	340,797	21,837	374	13,100
地方公共団体	600,062	320,213	190,137	—	—
その他	1,651,828	828,225	729,266	—	7,142
うち国債	731,530	—	729,266	—	—
業種別合計	6,217,279	3,071,111	1,154,140	3,452	62,322
1年以下	1,212,122	485,239	115,039	1,935	
1年超3年以下	712,931	382,336	286,795	359	
3年超5年以下	690,919	384,641	272,285	524	
5年超7年以下	406,835	298,490	101,737	62	
7年超	1,883,271	1,486,348	378,283	570	
期間の定めのないもの等	1,311,198	34,054	—	—	
残存期間別合計	6,217,279	3,071,111	1,154,140	3,452	

- （注）1. 貸出金や債券等のオン・バランス資産は貸借対照表計上額（ただし、信用リスク・アセット額の算出対象外としている総合口座型当座貸越及びその他有価証券の評価益を控除した額）を記載しております。
2. デリバティブ等のオフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。なお、デリバティブ取引の与信相当額については、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
3. 地域別では、債務者の所在地によって国内と国外を区分しております。
4. 項目別に区分けを行っていないエクスポージャー（株式等、一部の関連会社資産等）につきましては、業種別の「その他」、残存期間別の「期間の定めのないもの等」に含めております。また、未収収益の残存期間につきましては、一律「1年以下」に含めております。
5. 信用リスクに関するエクスポージャーについては、新規事業などによって期末残高が当期のリスク・ポジションから大幅に乖離している項目はございません。

2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		2017年度			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	単体	17,989	—	58	17,931
	連結	17,841	350	—	18,191
個別貸倒引当金	単体	19,631	3,256	6,660	16,228
	連結	20,268	3,339	6,965	16,642
特定海外債権引当勘定	単体	—	—	—	—
	連結	—	—	—	—
合 計	単体	37,621	3,256	6,719	34,159
	連結	38,109	3,690	6,965	34,834

(単位：百万円)

		2018年度			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	単体	17,931	578	—	18,510
	連結	18,191	456	—	18,647
個別貸倒引当金	単体	16,228	5,971	3,786	18,412
	連結	16,642	6,191	3,965	18,869
特定海外債権引当勘定	単体	—	—	—	—
	連結	—	—	—	—
合 計	単体	34,159	6,550	3,786	36,922
	連結	34,834	6,647	3,965	37,517

(注) 本項目につきましては、リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに係るものを除いておりません。

■ 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		2017年度							
		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		単体	連結	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計		19,631	20,268	3,256	3,339	6,660	6,965	16,228	16,642
国外計		—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計		19,631	20,268	3,256	3,339	6,660	6,965	16,228	16,642
製造業		5,889	5,893	580	584	1,840	1,843	4,629	4,634
農業、林業		68	68	1	1	19	19	50	50
漁業		18	18	—	—	4	4	13	13
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	0	—	—	—	0
建設業		711	712	70	88	73	75	708	725
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業		62	62	—	—	19	19	42	42
運輸業、郵便業		687	687	34	34	17	17	705	705
卸・小売業		4,564	4,613	1,319	1,321	1,747	1,796	4,136	4,139
金融・保険業		188	188	—	—	16	16	172	172
不動産業、物品賃貸業		1,446	1,446	63	69	412	412	1,097	1,103
各種サービス業		4,813	4,820	766	773	2,210	2,217	3,369	3,376
地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—
その他		1,179	1,755	420	465	299	542	1,301	1,678
業種別合計		19,631	20,268	3,256	3,339	6,660	6,965	16,228	16,642

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

（単位：百万円）

	2018年度							
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	16,228	16,642	5,971	6,191	3,786	3,965	18,412	18,869
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	16,228	16,642	5,971	6,191	3,786	3,965	18,412	18,869
製造業	4,629	4,634	720	725	1,797	1,801	3,552	3,558
農業、林業	50	50	0	0	4	4	45	45
漁業	13	13	0	0	4	4	9	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	—	0	—	0	—	0
建設業	708	725	204	226	84	101	828	850
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	42	42	33	33	3	3	72	72
運輸業、郵便業	705	705	210	210	51	51	864	864
卸・小売業	4,136	4,139	1,288	1,292	201	203	5,223	5,228
金融・保険業	172	172	188	188	3	3	372	372
不動産業、物品賃貸業	1,097	1,103	1,057	1,074	362	368	1,792	1,809
各種サービス業	3,369	3,376	1,651	1,663	985	992	4,019	4,031
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,301	1,678	616	775	287	429	1,629	2,024
業種別合計	16,228	16,642	5,971	6,191	3,786	3,965	18,412	18,869

（注）1. 一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりませんので、本項目については個別貸倒引当金のみを対象にしております。
2. クレジットカード債権に係る個別貸倒引当金は、地域別の「国内」、業種別の「その他」に含めております。

3 業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	貸出金償却			
	2017年度		2018年度	
	単体	連結	単体	連結
製造業	—	0	—	0
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	0	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	0
卸・小売業	—	0	—	0
金融・保険業	—	—	—	0
不動産業、物品賃貸業	—	0	—	0
各種サービス業	—	0	—	0
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	11	—	13
業種別合計	—	11	—	14

4 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額							
	2017年度				2018年度			
	単体		連結		単体		連結	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	0	—	1	—	0	—	0
10%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	—	—	—	3,122	—	—	—	3,117
35%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
75%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	11,114	—	17,565	—	11,409	—	17,492
150%	—	114	—	538	—	110	—	395
250%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	11,230	—	21,228	—	11,520	—	21,006

(注) 1. 格付は、原債務者に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。
2. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限定しております。
3. 地方公共団体、政府関係機関、金融機関については、所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しております。
4. 円建ての日本国向けエクスポージャー等の「外部格付によらずリスク・ウェイトが定められているエクスポージャー」については「格付無し」に区分しております。
5. その他は、ローン・パーティシペーションなどの資産です。
6. オフ・バランス取引は、カレント・エクスポージャーの額を記載しております。

5 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

	スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額	
			期待損失額相当	信用リスク・アセット	2017年度	2018年度
プロジェクト・ファイナンス オブジェクト・ファイナンス コモディティ・ファイナンス 事業用不動産向け貸付	優	2年半未満	0%	50%	695	396
		2年半以上	5%	70%	11,122	10,099
	良	2年半未満	5%	70%	—	—
		2年半以上	10%	90%	2,568	3,130
	可	—	35%	115%	20,326	21,977
	弱い	—	100%	250%	478	5,934
ボラティリティの高い 事業用不動産向け貸付	デフォルト	—	625%	0%	384	365
	優	2年半未満	5%	70%	—	400
		2年半以上	5%	95%	1,800	1,600
	良	2年半未満	5%	95%	—	—
		2年半以上	5%	120%	—	—
	可	—	35%	140%	—	—
合 計	弱い	—	100%	250%	—	—
	デフォルト	—	625%	0%	—	—
合 計					37,376	43,903

(注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、特定貸付債権について自己資本比率告示第153条第4項及び第6項に規定された、リスク・ウェイトの基準となる5つの信用ランク区分です。
2. 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

■ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーにおけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額			
		2017年度		2018年度	
		単体	連結	単体	連結
上場している株式等エクスポージャー	300%	46,663	46,793	40,230	40,351
上記以外	400%	9,350	9,491	9,580	9,673
合 計		56,013	56,284	49,810	50,025

（注）マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式について300%、非上場株式について400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

6 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

■ 債務者格付ごとのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト

① 事業法人向けエクスポージャー

○ 単体

（単位：百万円）

債務者格付	債務者区分	デフォルト区分	2017年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	45.71%	19.18%	78,783	648
2			0.04%	45.76%	24.01%	264,086	6,382
3			0.09%	27.22%	18.84%	339,432	233,844
4			0.30%	44.13%	56.76%	280,936	6,365
5			0.46%	44.21%	69.26%	159,206	3,642
6	要注意先	非デフォルト	1.08%	44.23%	103.80%	457,873	7,667
7			2.36%	43.80%	114.06%	111,851	1,843
8			6.15%	45.01%	154.46%	33,586	355
9	破綻懸念先 実質破綻先 破綻先	デフォルト	14.50%	45.05%	212.77%	31,210	208
10			100.00%	44.05%		15,249	15
11			100.00%	44.43%		16,579	463
12			100.00%	44.70%		5,225	—
13			100.00%	44.73%		956	—
合 計			2.68%	39.74%	58.17%	1,794,977	261,436

（単位：百万円）

債務者格付	債務者区分	デフォルト区分	2018年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	45.72%	19.39%	77,396	750
2			0.03%	46.57%	19.52%	253,777	10,635
3			0.07%	29.27%	17.62%	351,924	216,612
4			0.29%	44.21%	56.94%	313,918	5,640
5			0.46%	44.32%	69.89%	195,911	4,245
6	要注意先	非デフォルト	1.06%	44.24%	103.89%	443,945	6,593
7			2.35%	44.17%	116.09%	120,454	2,162
8			6.07%	44.32%	147.01%	32,266	699
9	破綻懸念先 実質破綻先 破綻先	デフォルト	13.98%	45.12%	210.96%	42,228	380
10			100.00%	44.27%		15,677	37
11			100.00%	43.88%		15,681	226
12			100.00%	45.36%		7,484	—
13			100.00%	44.82%		1,443	—
合 計			2.76%	40.59%	58.37%	1,872,109	247,984

○ 連結

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2017年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	45.71%	19.18%	78,783	648
2			0.04%	45.76%	24.01%	264,101	6,382
3			0.09%	27.29%	18.88%	341,713	233,844
4			0.30%	44.13%	56.72%	281,462	6,365
5			0.46%	44.21%	69.23%	159,858	3,642
6			1.08%	44.18%	102.19%	429,954	7,667
7	要注意先	非デフォルト	2.36%	43.81%	114.04%	112,787	1,843
8			6.15%	45.01%	154.55%	34,723	355
9			14.50%	45.05%	212.66%	31,401	208
10	要管理先	デフォルト	100.00%	44.05%		15,267	15
11	破綻懸念先		100.00%	44.44%		16,723	463
12	実質破綻先		100.00%	44.70%		5,286	—
13	破綻先		100.00%	44.76%		1,087	—
合 計			2.72%	39.68%	57.24%	1,773,150	261,436

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2018年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	45.72%	19.39%	77,396	750
2			0.03%	46.57%	19.52%	253,788	10,635
3			0.07%	29.31%	17.61%	353,336	216,612
4			0.29%	44.22%	56.92%	315,108	5,640
5			0.46%	44.32%	69.88%	196,600	4,245
6			1.06%	44.20%	102.67%	417,216	6,593
7	要注意先	非デフォルト	2.35%	44.19%	116.06%	122,958	2,162
8			6.07%	44.33%	146.97%	32,535	699
9			13.98%	45.12%	210.91%	42,475	380
10	要管理先	デフォルト	100.00%	44.27%		15,720	37
11	破綻懸念先		100.00%	43.89%		15,892	226
12	実質破綻先		100.00%	45.36%		7,500	—
13	破綻先		100.00%	44.84%		1,576	—
合 計			2.80%	40.55%	57.60%	1,852,106	247,984

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

② ソブリン向けエクスポージャー

○ 単体

（単位：百万円）

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2017年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.00%	45.00%	1.09%	2,328,366	591,208
2			—	—	—	—	—
3			0.09%	45.00%	47.44%	2,881	—
4			—	—	—	—	—
5			0.46%	45.00%	52.82%	0	—
6			1.08%	45.00%	80.28%	9	—
7	要注意先	非デフォルト	—	—	—	—	—
8			6.15%	45.00%	153.66%	6,456	—
9			14.50%	45.00%	261.35%	32	—
10	要管理先	デフォルト	—	—		—	—
11	破綻懸念先		—	—		—	—
12	実質破綻先		—	—		—	—
13	破綻先		—	—		—	—
合 計			0.02%	45.00%	1.48%	2,337,747	591,208

（単位：百万円）

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2018年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.00%	45.00%	1.11%	2,172,053	556,447
2			—	—	—	—	—
3			0.07%	45.00%	41.88%	8,928	—
4			—	—	—	—	—
5			—	—	—	—	—
6			1.06%	45.00%	79.65%	9	—
7	要注意先	非デフォルト	2.35%	45.00%	107.26%	0	—
8			6.07%	45.00%	151.15%	5,657	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先	デフォルト	—	—		—	—
11	破綻懸念先		—	—		—	—
12	実質破綻先		—	—		—	—
13	破綻先		—	—		—	—
合 計			0.01%	45.00%	1.55%	2,186,649	556,447

○ 連結

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2017年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.00%	45.00%	1.09%	2,328,918	591,208
2			—	—	—	—	—
3			0.09%	45.00%	47.44%	2,881	—
4			—	—	—	—	—
5			0.46%	45.00%	52.82%	0	—
6			1.08%	45.00%	80.28%	9	—
7	要注意先	非デフォルト	—	—	—	—	—
8			6.15%	45.00%	153.66%	6,456	—
9			14.50%	45.00%	261.35%	32	—
10	要管理先	デフォルト	—	—		—	—
11	破綻懸念先		—	—		—	—
12	実質破綻先		—	—		—	—
13	破綻先		—	—		—	—
合 計			0.02%	45.00%	1.48%	2,338,299	591,208

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2018年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.00%	45.00%	1.11%	2,172,545	556,447
2			—	—	—	—	—
3			0.07%	45.00%	41.88%	8,928	—
4			—	—	—	—	—
5			—	—	—	—	—
6			1.06%	45.00%	79.65%	9	—
7	要注意先	非デフォルト	2.35%	45.00%	107.26%	0	—
8			6.07%	45.00%	151.15%	5,657	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先	デフォルト	—	—		—	—
11	破綻懸念先		—	—		—	—
12	実質破綻先		—	—		—	—
13	破綻先		—	—		—	—
合 計			0.01%	45.00%	1.55%	2,187,142	556,447

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

③ 金融機関等向けエクスポージャー

○ 単体

（単位：百万円）

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2017年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	8.37%	3.55%	8,355	113,208
2			0.04%	10.77%	4.64%	43,557	224,122
3			0.09%	45.00%	34.04%	2,405	10,044
4			0.30%	45.00%	62.12%	4,177	—
5			—	—	—	—	—
6			1.08%	45.00%	110.65%	1,481	10,045
7	要注意先	デフォルト	—	—	—	—	—
8			—	—	—	—	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先		—	—	—	—	—
11	破綻懸念先		—	—	—	—	—
12	実質破綻先		—	—	—	—	—
13	破綻先	—	—	—	—	—	
合 計			0.07%	12.38%	8.70%	59,977	357,420

（単位：百万円）

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2018年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	14.40%	7.00%	16,293	104,272
2			0.03%	12.60%	4.78%	36,286	205,374
3			0.07%	45.00%	29.84%	4,506	—
4			0.29%	45.00%	54.68%	2,620	—
5			0.46%	45.00%	69.26%	1,040	—
6			1.06%	36.76%	139.09%	3	—
7	要注意先	非デフォルト	—	—	—	—	—
8			—	—	—	—	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先		デフォルト	—	—	—	—
11	破綻懸念先			—	—	—	—
12	実質破綻先			—	—	—	—
13	破綻先	—		—	—	—	
合 計			0.03%	13.90%	6.35%	60,751	309,647

○ 連結

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2017年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	8.37%	3.55%	8,355	113,208
2			0.04%	10.77%	4.64%	43,557	224,122
3			0.09%	45.00%	34.04%	2,405	10,044
4			0.30%	45.00%	62.12%	4,177	—
5			—	—	—	—	—
6			1.08%	45.00%	110.65%	1,481	10,045
7	要注意先	非デフォルト	2.36%	45.00%	132.61%	0	—
8			—	—	—	—	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先	デフォルト	—	—		—	—
11	破綻懸念先		—	—		—	—
12	実質破綻先		—	—		—	—
13	破綻先		—	—		—	—
合 計			0.07%	12.38%	8.70%	59,978	357,420

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2018年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	14.40%	7.00%	16,293	104,272
2			0.03%	12.60%	4.78%	36,286	205,374
3			0.07%	45.00%	29.84%	4,506	—
4			0.29%	45.00%	54.68%	2,620	—
5			0.46%	45.00%	69.26%	1,040	—
6			1.06%	36.76%	139.09%	3	—
7	要注意先	非デフォルト	2.35%	45.00%	132.44%	0	—
8			—	—	—	—	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先	デフォルト	—	—		—	—
11	破綻懸念先		—	—		—	—
12	実質破綻先		—	—		—	—
13	破綻先		—	—		—	—
合 計			0.03%	13.90%	6.35%	60,751	309,647

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

④ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

○ 単体

（単位：百万円）

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2017年度			2018年度		
			PDの推計値	リスク・ウェイトの 加重平均値	エクスポー ジャーの額	PDの推計値	リスク・ウェイトの 加重平均値	エクスポー ジャーの額
1	正常先	非デフォルト	0.03%	109.83%	3,288	0.03%	108.23%	1,620
2			0.04%	109.19%	15,103	0.03%	107.16%	15,276
3			0.09%	109.94%	6,137	0.07%	106.22%	7,132
4			0.30%	176.48%	2,753	0.29%	180.10%	1,342
5			0.46%	193.19%	588	0.46%	195.20%	800
6			1.08%	331.56%	4,048	1.06%	329.55%	4,104
7	要注意先	非デフォルト	2.36%	302.56%	12	2.35%	316.31%	9
8			6.15%	411.44%	127	6.07%	438.86%	24
9			14.50%	499.11%	101	13.98%	518.51%	139
10	要管理先	デフォルト	100.00%		0	100.00%		10
11	破綻懸念先		100.00%		0	100.00%		0
12	実質破綻先		100.00%		0	100.00%		0
13	破綻先		—		—	100.00%		0
合 計			0.28%	147.19%	32,160	0.31%	144.66%	30,461

○ 連結

（単位：百万円）

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2017年度			2018年度		
			PDの推計値	リスク・ウェイトの 加重平均値	エクスポ ージャーの額	PDの推計値	リスク・ウェイトの 加重平均値	エクスポ ージャーの額
1	正常先	非デフォルト	0.03%	109.83%	3,288	0.03%	108.23%	1,620
2			0.04%	109.19%	15,103	0.03%	107.16%	15,276
3			0.09%	109.91%	6,130	0.07%	106.22%	6,975
4			0.30%	176.84%	2,602	0.29%	180.10%	1,342
5			0.46%	193.19%	588	0.46%	195.20%	800
6			1.08%	266.20%	569	1.06%	267.24%	625
7	要注意先	非デフォルト	2.36%	302.56%	12	2.35%	316.31%	9
8			6.15%	411.44%	127	6.07%	438.86%	24
9			14.50%	499.11%	101	13.98%	518.51%	139
10	要管理先	デフォルト	100.00%		0	100.00%		10
11	破綻懸念先		100.00%		0	100.00%		0
12	実質破綻先		100.00%		0	100.00%		0
13	破綻先		—		—	100.00%		0
合 計			0.18%	123.28%	28,523	0.21%	119.46%	26,825

- （注） 1. 事業法人向けエクスポージャーには、特定貸付債権及び購入債権は含まれておりません。
2. 債務者格付1ランクのPD推計値については、国及び地方公共団体向けエクスポージャーを除いて0.03%を下限として適用しております。
3. パラメータの推計値及びリスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク削減手法を勘案した後の値を使用しております。
4. リスク・ウェイトの加重平均値は、1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
5. オフ・バランス資産項目のEADの推計値は、CCF（与信換算掛目）を適用した後の値を使用しております。
6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーには、期待損失額に1250%を乗じて得た額は含まれておりません。

■ リテール・プール区分ごとのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト

① 居住用不動産向けエクスポージャー

○ 単体

(単位：百万円)

プール区分	2017年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.36%	42.42%		23.26%	601,270			
延滞	40.69%	42.58%		250.82%	1,107			
デフォルト	100.00%	39.51%	39.16%	4.68%	6,729			
合 計	1.53%	42.39%		23.47%	609,107			

(単位：百万円)

プール区分	2018年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.34%	40.74%		21.63%	655,568			
延滞	41.71%	39.22%		229.07%	1,141			
デフォルト	100.00%	36.87%	33.59%	43.46%	6,880			
合 計	1.44%	40.70%		22.22%	663,589			

○ 連結

(単位：百万円)

プール区分	2017年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.36%	42.42%		23.26%	601,270			
延滞	40.69%	42.58%		250.82%	1,107			
デフォルト	100.00%	39.49%	39.14%	4.66%	6,759			
合 計	1.54%	42.39%		23.46%	609,137			

(単位：百万円)

プール区分	2018年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.34%	40.74%		21.63%	655,568			
延滞	41.71%	39.22%		229.07%	1,141			
デフォルト	100.00%	36.81%	33.55%	43.23%	6,927			
合 計	1.45%	40.70%		22.22%	663,637			

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

○ 単体

（単位：百万円）

プール区分	2017年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	ELdefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.36%	70.92%		34.65%	16,862	13,073	32,811	40.82%
延滞	32.51%	70.59%		225.97%	142	4	12	39.82%
デフォルト	100.00%	67.92%	67.92%	0.00%	224	6	16	40.64%
合 計	2.27%	70.89%		35.32%	17,230	13,085	32,840	40.82%

（単位：百万円）

プール区分	2018年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	ELdefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.41%	71.91%		36.28%	16,975	12,930	32,268	41.13%
延滞	34.27%	71.73%		231.26%	155	7	17	40.79%
デフォルト	100.00%	69.05%	69.05%	0.00%	221	8	21	39.82%
合 計	2.34%	71.89%		37.06%	17,352	12,946	32,307	41.13%

○ 連結

本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

③ その他リテール向けエクスポージャー（消費性）

○ 単体

(単位：百万円)

プール区分	2017年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.91%	62.47%		54.25%	83,325	2,316	7,925	29.19%
延滞	39.86%	75.56%		212.88%	290	0	0	29.19%
デフォルト	100.00%	51.88%	51.88%	0.00%	837	0	0	29.19%
合 計	2.00%	62.41%		54.26%	84,453	2,316	7,925	29.19%

(単位：百万円)

プール区分	2018年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.87%	61.19%		52.56%	86,343	2,042	6,903	29.55%
延滞	38.62%	74.28%		209.08%	355	0	0	29.55%
デフォルト	100.00%	51.34%	51.34%	0.00%	813	0	0	29.55%
合 計	1.92%	61.16%		52.70%	87,512	2,042	6,904	29.55%

○ 連結

(単位：百万円)

プール区分	2017年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.91%	62.47%		54.25%	83,325	2,316	7,925	29.19%
延滞	39.86%	75.56%		212.88%	290	0	0	29.19%
デフォルト	100.00%	51.87%	51.87%	0.00%	838	0	0	29.19%
合 計	2.00%	62.41%		54.26%	84,454	2,316	7,925	29.19%

(単位：百万円)

プール区分	2018年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.87%	61.19%		52.56%	86,343	2,042	6,903	29.55%
延滞	38.62%	74.28%		209.08%	355	0	0	29.55%
デフォルト	100.00%	51.34%	51.34%	0.00%	813	0	0	29.55%
合 計	1.92%	61.16%		52.70%	87,512	2,042	6,904	29.55%

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

④ その他リテール向けエクスポージャー（事業性）

○ 単体

（単位：百万円）

プール区分	2017年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.45%	50.64%		52.00%	20,203	861	3,516	19.52%
延滞	26.34%	49.14%		128.38%	24	1	0	19.52%
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1.48%	50.64%		52.10%	20,228	862	3,516	19.52%

（単位：百万円）

プール区分	2018年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.40%	49.29%		49.88%	20,183	841	3,774	19.16%
延滞	25.08%	58.75%		151.06%	5	0	2	19.16%
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1.41%	49.29%		49.91%	20,189	842	3,777	19.16%

○ 連結

（単位：百万円）

プール区分	2017年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.43%	50.34%		51.47%	20,784	861	3,516	19.52%
延滞	26.34%	49.14%		128.38%	24	1	0	19.52%
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1.46%	50.34%		51.57%	20,809	862	3,516	19.52%

（単位：百万円）

プール区分	2018年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.39%	49.03%		49.46%	20,670	841	3,774	19.16%
延滞	25.08%	58.75%		151.06%	5	0	2	19.16%
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1.39%	49.03%		49.49%	20,676	842	3,777	19.16%

（注） 1. パラメータの推計値及びリスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク削減手法を勘案した後の値を使用しております。
 2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
 3. リスク・ウェイトの加重平均値は、1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 4. オフ・バランス資産項目のEADの推計値は、CCF（与信換算掛目）を適用した後の値を使用しております。

7 内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

○ 単体

(単位：百万円)

	損失額の実績値		対比 C (=B-A)
	2017年度	2018年度	
	A	B	
事業法人向けエクスポージャー	21,702	20,587	△1,114
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,531	1,703	171
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	210	226	16
その他リテール向けエクスポージャー	86	96	10
合 計	23,530	22,614	△916

○ 連結

(単位：百万円)

	損失額の実績値		対比 C (=B-A)
	2017年度	2018年度	
	A	B	
事業法人向けエクスポージャー	21,702	20,587	△1,114
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,752	1,815	62
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	210	226	16
その他リテール向けエクスポージャー	109	96	△12
合 計	23,773	22,726	△1,047

<損失額の実績値の増減要因>

事業法人向けエクスポージャーにおける債権売却損の減少を主要因として、損失額が減少しました。

(注) 1. 損失額の実績値は、以下を合計した額です。

- ・個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高。
- ・期中に発生した直接償却額、債権売却損、債権放棄額。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

8 内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

○ 単体

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値	対比 C (=B-A)
	2017年度	2018年度	
	A	B	
事業法人向けエクスポージャー	25,252	20,587	△4,664
ソブリン向けエクスポージャー	203	—	△203
金融機関等向けエクスポージャー	81	—	△81
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,739	1,703	△2,036
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	506	226	△280
その他リテール向けエクスポージャー	1,234	96	△1,137
合 計	31,017	22,614	△8,403

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

○ 連結

（単位：百万円）

	損失額の推計値	損失額の実績値	対比 C (=B-A)
	2017年度	2018年度	
	A	B	
事業法人向けエクスポージャー	25,357	20,587	△4,769
ソブリン向けエクスポージャー	203	—	△203
金融機関等向けエクスポージャー	81	—	△81
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,749	1,815	△1,934
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	506	226	△280
その他リテール向けエクスポージャー	1,236	96	△1,139
合 計	31,135	22,726	△8,408

4. 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	2017年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	529,290	102,392	196,807	—
事業法人向けエクスポージャー	277,104	102,392	89,415	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	94,970	—
金融機関等向けエクスポージャー	252,186	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	12,417	—
合 計	529,290	102,392	196,807	—

（単位：百万円）

	2018年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	459,731	104,922	159,936	—
事業法人向けエクスポージャー	201,723	104,922	79,648	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	68,998	—
金融機関等向けエクスポージャー	258,007	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	3	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	11,286	—
合 計	459,731	104,922	159,936	—

- （注） 1. 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。
2. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。
3. 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1 与信相当額の算出に用いる方式

当行の単体及び連結グループでは、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

2 グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

○ 単体

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
グロス再構築コストの合計額	2,343	1,479

○ 連結

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
グロス再構築コストの合計額	2,358	1,482

(注) 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

3 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額及びグロスの再構築コストの額とグロスのアドオンの額の合計額から当該与信相当額を差し引いた額

○ 単体

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度		2018年度	
	効果勘案前	効果勘案後	効果勘案前	効果勘案後
派生商品取引の与信相当額	6,989	6,989	3,452	3,452
外国為替関連取引及び金関連取引	6,421	6,421	2,849	2,849
金利関連取引	567	567	602	602
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
長期決済期間取引	85	85	—	—
合計（A）	7,075	7,075	3,452	3,452
グロスの再構築コストの額とグロスのアドオンの額の合計額（B）	7,075		3,452	
差額（B－A）	—		—	

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

○ 連結

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	2017年度		2018年度	
	効果勘案前	効果勘案後	効果勘案前	効果勘案後
派生商品取引の与信相当額	6,989	6,989	3,452	3,452
外国為替関連取引及び金関連取引	6,421	6,421	2,849	2,849
金利関連取引	567	567	602	602
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
長期決済期間取引	100	100	3	3
合計（A）	7,090	7,090	3,455	3,455
グロスの再構築コストの額とグロスのアドオンの額の合計額（B）	7,090		3,455	—
差額（B－A）	—		—	

（注） 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 2. 当行では、派生商品取引の与信相当額の算出にあたって、法的に有効な相対ネットリング契約によるネットリング効果は用いておりません。
 3. 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

4 担保の種類別の額

2017年度、2018年度のいずれの期の連結・単体とも信用リスク削減に用いた担保はございません。

5 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果を用いていないため、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の額も勘案前と同額になります。

6 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行の単体及び連結グループで該当する取引はございません。

（注） 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

7 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行の単体及び連結グループで該当する取引はございません。

（注） 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

6. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行の単体及び連結グループで該当する取引はございません。

7. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

当行の単体及び連結グループで該当する取引はございません。

8. 株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表計上額	118,602	118,602	102,099	102,099
上場株式等エクスポージャー	106,000	106,000	89,541	89,541
上記以外	12,601	12,601	12,557	12,557
時価	118,602	118,602	102,099	102,099
売却及び償却に伴う損益の額	2,753	2,753	4,086	4,086
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	32,064	32,064	23,736	23,736
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—
株式等エクスポージャーの額	86,538	86,538	78,363	78,363
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	32,160	32,160	30,461	30,461
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	54,377	54,377	47,901	47,901
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—	—	—

(注) 1. 株式等エクスポージャーの額について、その他有価証券に該当するものについては、評価益相当額を控除した額を記載しております。
 2. 株式等エクスポージャーの額について、調整項目の額に算入される部分の額は含めておりません。
 3. 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

自己資本比率告示改正前

（単位：百万円）

	エクスポージャーの額	
	2017年度	
	単体	連結
ルック・スルー方式	272,661	272,661
修正単純過半数方式	14,805	12,568
マンドート方式	9,499	8,071
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	—	—
合計	296,966	293,301

- （注）1. 自己資本比率告示改正とは、2019年3月15日公布の告示改正を指します。告示改正前後の比較はできないため、エクスポージャーの額は2017年度と2018年度を別々に記載しています。
2. 「ルック・スルー方式」とは、改正前自己資本比率告示第167条第1項の規定に従い、ファンド等の複数のリスク資産について、個々の資産の債務者格付、証券化取引における格付あるいは特定貸付債権格付を基にリスク・ウェイトを計算する方式です。
3. 「修正単純過半数方式」とは、改正前自己資本比率告示第167条第2項の規定に従い、ファンドの過半数を占める株式等エクスポージャーがある場合に、当該株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトをファンドの総額に乗じて信用リスク・アセットの額を算出する方式です。このとき、株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトが複数ある場合には、その最も高いものを適用しております。
4. 「マンドート方式」とは、改正前自己資本比率告示第167条第3項の規定に従い、裏付けとなる資産の運用に関する基準により、リスク・ウェイトが最大となる資産構成を想定して、リスク・ウェイトを計算する方式です。
5. 「簡便方式」とは、改正前自己資本比率告示第167条第5項の規定に従い、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いことが疎明できる場合にリスク・ウェイト400%として計算し、それ以外の場合にはリスク・ウェイト1250%として計算する方式です。

自己資本比率告示改正後

（単位：百万円）

	エクスポージャーの額	
	2018年度	
	単体	連結
ルック・スルー方式	362,420	358,824
マンドート方式	2,043	2,043
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	364,464	360,868

- （注）1. 「ルック・スルー方式」とは、改正後自己資本比率告示第167条第2項から第6項の規定に従い、ファンド等の複数のリスク資産について、個々の資産の債務者格付、証券化取引における格付あるいは特定貸付債権格付を基にリスク・ウェイトを計算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、改正後自己資本比率告示同第167条第7項から第9項の規定に従い、裏付けとなる資産の運用に関する基準により、リスク・ウェイトが最大となる資産構成を想定して、リスク・ウェイトを計算する方式です。
3. 「蓋然性方式」とは、改正後自己資本比率告示同第167条第10項の規定に従い、上記1.「ルック・スルー方式」および上記2.「マンドート方式」が適用できない場合であって、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%以下（あるいは250%超400%以下）となる蓋然性が高いことが疎明できる場合に、リスク・ウェイト250%（あるいは400%）として計算する方式です。
4. 「フォールバック方式」とは、改正後自己資本比率告示第167条第11項の規定に従い、上記1.「ルック・スルー方式」、上記2.「マンドート方式」および上記3.「蓋然性方式」が適用できない場合に、リスク・ウェイト1250%として計算する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

○ 単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク			
項番		△EVE	
		2017年度	2018年度
1	上方パラレルシフト	—	26,430
2	下方パラレルシフト	—	33,157
3	スティープ化	—	8,342
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	—	33,157
		2018年度	
8	自己資本の額		302,663

○ 連結

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク			
項番		△EVE	
		2017年度	2018年度
1	上方パラレルシフト	—	26,430
2	下方パラレルシフト	—	33,157
3	スティープ化	—	8,342
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	—	33,157
		2018年度	
8	自己資本の額		313,001

(注) △EVEは2018年度からの開示となっているため、2017年度は記載しておりません。

(2017年度開示事項)

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

		2017年度	
金利ショックに対する経済的価値の増減額		コア預金考慮前	コア預金考慮後
	VaR	33,642	3,466

(注) 1. 信頼水準99%、保有期間60日、観測期間1年

2. 連結グループの銀行勘定には、当行以外に該当がないため、本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

自己資本の充実等の状況 用語解説

【自己資本比率関係】

■リスク・アセット（信用リスク・アセット）

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

■リスク・ウェイト

信用リスク・アセットを算出するための掛け目。

■エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と債券、株式などの有価証券取引が該当する。

【信用リスク関係】

■クレジット・デリバティブ

特定の企業や債券の信用リスクを売買するオフ・バランス取引。「プロテクションの購入者」が信用リスクの出し手（ヘッジ）となりプレミアム（保険料）を支払い、「プロテクションの提供者」が信用リスクの買い手となり、対価としてプレミアムを受け取る。

■ローン・パーティシペーション

金融機関と企業との間のローン契約に係る権利義務はそのままとして、ローン契約の中の金利支払請求権と元本返済請求権の分配に投資家が参加する契約。

■適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。

■適格金融資産担保

信用リスク削減手法として用いることができる金融資産担保。

■信用リスク削減手法としての「包括的手法」

適格金融資産担保に係る信用リスク削減手法には、その効果を簡易的に把握する「簡便手法」と、より精緻に把握する「包括的手法」の2種類がある。包括的手法の方が、適格金融資産の範囲が広く、価格変動性を考慮した価値で担保評価することから、より担保効果を的確に反映させることが可能となる。

■法的に有効な相対ネットリング契約の効果

法的に有効な契約で、担保処分等において一定の条件を満たす取引の場合、複数の債権・債務をネットリング（相殺）した上で信用リスクエクスポージャーを算出することができる。この手法を利用することにより、リスク・アセットの削減効果が得られる。

■PD (Probability Of Default : デフォルト率)

債務者が1年間にデフォルト状態に陥る確率。

■LGD (Loss Given Default : デフォルト時損失率)

デフォルトしたエクスポージャーのEADに対して、最終的に発生する経済的損失額の割合。

■EAD (Exposure At Default : デフォルト時エクスポージャー)

デフォルトした時におけるエクスポージャーの額。

【オペレーショナル・リスク関係】

■オペレーショナル・リスク

銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生するリスク。

■事務リスク

事務管理体制の不備、役職員等が正確な事務処理を怠ること、事故・不正等を起こすこと、またはお客さまに対する職務上の義務や説明を怠ること等により損失を被るリスク。

■システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損害を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損害を被るリスク。

■法務・コンプライアンスリスク

法務リスクとコンプライアンスリスクを総称したもの。法務リスクとは、不適切な契約により損失を被るリスクをいい、コンプライアンスリスクとは、銀行業務に適用される法律等を遵守しなかった結果として被るリスクをいう。

■人的リスク

役職員等の処遇、役職員等の健康及び職場の安全環境、差別行為により損失を被るリスク。

■イベントリスク

自然災害やテロリズム等の外生的要因等により、店舗等の建屋、什器等の有形資産が毀損されることにより損失を被るリスク。

■粗利益配分手法

オペレーショナル・リスクにおけるリスク相当額の算出方法の一つ。具体的には、1年間の粗利益を8つの業務区分に配分し、一定の掛目（12～18%）を掛けた額を合計し、その合計額の直近3年間の平均値をリスク量とする手法。

【市場リスク関係】

■市場リスク

金利、為替、株式等のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク。また、市場において取引ができなかった場合等により損失を被る市場流動性リスクを含む。

■カレント・エクスポージャー

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。時価評価により算出した再構築コストと、そのコスト金額の将来変動見込額（アドオン）を合算したもの。

■再構築コスト

現在と同等の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト金額。

■アドオン

評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。想定元本に残存期間と取引種類に応じて決定されている掛目を乗じて算出する。

■オリジネーター

保有する資産を流動化し、資金を調達する者（原資産の所有者）。

■VaR (Value at Risk (バリュー・アット・リスク))

将来の特定の期間内（保有期間）に、ある一定の確率（信頼水準）で、相場変動によって生じる可能性のある時価ベースの最大損失額を統計的に求める手法。

■ALM (Asset Liability Management (アセット・ライアビリティ・マネジメント))

リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産及び負債を総合的に管理し、コントロールすること。

【金利リスク関係】

■コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。

■BPV (Basis Point Value (ベース・ポイント・バリュー))

全ての期間の金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における現在価値の変化額。

■マチュリティーラダー

資産・負債の金利の満期時期を把握・分析すること。

■ギャップ分析

マチュリティーラダーにおける資産・負債を相殺した差額（ギャップ）を把握・分析すること。

■ΔEVE (EVE : Economic Value of Equity)

金利ショック（一定の金利変化）を与えて現在価値の変化を計測した際に、資本部分の経済的価値の減少額として計測されるものの。

報酬等に関する開示事項

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」といいます。）を除く当行の取締役および監査役であります。（直近の事業年度中に退任した役員を含みます。）

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当するものはおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等をいいます。

なお、当行グループにおいて、具体的にこれに該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

当行グループにおいては、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」に該当する者はおりません。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、そのものが通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与えるものであります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬等の限度額ないし枠を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の分配については、取締役会に一任されており、監査役の報酬等の個人別の分配については、監査役の協議に一任されております。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行は、役員の報酬等の構成を、

- 基本報酬（株主総会で定められた確定金額報酬）
- 業績連動報酬
- 株式報酬

としております。

① 取締役に対する報酬

基本報酬は、取締役の役位に応じて決定しております。業績連動報酬は、業績の向上への意欲を高めることを目的とし、株主総会において決議された当期純利益の水準による報酬枠の範囲内で、取締役の役位に応じて配分しております。株式報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で、取締役の役位に応じて配分しております。

② 監査役に対する報酬

監査役に対する報酬は、基本報酬のみとし、常勤監査役と社外監査役の区分に応じ、一定額を支給することとしております。

3. 当行グループの対象役職員の報酬の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役、監査役別の報酬限度額ないし報酬枠が決議され、その範囲内で決定される仕組みになっております。

なお、当行グループは対象役職員の報酬等のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：人、百万円）

区 分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額					変動報酬額の総額	業績連動報酬			賞与	その他	退職慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	株式報酬	その他	業績連動報酬		賞与	その他					
対象役員 (除く社外役員)	8	320	247	186	—	60	—	72	72						
対象従業員等	0	—	—	—	—	—	—	—	—						

5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当行は、2019年6月25日開催の第116期定時株主総会の決議により、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社への移行に伴い、第116期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の報酬額ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬額および内容をそれぞれ定めております。

当行は、2018年6月26日に取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。2019年6月25日開催の第116期定時株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、指名・報酬委員会による審議・答申を踏まえ、取締役会および監査等委員会の決議によりそれぞれ決定されております。



山陰合同銀行

〒690-0062 島根県松江市魚町10番地

TEL. 0852-55-1000

<https://www.gogin.co.jp>



2019年7月発行 企画・編集／経営企画部

〈会計監査の状況〉

当行は、会社法（2005年法律第86号）第435条第2項に定める計算書類及び第444条第3項に定める連結計算書類について、同法第396条第1項、第436条第2項第1号及び第444条第4項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、当行は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、金融商品取引法（1948年法律第25号）第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

〈自己資本の充実等の状況について〉

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）は、P.81～124の「自己資本の充実等の状況」にて開示しております。